

調

査

季

報

横 浜 の 政 策 力

186

特集／横浜の地域における子育て支援

1. はじめに ～特集のねらい～
2. ”地域における子育て支援”に関する国の動向
3. 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性
4. ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について
5. 第2期計画にみる、地域における子育て支援の目指す姿
6. 地域における子育て支援

座談会

7. 地域子育て支援拠点の始まりとこれから
8. 地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来

インタビュー

9. 市民の力を活用した地域での子育て支援

座談会

10. 区における子育て支援の取組の今
11. こんにちは赤ちゃん訪問事業

インタビュー

12. 子育て支援事業の立ち上げを振り返る
13. 子どもの貧困対策と子ども食堂
14. 横浜市版子育て世代包括支援センターとは
15. 「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について
16. 地域における子育て支援のこれから

インタビュー

17. 子育て支援に関するフィールドワークから
18. 現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座

インタビュー

19. 子育て支援で求められる視点

## 特集 横浜の地域における子育て支援

- 02 ■ 《1》はじめに ～特集のねらい～ ●編集部
- 04 ■ 《2》”地域における子育て支援”に関する国の動向 ●渡辺顕一郎
- 08 ■ 《3》第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性 ●齋藤聖
- 10 ■ 《4》ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について ●三堀浩平
- 14 ■ 《5》第2期計画にみる、地域における子育て支援の目指す姿 ●中島千里、柘植慎一郎
- 18 ■ 《6》地域における子育て支援 ～本市の施策の全体像 ●川瀬早貴、成田萌子、江原紗帆
- 22 ■ 《7》座談会／地域子育て支援拠点の始まりとこれから ●高村美智子、塚原泉、原美紀
- 28 ■ 《8》地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来 ～市民活動団体の視点から ●奥山千鶴子
- 31 ■ 《9》インタビュー／市民の力を活用した地域での子育て支援  
～横浜子育てサポートシステムを通じた取組 ●木村真佐子、長島真美
- 34 ■ 《10》座談会／区における子育て支援の取組の今 ～子育て家庭の多様化が進む中で  
●山岡佐江子、渡辺悠司、三橋静香、内山みのり
- 41 ■ <コラム> 日本における児童虐待防止・予防のための支援 ●大場エミ
- 42 ■ 《11》こんにちは赤ちゃん訪問事業 ～地域の中で赤ちゃんの誕生をお祝いするまに  
●瀬戸晶子、松田悟、小澤美奈子、丹野久美
- 46 ■ 《12》インタビュー／子育て支援事業の立ち上げを振り返る ●荒木田百合
- 50 ■ 《13》子どもの貧困対策と子ども食堂 ●田邊保
- 51 ■ <コラム> 子どもの貧困対策～横浜市社会福祉協議会の取組から ●小澤幸
- 52 ■ 《14》横浜市版子育て世代包括支援センターとは ●矢原亜紀、谷川みちる
- 57 ■ <コラム> 新型コロナウイルス感染症から始まるオンラインでの子育て支援の取組と  
今後の可能性 ●柘植慎一郎
- 58 ■ 《15》「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について ●戸矢崎悦子
- 62 ■ 《16》地域における子育て支援のこれから ●矢原亜紀
- 66 ■ 《17》インタビュー／子育て支援に関するフィールドワークから  
●里方沙枝、遊佐菜月、井上舞、大西銀次郎、須田采李、佐藤真優
- 70 ■ 《18》現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座  
～子育て支援をまちづくりからとらえる ●三輪律江
- 74 ■ 《19》インタビュー／子育て支援で求められる視点 ●大日向雅美
- 78 ■ 総目次

特集

横浜の地域における  
子育て支援

横浜市政策局政策課

vol. 186

調査報  
調季

## 《1》はじめに 「特集のねらい」

執筆

編集部

令和2年度より、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を更に充実したものとすため「横浜市版子育て世代包括支援センター」(※1)が本格実施となり、また、地域における子育て支援だけでなく、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進するための法定計画である「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」(※2)がスタートした。

これを機会に、地域における子育て支援に関する本市の考え方と取組を紹介するとともに、どのような支援が求められるのか、現状の課題と今後の展望について考えていくこととしたい。

### ■「子育て」を取り巻く環境の変化

「子育て支援」は、今では当たり前の言葉として使われているが、そのことは「子育て支援」が求められる、それだけのニーズ、社会的要請が

あることを意味している。出生数や合計特殊出生率の低下については、第二次ベビーブームが終わった昭和50年頃からその傾向がみられるが、大家族や近所づき合いの中で意識せずに助け合いをしていた時代から、子育てを取り巻く環境が様々に変化する中で、意識的に、意図的に「子育て」を支える仕組みを整えることが必要な時代に移行してきたと言えるだろう。

子育てを取り巻く環境の変化としては、少子化や世帯の就労状況、核家族化や地域のつながりの希薄化などが挙げられるであろう。

少子化については、その進行が人口減少と高齢化を通じて、社会経済に多大な影響を及ぼすものとされており、令和2年5月に公表された「少子化社会対策大綱」では、その主な原因は「未婚化・晩婚化」と有配偶出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化(若い世代での未婚率の上昇や、初婚年齢の上昇)の影響が大

きいと言われている。」としている。そして、その背景として、「経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や不安感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っている。」として、未婚化・晩婚化や少子化の考えられる要因を列挙している。

また、子育て世帯の就労状況については、共働き家庭の増加が続いており、親と子が接する時間にも変化が見られる。さらに、これも以前からの傾向であるが、3世代同居家庭の割合は減少し、核家族化は今もなお進んでいる。加えて、地域のつながりの希薄化もよく言われるところで、

「隣近所とのつき合い」や「地域との関わり」の設問の

回答結果においても、濃密なつき合いは望まず、会えば挨拶をする程度のさばさばした近所づき合いを望み、地域との関係も今以上の関わりを望んでいない人が大半を占めている。

### ■子育て支援の必要性

こうした場合環境の変化の中で、乳幼児と接する機会や子どもの世話をする機会が、家

の中でもまちの中でも減少し、妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みごとを一人で抱える母親が増加していることは容易に想像できよう。そのため、昔ながらの大家族や近所づき合いに代わる、親子の交流の場や気軽に相談や支援を求めることができる場など、子育ての不安を解消し、負担を軽減するための取組がますます重要となっている。外国人の親・子の増加やひとり親家庭の増加など、家庭状況も多様化する中で、それぞれの親・子、家庭

に寄り添った、必ずしも一つの支援のみにとどまらない、きめ細やかな、正に包括的な支援が求められている。

前述の「少子化社会対策大綱」では、「結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」をはじめとして、少子化に歯止めをかけるための5つの基本的な考え方を掲げているが、その中でも、子育て家庭を「社会全体でバックアップしていくことにより、かつて家族や地域が担っていた子育てを支える機能を、時代にふさわしい形で再構築していくことの必要性が、これまでになく高まっている。」と述べている。

本号は決して少子化の改善を意図するものではないが、子育てはその親だけが全てを担うものではなく周囲の力も

借りながら行うものであること、横浜市では本号で取り上げるものをはじめとして子育てをサポートする様々な取組があり、そのために活動している人たちがたくさんいること、そして、子育ては大変なこともあるが喜びのほうが大きいと感じている人や、子育てを通して生活が充実したものになっていると感じている人が多くいることは是非お伝えをしたいと思います。

このような時代に、私たちは「子育て」やその支援というものにどう向き合っていくのか。電車の中で泣いている子どもを連れられたその親子に、私たちは温かなまなざしを向けることができているのか。また、今後の子どもの成長にも関わる、人と人とのつながりをどう考え、どのような社会、まちを創造し、子どもたちに提供していくことができるのか。子育て家庭や子育て支援に従事している人たちだけにでなく、一人ひとりに突きつけられた挑戦課題であるように思う。

## ■特集の構成

以上のようなことを考えながら、今回の特集テーマを「横浜の地域における子育て支援」とした。

この調査季報では、7年前、平成25年3月の172号で「横浜の子育て支援」を特集し、その際は保育所の待機児童解消の過程を克明に記録し、悪戦苦闘の中で得られたノウハウを共有するとともに、在宅での子育てを含めた就学前の子育て支援のあり方について多面的に論じること

を試みたが、今回は「地域における子育て支援」に焦点を当てることとした。子育てを取り巻く環境が変化する中で、市民団体等との「協働」を特徴としながら、きめ細やかに、かつ、先駆的に積み重ねてきた本市の子育て支援の取組を振り返りつつ、現状の課題や今後の方向性を考えていきたい。

前半では、日本福祉大学の渡辺顕一郎先生に国の子育て支援の動向についてご紹介いただくとともに、「第2期横浜子ども・子育て支援事業計画」の概要、子育て家庭の現状等をお伝えし、その上で本市の取組へと話題を進めていきたい。

本市の地域における子育て支援施策の全体像では、親子のつどいの広場事業、地域子育て支援拠点事業等の主に5つの取組を展開しているこ

と、そしてそれらの内容と特徴をお伝えする。

続いて、その取組の一つ、地域子育て支援拠点事業を取り上げる。地域子育て支援拠点の立ち上げ当時から活躍されている方にお集まりいただき座談会を開催した。その様子をお伝えしたい。拠点の運営は、運営法人と区役所との協働事業の位置づけであるが、「協働」の力強さを感じていただけたらと思う。

さらに、認定NPO法人びーのびーの奥山千鶴子理事長による市民活動団体の視点からの寄稿をお届けした後、地域子育て支援拠点の機能である、横浜子育てサポートシステムのコーディネートの方へのインタビューをお送りする。子どもの預かりや送迎に関する住民相互の助け合いのシステムであるが、その意義や可能性を感じていただけたらと思う。

続いて、区役所のごも家庭支援課係長による座談会をお届けする。区の役割とともに、日頃感じている課題や現状の取組などをお伝えしたい。そして、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」のこれまでをお届けした後、荒木田百合元副市長へのインタビューをお伝えしたい。子育て支援が当た

り前でなかった、子育て支援事業の立ち上げ当時は振り返る。さらに、コラム等により、児童虐待や子どもの貧困、新型コロナウイルス感染症をきっかけとするオンライン活用の話題にも触れつつ、後半では、現状の取組について掘り下げ、今後の方向性を考察していききたい。まず「横浜市版子育て世代包括支援センターとは」をお届けする。センターの趣旨やこれまでの経過、今後に向けた考察を紹介したい。また、区における具体的な取組についてもお届けする。

続けて、地域における子育て支援のこれからについての一考察を紹介した後、横浜市立大学の三輪律江先生の「まち保育」からの視点での寄稿と、ゼミ生の皆さんへのインタビューの様子をお届けする。インタビューでは、子育て支援に関するフィールドワークを通して感じたことや、子育てがしやすいまちについて思うところをお話しいただいた。

そして最後に、恵泉女学園大学学長、横浜市子ども・子育て会議委員長を務め、NPO法人の代表者として子育て支援の実践者でもある大日向雅美先生へのインタビューを

お届けする。新型コロナウイルス感染症の影響を含め、子育て支援に関する現状の課題や今後に向けてのご意見、ご示唆をいただいた。

是非最後までお読みいただきたい。本市の取組やそれぞれの思いを知っていただくとともに、今の時代の子育てやその支援、更には人と人とのつながりや、まちづくりといったことについて考えていただければ幸いです。

### ※1 横浜市版子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターは、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、地域の特性に応じた妊産婦から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする。母子保健法の改正により市町村は設置に努めることとされており、横浜市では、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働と妊娠期からの相談支援体制の強化を図り、令和2年度から本格実施している。52ページ参照

### ※2 第2期横浜子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画。本市の子ども、青少年施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定めている。第2期は令和2年度から6年度まで。8ページ参照

# 《2》 地域における子育て支援 に関する国の動向

## 1 少子化社会の課題

少子化の進行によって今後急速な人口減少が予測される中、少子化対策を強化し、子ども・子育て支援施策をより一層充実させることが喫緊の課題となっています。実際、平成28年の日本の出生数はおよそ97万7千人で戦後初めて百万人台を割り込みましたが、その後も減少傾向に歯止めがかからず、令和元年の出生数は86万5千人となりました。平成28年からのわずか3年で、年間出生数は11%以上減少しています。

図1は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を示しています。今後、出生率や出生数が飛躍的に向上しなければ、相対的に高い高齢化率に達したまま、人口そのものが急速に減少することが予測されます。当然ながら、年金や介護等の社会保障制度をどのように維持するのか、さらには生産年齢人口の減少を補う労働力の確保な

ど、今以上に難しい対応を迫られることになるでしょう。

少子化対策として「子どもを産み育てやすい社会」を構築することは、まさに待ったなしの課題です。加えて、次世代を担う子どももの「健やかな成長・発達が保障される社会」の実現に向けた変革も求められます。

このような中、国は平成27年度から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせ、令和元年には幼児教育・保育の無償化にも踏み切りました。また、平成28年度には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が施行され、国・地方公共団体や企業に対して、女性従業員の活躍を推進するための行動計画の策定や公表等を義務づけました。

こうした近年の政策動向については、少子化対策としてのねらいだけでなく、女性の

労働力を積極的に確保しようとする政策的意図が読み取れます。従来からの保育の拡充に加え、女性の就労を政策面でも後押しすることによって、子育て家庭においては、子どもが幼い時期から共働きを前提とする生活様式へと移行しつつあると言えます。

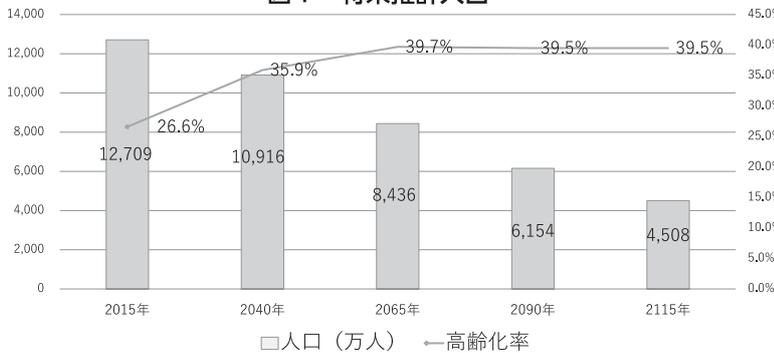
## 2 子ども家庭福祉分野の動向

社会状況や生活様式が大きく変化する中、子ども家庭福祉分野の専門職は、子どもの権利について改めて認識し、その意義や重要性を踏まえて支援を行うことが求められています。

国は、平成28年の児童福祉法改正により、同法の理念をあらわす第1条及び第2条を改めました。

端的にまとめると「子どもの権利条約の精神にのっとり、すべての児童が適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること」、「児童の年齢及び発達の程度

図1 将来推計人口



「日本の将来推計人口 - 平成29年推計 -」（国立社会保障・人口問題研究所）より筆者が作図  
 ※ 出生中位、死亡中位、封鎖人口（国際人口移動をゼロとした場合）による推計

執筆

渡辺 顕一郎  
 日本福祉大学教育・心理学部子ども発達学科教授

に依りて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、健やかに育成されるよう努める」などの法の理念が一層明確化されました。あわせて、児童福祉法等の改正においては、子どもの権利を侵害するおそれのある児童虐待について、対策の更なる強化が図られました。特に地域の子育て支援に関連する内容としては、虐待の「発生活予防」の視点が明確化されたことが挙げられます。

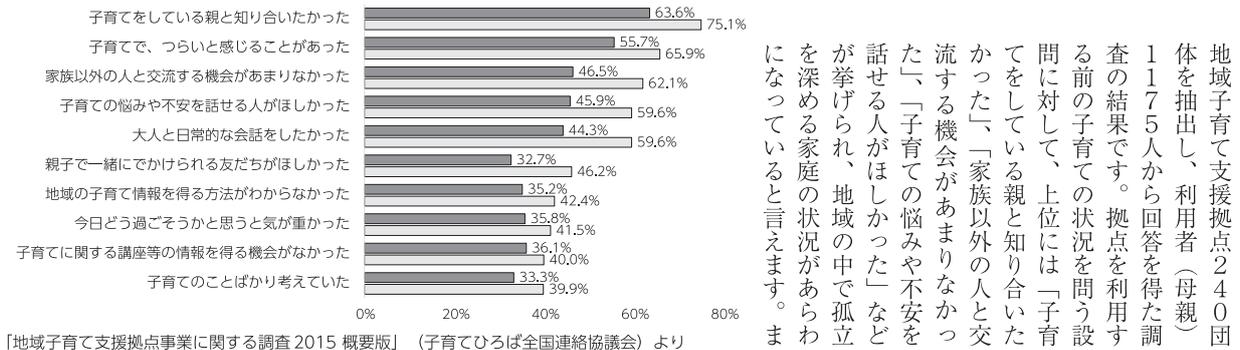
これまでも厚生労働省は、都道府県や市町村に対して、児童虐待の発生活予防から早期発見・早期対応、更には虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない支援体制の拡充に努めるよう求めてきました。中でも「発生活予防」に関しては、主に市町村の子育て支援事業がその働きを担うことが期待されてきました。具体的な事業としては、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業などの訪問型支援（アウトリーチ支援）、子育て中の親子が相談・交流できる地域子育て支援拠点事業が挙げられます。問題が起こってから事後対応ではなく、子育て家庭にとって身近な地域において悩みや不安を気兼ねなく相談できる体制を整備することにより、虐待のような深刻な問題の発生活予防に努めるという考え方で

### 3 横浜市の地域子育て支援の取組

平成29年には改正母子保健法が施行され、市町村に対して、新たに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（法律上の名称は母子健康包括支援センター）の設置が努力義務化されました。保健師等が妊産婦の実情把握に努め、その後も子育て期に至るまで継続的に相談等に依りたり、関係機関との連絡調整を図ることで、母子保健と子育て支援が両輪となつて一体的な支援体制を構築することが必要とされています。

横浜市は、地域における子育て支援に積極的に取り組む、その成果を全国に示してきた先行自治体の一つに挙げられます。とりわけ、地域子育て支援拠点事業に関しては、全国に先駆けてNPO法人などへの事業委託によって市民活動との協働を推進し、当事者性を活かした支援を展開してきた点に特徴を見いだせます。

地域子育て支援拠点事業は、元々は平成5年に創設された「保育所地域子育てモデル事業」を経て、平成7年に「地域子育て支援センター事業」に名称を変更、制度化されました。平成14年には「つどいの広場事業」が創設され、その後の再編・統合を経て、平成19年に地域子育て支援拠点事業として成立した経緯があります。このような子育て支援の拠点は、北米では「Drop-in」（気軽に立ち寄れる場という意味）とも呼ばれ、予防を指向する家庭支援プログラムに位置づけられています。



た、いずれの項目も、アウェイ育児（自分の育った市区町村以外で子育てをする母親）のほうが、「当てはまる」と回答した割合が高いことにも注目すべきでしょう。

このように家庭の孤立化が進行する中、親子が出会い交流できる機会を提供したり、気兼ねなく悩みや不安を相談できる場が必要とされています。横浜市では、各区に地域の子育て支援の中核を担う多機能型の「地域子育て支援拠点」を設置するほか、より身近な地域の中に「親と子のつどいの広場」、「子育て支援者」、「認定こども園及び保育所地域子育て支援事業」、「私立幼稚園等はまっ子広場事業」など、親子の居場所となる事業を整備し、きめ細やかな子育て支援の展開に努めてきた経緯があります。

先述の子育て世代包括支援センターに関しては、横浜市では平成29年度より、区福祉保健センターに保健師・助産師等の看護職による母子保健コーディネーターをモデル配置し、その後全区での実施に至っています。妊娠期から産後早期の時期を中心とした支援を拡充するとともに、妊産婦の実情やニーズを区と地域子育て支援拠点が共有し、専

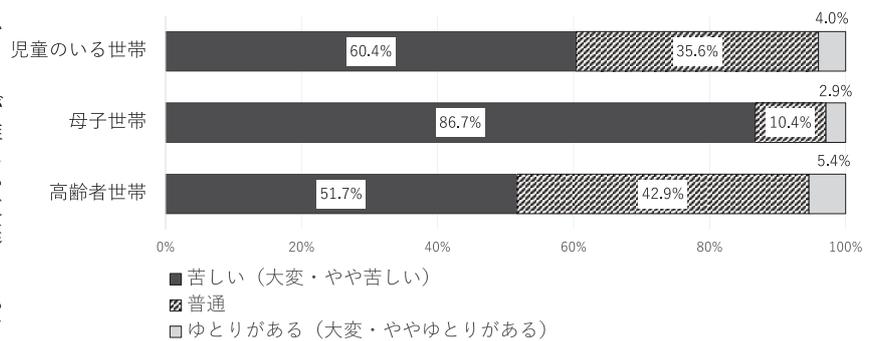
門的な知見」と「当事者目線」の視点を活かして効果的な事業展開を図るなど、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を充実させていくことを目指しています。

#### 4 地域の子育て支援を巡る課題

地域における子育て支援を巡っては、急速な社会的変化に連動して、多様な課題に対応していくことが求められています。

近年、子育て世代に相当する若い現役世代の収入が伸び悩んでいることもあり、子どもが幼い時期から共働き家庭が増加しています。これに伴い保育の需要が急増しており、厚生労働省による「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」によれば、就学前児童の保育所等利用率は47・7%、中でも1、2歳児の利用率は50・4%に達しています。また、家庭の経済状況に関しては、図3に示した国民生活基礎調査において、児童のいる世帯の約6割が生活が「苦しい」と感じており、母子世帯ではその割合が86%に達することも示されています。こうして、いわゆる「片働き」では標準的な生

図3 各種世帯の生活意識



【2019年国民生活基礎調査の概況】（厚生労働省）より一部省略して筆者が作図

活を営むことが難しい家庭や、経済的困窮に直面する母子家庭などが増加していることが、保育の需要が急速に伸びている背景にあると言えます。

子どもが低年齢時期から保育所等を利用する家庭が増えることによって、地域子育て支援拠点などでは利用期間の短期化が進んでいます。例え

ば、育児休業期間中には週2〜3回拠点を利用していた親子が、仕事復帰後には支援の場を離れていく場合もあります。

かつて、地域子育て支援拠点の前身である「地域子育て支援センター事業」が創設された頃には、1、2歳児の保育所の利用率はおおよそ2割程度で、残りの約8割を占める専業主婦などの在宅育児支援に主眼が置かれていました。しかし、既述のように令和2年には1、2歳児の保育所等利用率が5割に達する状況にお

いて、あらゆる家庭を対象に切れ目のない支援を提供していくためには、親子の居場所となる事業の休日開所や、子育て世代包括支援センターとの連携の強化など、家庭生活の変化に沿った対策を講じることが必要です。

経済状況の変化は、昨今、社会問題として注目されている「子どもの貧困」にも大き

な影響を与えています。とりわけ、ひとり親世帯の相対的貧困率は、前掲の国民生活基礎調査では48・1%（平成30年）となっており、半分近い世帯が貧困層に含まれることが示唆されています。また、外国人家庭についても貧困率が3割を超えると推計する研究などがあり、外国人労働者の受入れが拡大する中、不就学児童の増加などの問題も懸念されています。

これまで述べてきた課題以外にも、障害児とその保護者に対する早期支援の観点から、地域の子育て支援の役割がより重視されるようになっていきます。障害児（あるいはその可能性がある子ども）の親が、社会的支援を十分に得ることができず、子育ての負担を過剰に抱え込んでしまうケースでは、障害児の虐待に至るリスクが高くなる場合があります。地域の子育て支援については、子どもの発達に關して不安や悩みを抱える親にとつて、身近な地域の相談の場として、さらには同じ悩みを抱える親同士が出会い支え合う関係を築ける場（ピアサポート）として、関係機関との連携のもと、予防的な支援を積極的に担っていくことが期待されます。

## 5 多機能型の総合施設の強みを生かす

地域の子育て支援の対象は幅広く、多様なニーズに対応する支援に取り組むことが求められています。ひとり親家庭、経済困窮家庭、障害児養育家庭、外国籍の家庭などに對しても、地域の子育て支援事業が開かれており、利用しやすく、身近に感じられる支援の場になっているかが改めて問われます。

横浜市では、先述のように各区に多機能型の地域子育て支援拠点を設置しており、ファミリー・サポート・センター事業（子育てサポートシステム）、利用者支援事業（子育てパートナー）が併設されています。このような多機能型の総合施設に關しては、拠点の利用を通して併設の子育て支援サービスの認知度が高まることにより、他のサービスの利用が促進される効果が期待できます。例えば、筆者らが厚生労働省の「平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」の一環として、横浜市を含む全国15カ所の多機能型の地域子育て支援拠点で実施した調査では、利用者が併設のサービスを利用した

理由として「安心感があつた」「支援内容を以前から知っていた」などが上位に挙げられています（図4参照）。

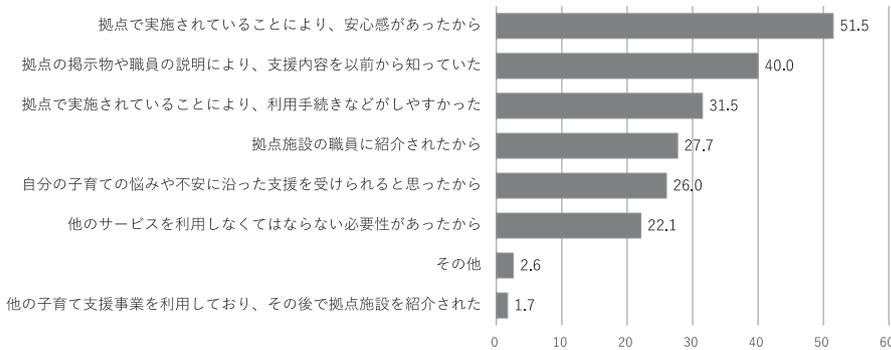
子育てを巡って家庭だけで解決できない問題に直面したときには、親が地域の社会資源を最大限に活用できるように促し、問題解決の機会をつくりだすことが必要です。横浜市では、地域子育て支援拠点に、子育て家庭と社会資源の橋渡し役を担う利用者支援事業（基本型）が併設されており、拠点に配置された「子育てパートナー」による相談対応を経て、区福祉保健センターや他の関係機関の利用に結びつく場合もあります。

子育てがますます多様化する中、今後、地域子育て支援拠点は多機能型の総合施設としての

強みを活かし、地域の子育て支援事業のネットワーク化に努めるとともに、区との連携を更に強化し、身近な地域において子育て家庭を見守り続ける支援体制の一翼を担うことが重要であると考えています。

図4 併設の子育て支援サービスを利用した理由

・拠点の利用者に対するアンケート調査から（複数回答、単位：%）



# 特集

## 《3》 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の目指す方向性

### 1 はじめに

本市では、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」という。）を策定し、子ども・青少年施策に関する基本理念や目標・方向性などを定めている。計画については、令和2年4月から新たに第2期がスタートしたところであり、今回のテーマである「地域における子育て支援」についても第2期計画の基本施策の一つに位置づけ、推進していくこととしている。

### 2 計画の位置づけ

平成24年に成立した子ども・子育て支援法を含む子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度から全国的に子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）がスタートした。子ども・子育て支援法において、新制度の実施主

体は市町村とされ、5年間で1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が新たに法定化された。

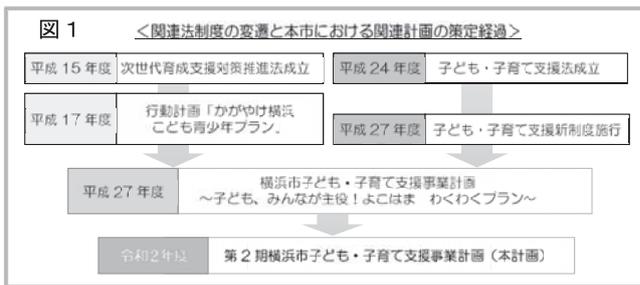
本市では、子ども・子育て支援法の施行以前は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画である「かがやけ横浜こども青少年プラン」を策定し、施策を推進してきた。次世代育成支援対策推進法は平成26年度末までの10年間の時限法として制定されたが、平成26年に改正され、法律の有効期限が10年間延長されている。

これらを踏まえ本市では、「かがやけ横浜こども青少年プラン」を継承し、総合的な子ども・子育て支援施策を展開するためのものとして計画を位置づけ、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画としている。（図1）

### 3 第2期計画策定の基本的な考え方

第2期計画の策定に当たっては、第1期計画の基本理念や施策体系を踏まえつつ、子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正、支援の量的拡充を踏まえた質の向上など、新たな課題への対応や取組を盛り込んだ。

具体的には、法改正への対



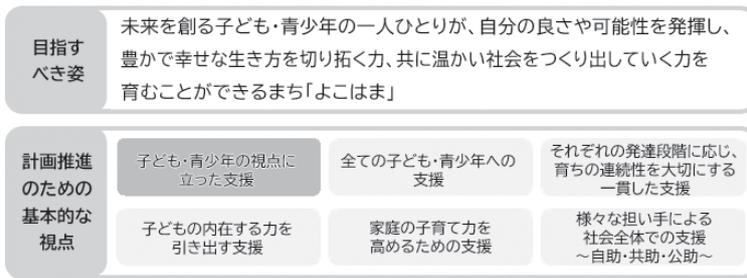
応として、令和元年10月からスタートした保育・幼児教育の無償化等を踏まえた保育・幼児教育の質の向上や、医療的ケア児・者支援コーディネーターの養成・配置による医療的ケア児への支援を新たに位置づけている。あわせて、横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実、子ども家庭総合支援拠点機能の検討、児童虐待に係る発生日防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等に取り組むこととした。

また、第1期計画期間では、保育所等の整備による受入枠の拡大、放課後キッズクラブの全校設置、地域子育て支援拠点サテライトなど親子の居場所の増設、保育・教育コンシェルジュや子育てパートナーといった利用者支援事業の拡充、横浜型児童家庭支援センターの全区整備の推進など、一定の量的拡充を進めてきた。第2期計画においては、引き続きこれらの必要な整備を進めるとともに、これ

### 執筆

齋藤 聖  
こども青少年局長

図2 第2期計画における計画推進のための基本的な視点



まで以上に質の確保や向上に取り組みことを基本とした。

#### 4 第2期計画の目指す方向性

第2期計画では、本市の目指すべき姿として「未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社

会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」を掲げている。

子ども・青少年は、家族や社会にとって大きな可能性を持ったかけがえのない存在であり、横浜の未来を創る力である。子ども・青少年の成長と子育てを支援することは、一人ひとりの子ども・青少年や家族の幸せにつながるだけでなく、次代の担い手を育むという意味でも、社会全体で取り組むべき重要な課題である。計画の推進を通じて、誰もが子どもを生み育てやすいと実感できるとともに、子どもたちが地域の関わりの中で豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、一人ひとりの健やかな育ちが等しく保障され、「子どもの最善の利益」(※)が実現される社会を目指していく。

#### 5 計画推進のための基本的な視点

「目指すべき姿」の実現に向けて、施策・事業を推進するに当たっての6つの基本的な視点を定めている(図2)。その中でも特に「子ども・青少年の視点に立った支援」を一番に掲げている。国が作成している「子ども・子育て支

援法に基づく基本指針」においても、「子ども・子育て支援の意義」として、「子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、親としての成長を支援していくことであり、このような支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。」という趣旨が述べられている。子育て支援は保護者への支援という側面も大きい。子どもの利益が最大限に尊重されるよう、「子ども・青少年の視点」に立つて施策・事業を推進していくことが必要である。

#### 6 計画の推進体制等

計画の着実な推進を図るため、条例に基づく附属機関である「横浜子ども・子育て会議」において、施策・事業の実施状況の点検・評価を行うなど、PDCAサイクルを確保していくこととしている。また、第2期計画を策定する中では、地域の支援者や市民の方からも、担い手の育成の必要性や「支援があっても必要な人に届いていない、使

いづらい」といった声を改めて頂いた。これまでも取り組んできた課題であるが、各事業を展開していくに当たり重要な観点であることから、「人材確保・育成の推進」、「情報発信や情報提供の推進」について、第2期計画では新たに明文化した。

#### 7 終わりに

第2期計画の策定に当たっては、子育て世帯のニーズを把握するための大規模なアンケート調査や、生の声をお伺いするために各区で子育て当事者の方を対象にしたグループトークを実施した。

また、計画素案に関するパブリックコメントでは1400件ものご意見を頂戴するとともに、本市が主催した子ども・子育て支援フォーラムのほか、地域の子育て支援者のネットワークによる独自の勉強会の開催などもあった。そして、子ども・子育て会議の委員の皆様にも、約2年にわたり活発にご議論をいただいた。単に計画を策定するだけでなくとどまらず、策定までのプロセスを通じて、市民の皆様と子どもたちの健やかな成長を支えるためにどうしたらよいか、議論できたことを大変うれしく思っており、この場を借りて感謝申し上げます。

※ 子どもの最善の利益  
子どもの福祉に関する広い範囲の問題を決定するために、ほとんどの裁判所が準拠する原則。「児童の権利に関する条約」において基本原則として掲げられている。

## 《4》 ニーズ調査からみる本市の子育て家庭の状況について

### 1 はじめに

本市では、子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、子育て家庭の現状とニーズを把握するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（以下「ニーズ調査」という。）というアンケート調査を実施している。第2期計画（令和2～6年度）の策定に向け平成30年度に実施した調査結果について、過去の調査結果との比較も踏まえながら、子育て家庭の状況の変化や傾向についてみていきたい。

### 2 ニーズ調査の概要

ニーズ調査の概要は次のとおりである。  
 (1) 調査の対象は①未就学児又は②小学生の子どもを持つ世帯とし、住民基本台帳から世帯重複がないように無作為に抽出した。

(2) 未就学児調査…6万2677世帯、小学生調査…6万6358世帯の合計12万9035世帯に調査票を発送した。調査期間は平成30年6月14日～7月10日で、未就学児調査の回収数2万8721（回収率45・8%）、小学生調査の回収数3万738（回収率46・3%）、合計・回収数5万9459（回収率46・1%）であった。  
 (3) 主な調査項目は、家族の状況、保護者の就労状況、放課後の過ごし方、子育ての悩み事・相談先、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用意向などである。  
 なお、計画では、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業について、一定の区域ごとに5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとされている。本市では行政区別に策定

することとしているが、量の見込みを算出するに当たっては、一部ニーズ調査の結果を用いる必要があるため、行政区別の分析に必要な回答数を得るために約13万世帯という

大規模な調査数としている。

執筆

三堀 浩平

子ども青少年局企画調整課企画調整係長

図1 18歳未満の人口推移

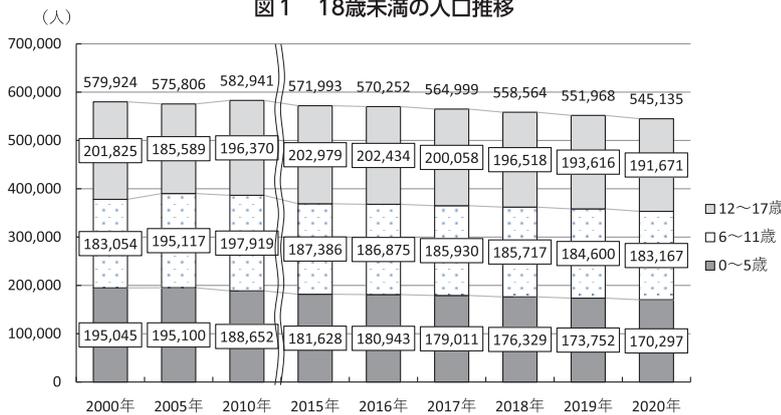
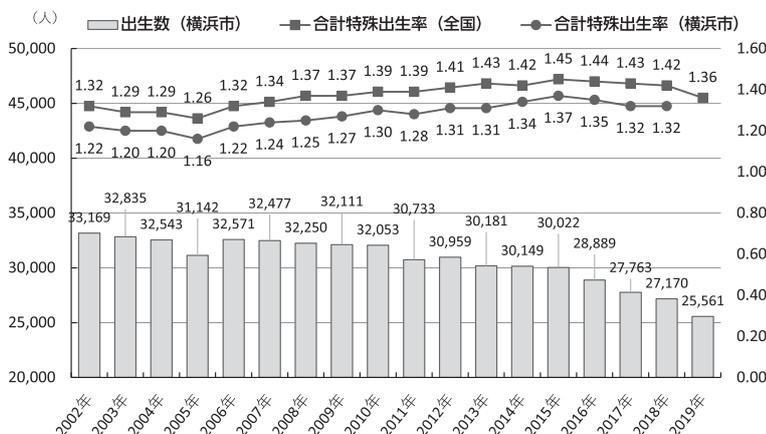


図2 合計特殊出生率と出生数の推移



注) 2019年の横浜市の合計特殊出生率は令和2年10月末現在でまだ発表されていない。

### 3 人口や少子化の状況

本市の18歳未満の人口は、2020年1月時点で約54・5万人となっている。2000年と比較すると約3・5万人減少しているが、そのうち0～5歳人口の減少が約2・5万人となっており、未就学児の減少が顕著となっている(図1)。

### 4 就労状況の変化

また、出生数は減少傾向で、2016年には3万人を割り、2019年は約2・6万人となっている。全国ベースでも2016年には100万人を、2019年には90万人を割り約86・5万となっている

未就学児調査によると、「母親の現在の就労状況」について「フルタイム」で就労している割合や「パート・アルバイト等」で就労している割合が増加傾向にあり、「以前は就労していたが、現在は就労していない」割合は72・2%となっている(図2)。

また、「これまで就労していない」「これまで就労したことがない」といった母親の割合が減少している(図3)。

また、世帯の就労状況について、専業主婦の世帯は減少している一方、夫・妻ともにフルタイムで就労している共働き世帯の割合が増加している(図4)。

向が高い傾向にある。このような就労状況の変化は保育ニーズの高まりにも表れている。就学前児童数が減少傾向にあるにもかかわらず、保育所等利用申請者数は毎年伸び続けている。今後も、保育ニーズは上昇することが見込まれており、第2期計画当初における保育の確保方策においては、令和2年4月から令和6年4月にかけて約8000人の受入枠拡大を見込んでいる。

### 5 子どもと過ごす時間

未就学児調査によると、「平日子どもが起きている間に、子どもと一緒に過ごす時間」は、父親が平成25年度・平成30年度ともに「1時間」が最多となっており、両年度とも3時間以下が約8割となっている。母親については、両年度とも4～6時間が最多となっているが、平成25年度と平成30年度を比較すると、10時間以上子どもと過ごす割合が増加している(図5)。

図3 母親の就労状況の推移

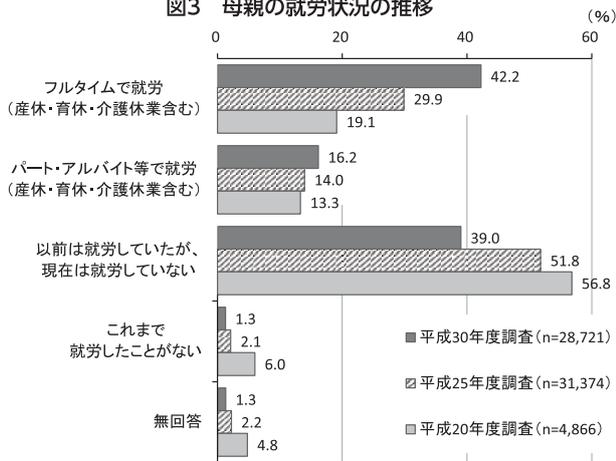


図4 世帯の就労状況の推移



図5 平日子どもが起きている間に、子どもと一緒に過ごす時間

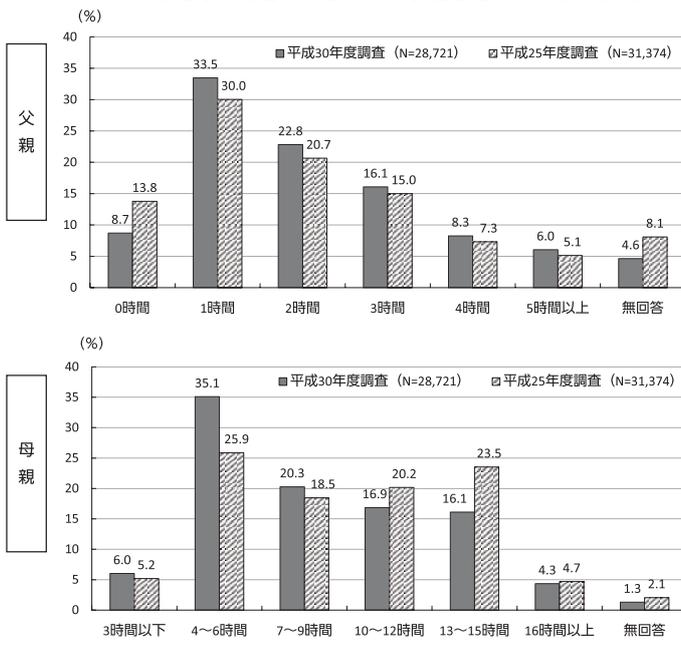


図6 子どもを育てている現在の生活の満足度

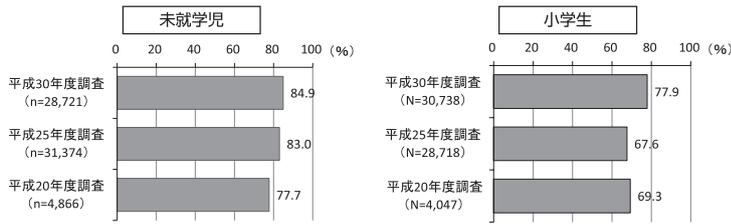


図7 現在の子育ての楽しさと大変さ

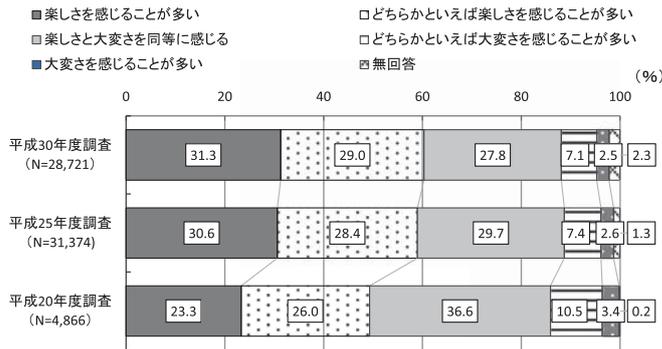


図8 子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと

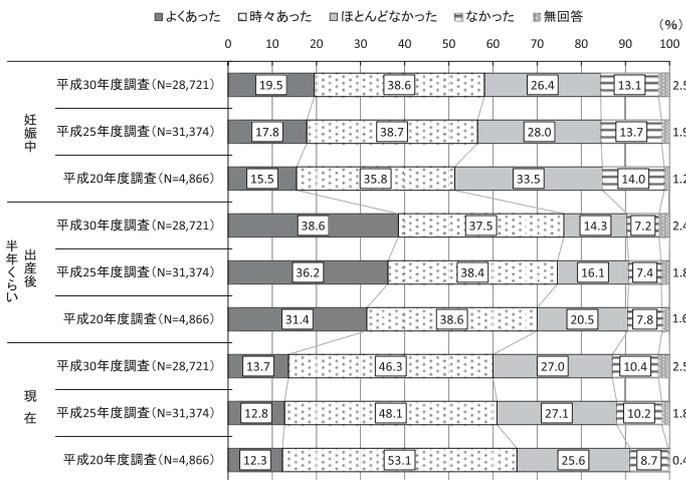
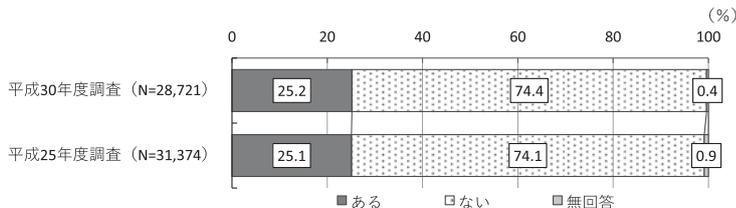


図9 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をした経験



6 子育ての不安感・負担感  
「子どもを育てている現在の生活の満足度」については、平成30年度調査では、未就学児がいる世帯では84・9%、小学生がいる世帯では77・9%が「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答しており、過去10年間で上昇している(図6)。

さらに「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったり、自信を持ってなくなることが多いか」については、「楽しさを感じる人が多い」、「どちらかといえば楽しさを感じる人が多い」と回答した人が増加傾向にあり、平成30年度時点では約6割となっている。一方で、「大変さを感じる人が多い」と「どちらかといえば大変さを感じる人が多い」を合わせた割合は約1割となっている(図7)。

「妊娠中」、「出産後半年くらいの間」、「現在」の3時点別に聞いたところ、特に「妊娠中」や、「出産後半年くらいの間」に「よくあった」と回答した人の割合が増加傾向にあった(図8)。

7 赤ちゃんの世話経験  
未就学児調査によると、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」について、おおむね4人のうちの3人が、「世話をしたことがない」と回答しており、5年前と同様の割合であった(図9)。

8 子育てに対する周囲からの支え  
未就学児調査によると、「子育てに対する周囲(祖父母や友人、知人、近所の人等)からの支え」について、平成30年度調査では、「緊急時もしくは用事の際には、祖父母等の親族による支えがある」が51・4%と最も多く、次いで「日常的に、祖父母等の親族による支えがある」が32・9%となっている(図10)。一方、

図10 子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）の有無

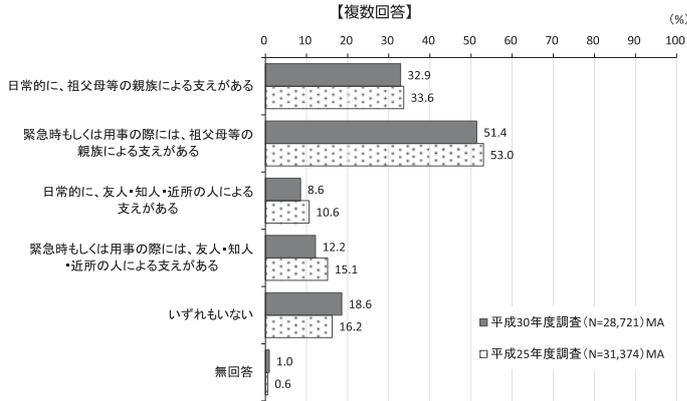
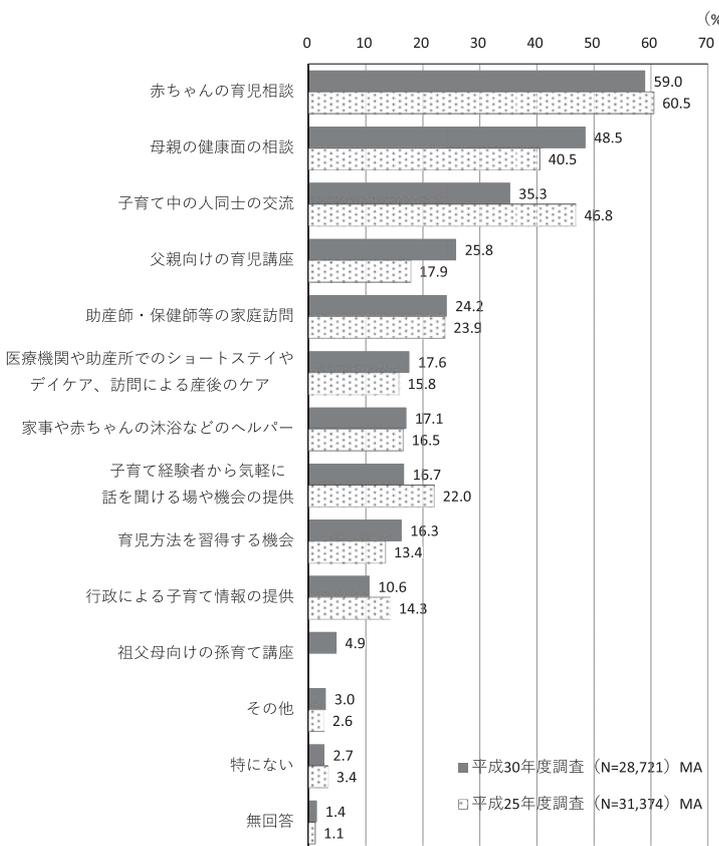


図11 妊娠中や出産後に重要なサポート【複数回答】



9 サポート 妊娠中や出産後に重要な

未就学児調査では、「妊娠中や出産後に重要なサポート」として、「赤ちゃんの育児相談」（59・0％）に次いで「母親の健康面の相談」を挙げる人が48・5％おり、5

10 終わりに

ニーズ調査では特に未就学児を持つ世帯の就労状況として、フルタイムの共働き世帯の割合が5年前から増加しており、また、子育ての満足度は上昇傾向にある一方、妊娠期から出産後の時期において、不安が高まっている様子

平成25年度調査と平成30年度調査を比較すると「いずれもない」が微増し、平成30年度時点で18・6％となっている。前年と比較して増加している（図11）。また、「父親向けの育児講座」を挙げる割合も増えている。

も垣間見えた。子ども・子育て支援新制度では、未就学児においては、保育・教育の充実だけではなく、0歳から2歳の保育を必要としない家庭⇨自宅で育児をしている家庭への支援の充実にも量的・質的拡充を図ることとなっており、在宅子育て家庭への支援という側面を中心に、地域子育て支援拠点をはじめとする身近な地域における親子の居場所や、乳幼児一時預かり事業などの支援が展開されてきた。第2期計

画においては、共働き家庭の増加など就労形態も多様化する中、自宅で育児をしている家庭だけでなく、全ての子育て家庭に向けて地域での子育て支援の取組を進める必要がある。なお、第2期計画策定に当たっては、ニーズ調査のほか、子育て中の市民の方を対象に市内全区で「グループトーク」を開催し、200名を超える方にご参加いただいた。また、計画素案に関するパブリックコメントでは1400件と非

常に多くのご意見をいただいた。グループトーク及びパブリックコメントの報告書は、子ども青少年局ホームページに掲載しており、ニーズ調査だけでは見えにくい生の声も寄せられているため、こちらを参考にさせていただきたい。

# 《5》 第2期計画にみる、地域における子育て支援の目指す姿

ここでは、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画で掲げる9つの基本施策のうち、地域における子育て支援に関連する基本施策5及び6を取り上げ、母子保健、地域の子育て支援に関する取組に関して、それぞれ現状と課題、目標・方向性、主な取組についてお伝えしていきます。

## I 母子保健における施策について

### 【基本施策5】 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

◆ 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を充実させます。  
◆ 心身ともに不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。

※本稿では、基本施策5のうち、地域での子育て支援に関連する内容を中心に紹介します。

### 1 現状と課題

#### (1) これから妊娠・出産・子育てを迎える若い世代の状況

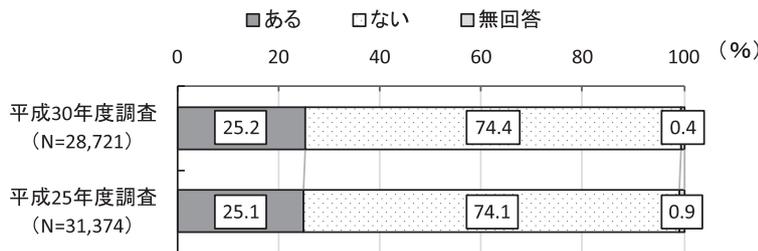
子ども青少年局が平成30年度に実施した「横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」(以下「ニーズ調査」という。)では、自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験がない人が74・4%に上り、将来子どもを産み育てることのイメージが持ちにくくなっています(図1)。

また、内閣府の「母子保健に関する世論調査」(平成26年度)によれば、20代の男女のうち16・4%が「女性の年齢による妊娠しやすさの違い」について「知らない」という実態が明らかになっています。こうした実態を踏まえて、これから妊娠・出産・子

育てを迎える若い世代の男女が正しい知識を持ち、心身の健康を大切にしながら、主体的に自らのライフプランを選択することができるよう、思春期の子どもに対して知識の

啓発を図るとともに、思春期特有の健康課題、性に関する不安や悩み等の相談に応じ、思春期の子どもへの身体的・心理的状況を理解し、子どもの行動を受け止める地域づくりなどを進めていくことが重要です。

図1 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 (未就学児)

様々な事情により、妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きにとらえることができない「予期せぬ妊娠」では、母子の健康に大きな影響を及ぼすばかりではなく、生後間もない虐待による死亡につながる場合もあります。妊娠・出産の悩みを一人で抱えることがないよう、相談支援の体制を充実させることが必要です。

執筆

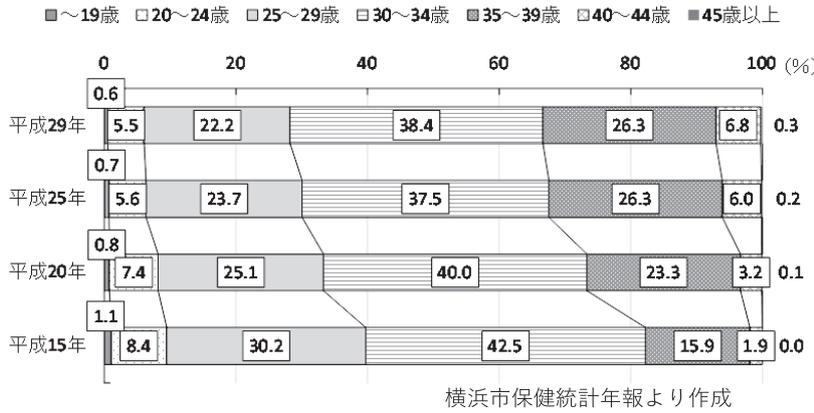
中島千里

子ども青少年局子ども家庭課担当係長

柘植慎一郎

子ども青少年局子育て支援課担当係長

図2 出生時の母親の年齢の推移



(2) 妊娠・出産・子育て世代の現状と課題  
結婚年齢の上昇等に伴い、本市における35歳以上の高齢出産の割合は、平成15年では17・8%でしたが、平成29年には33・4%となり、出産する女性の3人に1人となっています(図2)。これは、全国(28・6%)と比べても高い数値となっています。出産年齢が高齢化すると、妊娠糖

尿病や妊娠高血圧症候群などの合併症のリスクが高まり、母体や胎児にも様々な影響があるだけでなく、産後の母体の回復が長引く傾向があり、産後の母の心身の不調や育児の負担感にも影響を与えています。  
ニーズ調査では、「子育てに不安を感じたり、自信を持ってなくなったりしたことがある人」の割合が、「妊娠中」で58・1%、「出産後、半年くらいまでの間」で76・1%となっており、過去10年間で増加傾向にあります。妊娠中から助産師・保健師等の専門的な相談支援を充実するとともに、特に産前産後に子育ての負担を軽減し安定した生活が送れるよう、家事や育児の支援が重要です。

(1) 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実

将来、自分らしいライフプランを選択できるよう、若い世代に分かりやすく妊娠、出産に関する正しい知識を伝える取組とともに、不妊等に関する悩みや不安を持つ人が気軽に相談できるよう、不妊・不育に関する相談体制や女性のための健康相談への対応を充実させます。

また、様々な事情から予期せぬ妊娠をした人などが一人で悩みを抱えることなく気軽に相談ができるよう、相談窓口「にんしんSOSヨコハマ」を運営し、相談者一人ひとりの置かれている状況を丁寧に受け止め、区福祉保健センター等と連携しながら切れ目のない相談支援を充実させます。

(2) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実  
横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組みます。  
特に、妊娠中から産後までの心身が不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、区福祉保健センターに母子健康手帳交付時の相談等を専任で行う母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期の相談支援をより一層充実させます。

さらに、妊娠期から地域の産科、精神科、小児科や助産院等の医療機関同士及び区福祉保健センターが連携する仕組みづくりを進めます。  
また、子育て期においては、保健師、助産師等の専門職が訪問する新生児訪問とともに、地域の訪問員による「こんには赤ちゃん訪問事業」を充実させ、親子が地域で孤立せずに、安心して育児ができるよう支援を行います。

(3) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実  
乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査や保健指導、訪問指導に取り組みます。また、継続的な支援が必要な場合には、関係機関と連携し適切な支援を行います。  
保護者の育児不安を軽減し、見通しを持って子育てができるよう、乳幼児健康診査等の機会を通じて、子どもの発育・発達段階に応じた正しい知識の啓発や育児力の向上

につながる支援の充実に取り組みます。  
さらに、子育てを困難に感じる保護者が、悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、保健師・助産師等による個別相談や家庭訪問において、個々の状況に応じた支援に取り組みます。

3 主な取組  
思春期保健指導事業、不妊相談・治療費助成事業、妊娠届出時の面接(母子保健コーディネーター)、母子訪問指導事業、こんには赤ちゃん訪問事業、産後母子ケア事業、産前産後ヘルパー派遣事業、産婦健康診査事業、乳幼児健康診査事業、育児支援家庭訪問事業が挙げられます。

安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子

【基本施策6】地域における子育て支援の充実

II 地域の子育て支援における施策

◆安心して出産・子育てができるよう、地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子

子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

## 1 現状と課題

### (1) 地域での子育て支援の場と機会の必要性

ニーズ調査では、地域での子育て支援の場を利用している親子の割合は増えており、平成30年度では44・2%となつています。一方、子育てについて不安を感じたり、自信が持てなくなったりすることがよくあつたと回答した人も、前回調査に比べて増えており、支援ニーズは依然高い状況にあります。

また、18・6%は祖父母や親族などの「子育てに対する周囲の支えがない」と回答していることから、孤立した子育てになりやすい環境にあることがうかがえます。このような環境の中で、子育てが気軽に相談し解決できる場を身近な場所につくることが求められています。

また、親子の居場所利用者の半数以上が幼稚園・保育所等を利用して状況にあることから、自宅で育児をしている家庭だけでなく、全ての家庭に向けて、地域での子育て支援の取組を進める必要があります。

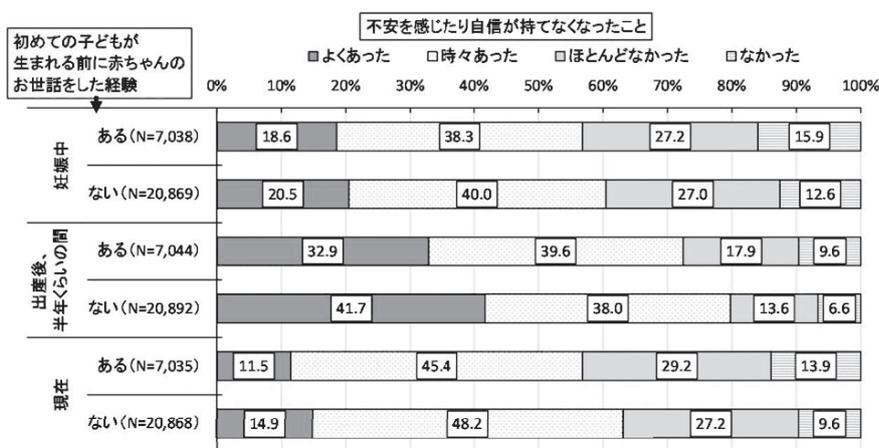
### (2) 妊娠期からの支援の重要性

初めての子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない保護者が7割を超えている中、日常生活の中で子どもと接する機会がなく、子育ての具体的なイメージを持ってないまま親になる人が多い

ことが分かります。これらの人については、子育てについて不安を感じたり、自信を持ってなくなったりしたことがあつた割合が比較的高い傾向にあります(図3)。

このことから、特に生活が大きく変化する妊娠期からの支援に重点を置き、「出産・子育てのイメージを持つこ

図3 赤ちゃんの世話をした経験別の子育ての不安



横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度、未就学児)

と」で安心して子育てをスタートできるように支えることが重要です。また、保育所等の利用が増える中、妊娠中・育児休業中に地域での支援を知り、利用することが、その一時の支えとなるだけでなく、「困ったことがあれば相談できる」という安心感を持った子育てへとつながります。

さらに、地域の子育て支援施設の利用については、仲間づくりの場の提供への期待が大きいことから、妊娠期からの保護者同士の仲間づくりを支援することも重要な役割と言えます。

### (3) 個々の家庭状況やニーズに応じた支援の実施のための質の維持・向上

子育て家庭の置かれる状況が多様化することに呼応し、支援のニーズも複雑化しています。

子育て家庭や妊産婦が必要とする支援に効果的につなげるため、地域子育て支援拠点で利用者支援事業(基本型)を平成27年度より開始し、地域の関係機関との連携や、子育て支援資源の開発・育成への取組など、相談機能の充実を図ってきました。それにより、地域子育て支援拠点にお

ける相談件数は毎年増えており、平成26年度と平成30年度を比べると約1・6倍となっています。

これまでの取組を踏まえ、引き続き、支援の質の維持・向上に取り組むことが重要となり、支援者一人ひとりのスキルアップを図るとともに、支援者同士の連携による質の向上も求められています。

### (4) 地域ぐるみで子育てを支える環境づくり

少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、気軽に声を掛け合い、助け・助けられる地域でのつながりが重要です。子育て家庭同士でのつながりだけでなく、様々な世代、立場の方に子育て家庭に目を向けてもらい、「子育てを温かく見守る地域づくり」を進めていくことが必要です。その中では、親になる前に子どもの世話をする機会が得られるよう、これから親になる世代に関わってもらうことも大切な視点です。また、時に「支援する側・される側」という枠を超えて互いに支え合うことを通じ、保護者が地域社会に関心を持ち、子育て支援や他の地域活動の次の担い手になるような働きかけを

継続することも、地域づくりには大切です。

親子の居場所の利用者からも「居場所に来ることで親同士や地域とのつながりができていることを実感する」との声が寄せられています。「地域に子育てを助けてくれる人がいる」、「近所づき合いが楽しい」と感じ、地域のことを「我が事」として考えていく機運を醸成することが重要です。そのため、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携し、地域の子育て支援に関わる人と協力しながら、「地域づくり」を念頭に置いた支援を展開する必要があります。

#### (5) 多様な預かりニーズへの対応

子育てに負担を感じることが誰にでもあり、子どもを一時的に預け、リフレッシュできることで、子どもと向き合う気持ちを新たにできる機会はとても重要です。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の

緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることができると期待されています。

保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談をできる場」を持つことにもつながります。これは、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。また、限られた大人の中で育つ子どもにとって、預かりを通じ、子どもを温かく見守る多くの人と触れ合うことは大切な機会となります。

### 2 目標・方向性

#### (1) 妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実

子どもや子育て中の保護者にとって、身近で安心できる場で様々な人と出会い、交流することは、豊かな子育て環境を整えるために大切です。そのため、引き続き、親子にとって身近な居場所の拡充と、その認知度の向上を図り

ます。また、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの支援及び父親や祖父母等、家族全体への支援の充実に取り組みます。

これまで地域での子育て支援を利用していなかった親子も気軽に利用できるよう、アウトリーチ型の支援など、新たな手法も取り入れ、支援の充実を図ります。

#### (2) 地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり

子育て支援に関わる人材の発掘・育成に係る取組を継続します。「支援する側・される側」という枠を超え、親子同士あるいは親子に関わる人が互いに「支えられる安心・支える喜び」を感じることで、子育て家庭が次の支援の担い手となるような丁寧な取組を継続します。

子育て家庭に関わる人だけでなく、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る機運を醸成する取組を推進します。子育ての現状や支援の必要性を地域の住民が理解できるように、機会をとらえて働きかけを行うとともに、様々な施設・機関・地縁組織・人が持つそれぞれの多様な強みを生かして、子育て家庭を支えるつながりづくりに取り組

みます。

#### (3) 地域における子育て支援の質の向上

支援を充実させることと併せて、「保護者が自分に合った支援を選ぶ」ことも大切です。それぞれの家庭に寄り添い、ニーズに応じた施設や制度を円滑に利用できるように、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携及び地域のネットワーク強化を図り、

必要な支援を紹介するなど、きめ細かな対応を行います。多様な支援ニーズに適切に対応するため、支援者を対象に体系的な研修を実施するなど、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組

みます。

#### (4) 一時的に子どもを預けることができる機会の充実

子育て中の保護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、リフレッシュの機会や一時的な保育ニーズに応える預かりの場を拡充するとともに、預かりを通じた相談対応により、子育て家庭と子どもとの育ちを支えます。

市民同士の預かりによる支え合い活動である横浜子育てサポートシステムでは、会員との丁寧な関わりによるコ

ディネットにより、地域でのつながりの輪を広げます。

### 3 主な取組

地域子育て支援拠点事業（利用者支援事業を含む）、親子のつどいの広場事業、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場、子育て支援者事業、地域子育て支援スタッフの育成が挙げられます。

以上、母子保健と地域の子育て支援に関する取組について、それぞれ紹介してきました。

これらの取組は、第2期横浜子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の一部となっていますが、様々な施策を推進し、子どもや子育て家庭への支援を充実することで、子どもの健やかな成長を守り、安心して産み育てられる環境づくりにつなげていきます。

# 《6》 地域における子育て支援と本市の施策の全体像

横浜市では、地域における子育て支援を大きく5つの事業分類で展開している。各事業は、事業開始年度や形態、規模も様々であるが、それぞれが地域に根づいた子育て支援を目指し、取組を続けている。

各記事をご覧いただければと思う。

## 1 横浜市の子育て支援施策の経過

### (1) 地域における子育て支援のはじまり

地域における子育て支援は、子育て支援分野（親子の居場所事業）と母子保健分野を両輪に、地域の支援の担い手の当事者目線と区の専門職による専門性により支援を展開しており、必ずしも本稿で紹介する5つの事業に限定されるものではないが、ここでは、これまでの本市の子育て支援施策の経過と現在実施している子育て支援分野の5事業の内容について述べることにする。

本号では、地域の訪問員により展開している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や、地域子育て支援拠点がその一翼を担う「横浜市版子育て世代包括支援センター」についても取り上げているが、詳細は

本市の地域における子育て支援施策についての計画は、「ゆめはま2010プラン5か年計画（平成9（1997）年度～平成13（2001）年度）」に始まる。この計画では、当時の社会・経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、市民生活に直結する分野を中心に施策の優先順位を明確化し、計画事業の重点化がなされた。そして、この計画事業の重点化の考え方の一つに「福祉・保健施策の推進」が掲げられた。また、計画の中では「リーディングプラン11」が示され、その中の「生き生きはまっ子プラン」において、子育て支援に関する事業が計画された。

「支援の拡充」として、子育てに悩む養育者の不安を解消し、子育てへの多様な支援を行うとし、子どもの心身の健康づくりや子どもを育む多様な場づくりを進めるための一つとして、区役所を中心に地域における子育て支援を充実させていくこととした。子育て中の人たちの日頃の地域活動や仲間づくりの支援を行うため、子育てサロンの開設や市立保育園の園庭開放、子どもに関する相談や情報提供を行う子ども・家庭支援センター（後の子ども・家庭支援相談）の設置を進めることとなった。

各区では、区役所の保健師が中心となって、地域の連合町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員らとともに、身近な親子の集える場として子育てサロンの開設を展開。また、地域の子育ての先輩ママが市民利用施設などの身近な場で子育て相談や仲間づくりの支援を行う「子育て支援者事業（平成8（1996）年度）」、市立保育所において園庭開放や子育て相談を行う「地域育児支援事業（平成9（1997）年度）」を他市に先駆けて開始するなど、市民の力を借り、地域と一緒に子育て支援への取組を進めていった。

### (2) 市民の力による子育て支援の広がり

市民の力による更なる子育て支援の広がりの発端となったのが、区役所の事業で出会った子育て当事者らが、子育てグループを結成し、商店街の空き店舗を借りて常設の居場所を開設した活動、「おやこの広場びーのびーの」（港区）（平成12（2000）年度）である。この活動は、親子の居場所の全国的な広がりのきっかけともなり、この活動をモデルとして、平成14（2002）年度に国の国庫補助事業として「つどいの広場事業」が制度化され、NPO法人などの民間団体へも委託が可能な事業として、全国

執筆

川瀬 早貴

こども青少年局子育て支援課

成田 萌子

こども青少年局子育て支援課

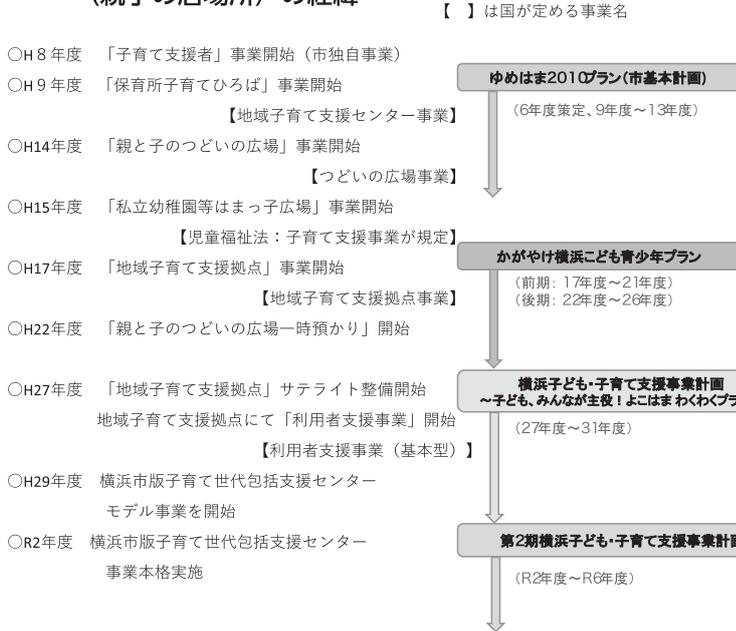
江原 紗帆

こども青少年局子育て支援課

での展開へとつながった。

また、平成14（2002）年度に本市の子育て環境について提言を行った「一万人子育て提言実行委員会」が母体となり、「一万人子育てフォーラム」が発足し、親子の居場所や地域子育て支援のネットワーク化などをテーマとしたシンポジウムを平成15（2003）年度より3年間、横浜市との共催により開催した。他にも市民と協働で「子育て白書」を編集するなど、市民団体との協働関係も発展させていった。

図1 横浜市の地域における子育て支援事業（親子の居場所）の経緯



(3) これまでの事業展開  
平成15（2003）年度、児童福祉法の改正により「子育て支援事業」が規定され、全ての家庭に対する子育て支援を市町村の責務として明確に位置づけ、全ての家庭に対する子育て支援を積極的に行う仕組みを整備することとされた。これをもとに、横浜市では、「子育て事業本部」を3年間の時限付きで設置し、市民主体の子育て支援活動を

推進し、地域で子育てしやすい環境をつくることを重点目標の一つに掲げた。この子育て事業本部の立ち上げを契機に、地域における子育て支援の充実に向け、重点的に取り組むこととなった。子育て事業本部の設置後、取組を進めるため、「地域における子育て支援施設検討会（平成15（2003）年度）」を開催した。当時、本市で実施していた子育て支援関連事

業の現状と今後の方向性、論点を整理し、①親子の居場所の充実、②子育て支援に関する情報提供の仕組みの構築、③子育て支援の人材育成の充実、④子育て支援のネットワークの強化、それを進めていくための子育て支援の拠点整備の必要性について議論し、保育所併設型ではなく、単独型の子育て支援センターを整備することについて話し合われた。

また、この検討会では、市民が主体的に子育て支援に取り組むことを原則として、行政は必要な支援を行い、地域全体で「子育て力」を高めるため、行政と市民が協働で行う子育て支援の仕組みづくりを進めるとの方向性が示された。

この議論を受け、既に事業を開始していた「親子のつどいの広場事業」の拡充や、幼稚園の施設を活用した「私立幼稚園等はまっ子広場事業（平成15（2003）年度）」の開始、そして議論の中で示された4点の方向性に対応する「地域子育て支援拠点事業（平成17（2005）年度）」を開始した。週1回の子育て相談や居場所を提供する場、既存施設を活用した専門性を活かした支援、多機能をかけ

合わせた支援と、それぞれの事業の特色を生かし、現在は主に5事業で子育て支援事業を実施している。

地域子育て支援拠点事業を開始するに当たっては、居場所の増加とともに、地域における子育て支援のネットワークの強化や、支援の担い手の人材の創出及び育成の必要性についても議論された。その結果、それらの機能を有する単独型の子育て支援の施設である、地域子育て支援拠点事業の立ち上げへとつながった。

平成16（2004）年度に4区でモデル事業（泉・緑・旭・都筑）を実施し、平成17（2005）年度より事業を開始。平成23（2011）年度に全区に設置が完了した。その後、平成27（2015）年度からは、乳幼児人口の多い区へのサテライト施設の設置（拠点と同じ法人が運営）を進めている。

## 2 横浜市の子育て支援の特徴

本市の子育て支援の特徴は、前述のとおり、市民（市民団体）の発意による熱心な活動によって展開されてきたという点である。本市が実施する子育て支援事業の多くは、必ずといってよいほど市民や市民団体の活躍が光り、当事者に近い目線であるからこそ見える視点で、日々きめ細やかな支援が行われている。また、区内の各地域では、地域のつながり・理解のもとで、現在も多数の「子育てサロン」が運営されている（令和元年度末現在447か所）。町内会館や地域ケアプラザ（※）など親子に最も身近な場所でも、同じ地域に住む民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員などが運営に携わり、多世代交流や「他孫育て」など様々な取組が行われている。「子育て家庭への理解や地域での支え合い」の場として、親子が地域へつながる重要な機会となっている。

一方で、保育所や幼稚園等の既存の施設を活用した子育て支援では、養育者の困りごとや相談ニーズに応じて育児講座の実施や交流保育の機会を設けるなど、保育士や幼稚園教諭の専門性を活かした支援を行っている。

それぞれの支援をつなぎ合わせ、更に充実を図るため、各区にある地域子育て支援拠点が中心となり、区役所とともに子育て支援のネットワークづくりに取り組み、他事業同士が連携できる関係性がつ

図2 地域における子育て支援事業（親子の居場所事業）概要

	子育て支援者事業	認定こども園及び 保育所地域子育て支援事業	親子の つどいの広場事業	私立幼稚園等 はまっ子広場事業	地域子育て 支援拠点事業
常設/非常設※1	(非常設)	(常設/非常設)	(常設)	(常設/非常設)	(常設)
開始年度	平成8年度	平成9年度	平成14年度	平成15年度	平成17年度
実施場所	市民利用施設等	認定こども園 /保育所等	商店街の一角や マンションの一室等	幼稚園	専用施設
開所日 開所時間	週1日 1日2時間	【常設・センター園】週5日以上 【常設】週3日以上 【非常設】週2日以下	週3日以上 1日5時間以上	【常設】週3日以上 【非常設】週2日以下	週5日以上 1日6時間以上
箇所数	180か所	【常設】37か所 【非常設】300か所	66か所	【常設】31か所 【非常設】8か所	23か所
平均利用人数 (/日)※2	20.1人	【常設】11.2人 【非常設】2.9人	16.4人	【常設】14.3人 【非常設】6.5人	88人
年間延利用人数 ※2	157,638人	【常設】88,365人 【非常設】23,365人	204,416人	【常設】88,655人 【非常設】4,594人	467,858人
予算額	71,427千円	250,941千円	425,948千円	33,889千円	942,979千円
備考	市単独事業	児童福祉法、 子ども・子育て支援法に基づく 「地域子育て支援拠点事業」	児童福祉法、 子ども・子育て支援法に基づく 「地域子育て支援拠点事業」	市単独事業	児童福祉法、 子ども・子育て支援法に基づく 「地域子育て支援拠点事業」 「利用者支援事業(基本型)」 「子育て援助活動事業(ファミ リリー・サポート・センター事業)」

・データは元年度実績 ※1 常設は週3日以上、非常設は週2日以下の施設 ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月は居場所休止

くられてきている。それぞれの得意分野を生かし、役割分担や時にはそれらをかけ合わせることで、更に充実した支援を行うことができる。

**3 子育て支援の各事業の概要**

本市では、現在次の事業を展開している。以下、事業実施経過と事業概要、施設数の推移について表した図1、図2、図3も併せて参照いただきたい。(図3は主にハード面の内容)

**(1) 子育て支援者事業**

①事業内容

- ・地区センター、地域ケアプラザなどの市民利用施設等での子育て相談(週1回2時間)
- ・養育者同士の交流・仲間づくり支援
- ・養育者による子育てグループ活動(子育てサークル)への支援

②事業の特徴

- ・市内180会場あり、小さな子どもを持つ親にとって家から近く、気軽に足を運べる居場所
- ・会場の規模が小さく、アットホームな雰囲気を実施されている。

週1回2時間の実施で、会

場ごとに1人の子育て支援者が担当しているため、いつも同じ子育て支援者が親子を受け入れ、子育てに関する相談を受けたり、地域の様々な居場所や支援先につながることもできる。

子育てサークルへの支援も役割とし、サークルに出向き、運営や遊びに関する相談に対応している。地域子育て支援拠点と協力して子育てサークル支援に取り組むこともある。

**(2) 認定こども園及び保育所地域子育て支援事業**

①事業内容

- ・施設の園庭・園舎の地域開放
- ・保育士による育児相談、育児講座、園児との交流保育などを実施

②事業の特徴

- ・保育士の専門的な知識・技術を活かした育児相談や育児講座を実施することができる。
- ・在園児との交流を通じ、認定こども園及び保育所での遊びや集団活動が経験できる場を提供することができる。

・園庭やプール、遊戯室などの園の施設を活用できるため、安心安全に遊ぶことが

できる。

**(3) 親子のつどいの広場事業**

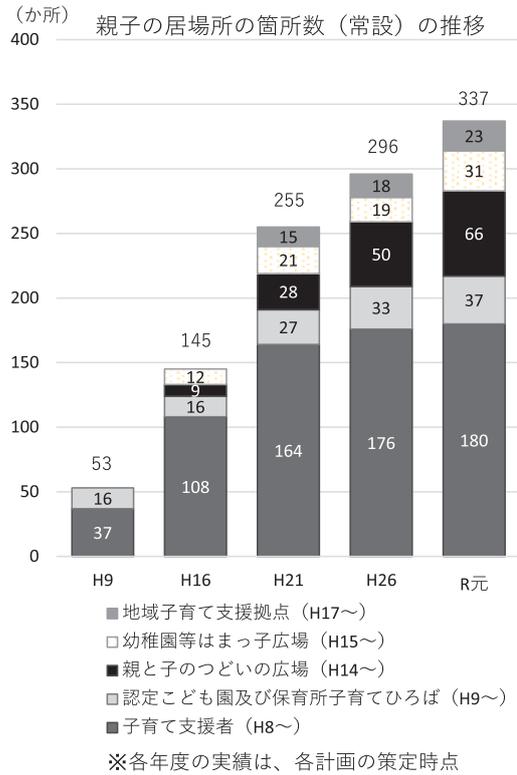
①事業内容

- ・主にNPO法人などが、マンションの一室や商店街の一角、民家などで実施している(週3日以上、1日5時間以上)。
- ・子育て中の親子の交流、集いの場の提供、子育てアドバイザー等による子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施

②事業の特徴

- ・地域子育て支援拠点より身近にある常設の居場所で、施設の規模が小さくアットホームな雰囲気話ができる。
- ・一部の施設では、子どもの一時預かりを実施しており、居場所の利用者は他の子どもの預かりの様子を見ることができたり、利用の敷居を下げることができる。
- ・施設により週3〜6日開所しており、土曜日に開所する施設もある。

図3 地域における子育て支援事業



(4) 私立幼稚園等はまっ子広場事業

- ①事業内容
  - ・施設の園庭・園舎の地域開放
  - ・幼稚園教諭による育児相談、育児講座、園児との交流保育などを実施

- ②事業の特徴
  - ・幼稚園教諭等の専門的な知識・技術を活かした、子育て相談や育児講座を実施することができる。
  - ・在園児との交流を通じ、幼稚園での遊びや集団活動が経験できる場を提供している。保護者は幼稚園での生活のイメージを持つことが

(5) 地域子育て支援拠点事業

①事業内容

- ・乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供(親子の居場所事業)
- ・気軽な子育て相談から、必要時専門機関を紹介するまでの相談対応(子育て相談事業)
- ・行政サービスから地域情報まで幅広い情報を一元化し、様々な媒体を活用し提供(情報収集・提供事業)

ことができる。

- ・園庭やプール、遊戯室などの園の施設を活用できるため、安心安全に遊ぶことができる。

- ・相談ニーズに応じた情報提供と利用支援。支援の充実のための連携及びリソースの創出(横浜子育てパートナー(利用者支援事業基模型))
- ・取組の活性化による支援の質的向上、及び課題解決を図るための関係者間のネットワーク構築(ネットワーク事業)

②事業の特徴

- ・多機能を有するため多様な支援が可能であり、直接親子を支えることに加え、必要に応じて親子に合った支援につなげることができ

- ・区域及びエリアごとの子育て支援の状況を把握しているため、新たな担い手の創出と人材の育成、施設間の連携・協力関係の構築を担っている。
- ・区との協働事業として、機能ごとの役割分担確認表の作成や定例会等の実施により、エリアごとの特徴や地域の実情をとりえた支援ニーズを反映させる形で事業を展開している。
- ・「横浜市版子育て世代包括支援センター」としての役割も担う。本市では、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が長年にわたる「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を生かした子育て支援を行ってきたっており、既に図られている一体的・効果的な展開を更に充実させるために取り組んでいる。

4 おわりに

今回、本市の地域における子育て支援について、事業開始からの経緯を改めて確認する機会となった。  
各事業はそれぞれの特徴を生かし子育て支援を展開しているが、それらが点や縦の拡がりだけでなく、面として各

事業が連携していくと、より立体的な支援の拡がりを見せる可能性があるのではないかと考える。  
そのためには、まず時代ごとに求められるニーズと各区の状況を把握し、今、子育て支援として、何を行う必要があるのかを明確にする必要がある。  
また、併せて事業開始当初の「全ての家庭に対する子育て支援」、「市民主体の子育て支援活動を推進し、地域で子育てしやすい環境をつくる」という目標を忘れてはならない。  
常に事業を担う人々とともに、その時々に沿った目標・目的を共有しながら、協力して子育て支援に取り組んでいきたい。

※ 地域ケアプラザ  
高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている横浜市独自の施設。  
令和2年4月現在、市内に140か所

# 《7》 座談会／地域子育て支援拠点の始まりとこれから

—— 地域子育て支援拠点（以下「拠点」という。）は、

平成18（2006）年の事業開始後、平成23（2011）年度には全区での設置を完了し、そこから10年近くが経過したところですが、本日は、開所当初に立ち上げを行い、現在も施設長又は法人の代表者として拠点を運営し、地域での子育て支援を担っていただいてる3名の方にお集まりいただきました。横浜市の拠点事業についていろいろとお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず自己紹介をお願いします。  
**【高村】** 戸塚区の拠点を運営しているNPO法人子育てネットワークゆめの高村です。1999年に戸塚区俣野町で仲間と共に子育てネットワークゆめを立ち上げ、2002年に「親と子のつどいの広場ぽっぽの家」を開所し法人格を取得しました。その後2008年から2017年ま

で「戸塚区地域子育て支援拠点とつとつ」の施設長を務めました。

**【塚原】** 神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえの塚原です。神奈川区すくすくかめっ子事業等地域活動に関わり、2007年NPO法人親がめ設立以降、地域子育て支援拠点の運営にチームで取り組んでいます。分野を超えた広い視座の獲得を目的に、18区の拠点ネットワーク等から発展したラシク045という一般社団法人を今年原さんたちとともに設立し、現在その活動もしているところです。

**【原】** 認定NPO法人びーのびーが運営している港北区地域子育て支援拠点どろっぶで施設長をしている原です。びーのびーのは今年で20周年を迎え、拠点どろっぶでの活動も15年目の節目になりました。そのような年に拠点事業について、実践者として一緒に常設の場のあり方を追い求めてきた仲間と共に、語り残せる貴重な機会をいただき感

謝しています。

## ■アンケート調査の結果から見えてきたもの

—— それでは始めに、2017年に18区の拠点が主体となつて、3歳児健診に来られた保護者の方を対象に実施をした「子育てについてのアンケート」のことからお話に入つていきたいと思います。調査の概要と実施に至った経緯を教えてくださいませんか。

**【高村】** 私が施設長だったときに、18拠点の施設長で拠点の入り口とその先につながる出口を「見える化」できないかということを1年がかりで検討していました。拠点の運営をしながらではなかなか進まないの、研究をされている方にも入つていただこうと、横浜国立大学の相馬直子先生にお声かけをさせていただきました。そして、東京福祉大学短期大学の堀聡子先生、生協総合研究所の近本聡子先生にもご協力をいただ

き、また、横浜市にもお願いをして地域の子育て施設の利用や地域への関わりなどを内容とするアンケートをやってみようということになりました。拠点等に来ていない人たちも含めたアンケートです。本日は3歳児の保護者だけでなく、その出口でどうなったかということも知れたかったため、拠点を卒業していった方たちの声も伺いたかったのですが、なかなか実施が難しいこともあつて、3歳児健診の保護者の方を対象に実施しました。それぞれの区の保健師の皆さんにとっても協力していただいで、回収率も81.1%ととても高いものになりました。

**【原】** 子育て支援施策として、幼稚園や保育園という、子どもを預ける場所しかなかった時代から、横浜市がモデルで立ち上げ、拠点事業が始まって10年以上が経つたところで、居場所の効果や成果を有識者の先生方に意味づけをしていただくだけではなくて、



**塚原 泉**  
 神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえ施設長



**高村 美智子**  
 NPO法人子育てネットワークゆめ代表理事

図1 地域子育て支援拠点・親と子のつどいの広場等の利用状況

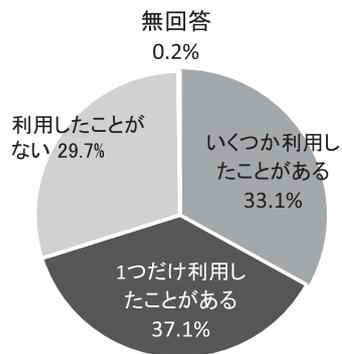


図2 1か月の利用頻度

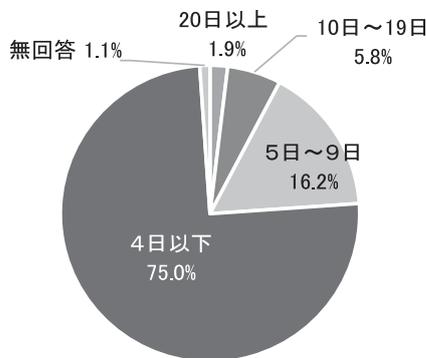
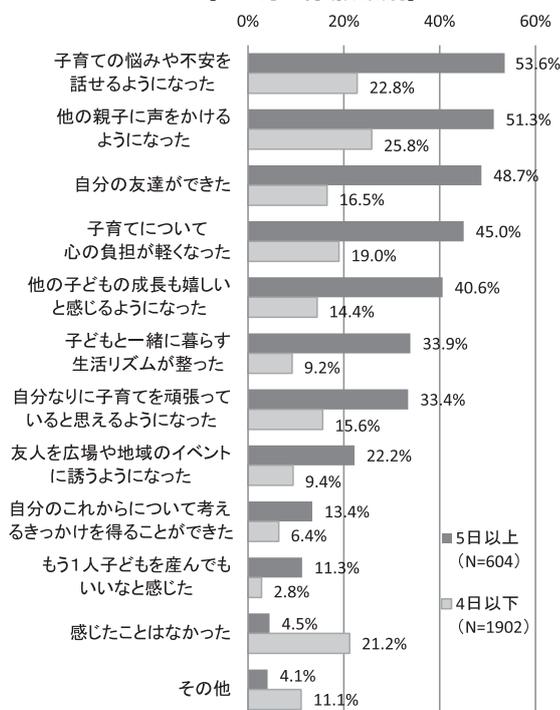


図3 利用して感じたことや変わったこと【1か月の利用頻度別】



23 ■ 特集・横浜の地域における子育て支援

私たち自身が実践者として評価し、拠点事業の今後をしっかりと見据えようとも考えていました。あと何年かすると、おそらく子どもたちのなかから、「あそこ（拠点や親と子のつどいの広場）に行っていた、通っていた」みたいな話が出てくると思いますが、拠点や親と子のつどいの広場（以下「広場」という。）で過ごしていた子とそうではない子とどう違うのか、拠点や広場という多様な人たちと出合える場を経由して育っていった子どもたちの育ちを追っていくということも、今後の役割として出てくるだろうという思いもありました。

この調査では、1週間に1回以上来ている人と月に1、2回の人では、「自分を支えてくれる人がいると思うようになった」とか、「この区に生まれて良かったと思う」とか、効果として一番大事にしたいととらえている部分で大きな違いがあることが分かりました。1日わずか2、3時間、週に1回くらいで、どうしてここまで高く変容をもたせているのかというところについては、いろいろな意見があると思いますが、やはりその地域の人たちが運営者、スタッフになっていないところ、そこが横浜の良さではないかと考えています。広場は特にそうだと思いますが、利

用者がスタッフになるとか、地域のキーマンがスタッフになったりというところで、様々な相談や問合せにおいても、この幼稚園、あそこの公園、お店、町会のことなど、そういう地域のバックボーンが、わずか2時間、週1回の利用でも、その人を通じて見えてくるものがあるんだろうと感じています。地域の力を持っている人たちがエンパワメント（※1）して拠点事業を担えているというところが、他の自治体とは少し違う、大きな成果、特長だと思いますし、そういうところも調査で浮き彫りになったと思います。

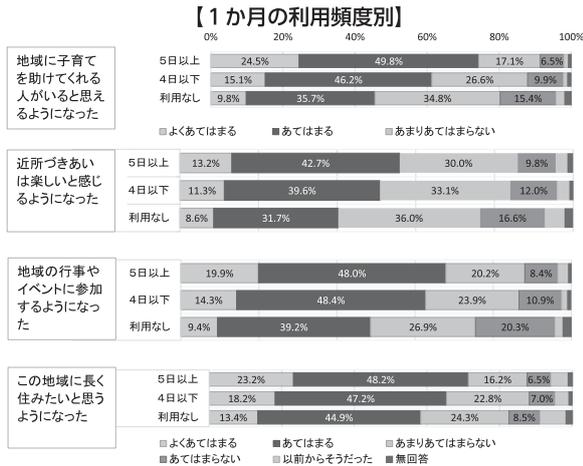
【塚原】最近、利用層が変化して、働く世代の割合が高くなっていて、地域社会性の発達と命名しましたが、入り口でこれだけ、地域社会性の発達が高くなっていることがデータでも裏づけをされました。また併せて、最初の育児、産休、若しくはそれ以前の人たちがどう地域に結びつけるかということがすごく大事だということが数でも実証されました。それは私たち拠点を運営するスタッフたちのモチベーションにもつながりますし、拠点の目的や今後の計画にもつながっていくと思います。全てということではありませんが、データを基に「見える化」をして、18

進行  
援助  
子ども青少年局子育て支



原美紀  
港北区地域子育て支援拠点どうぶつ施設長

図4 子育てを通して変わったところ（地域との関わり）



「原」仕事への復帰が早くなっていること、子育てを通して、支援助する側とされる側という分けを超えて、その地域での親子あるいは住民の方のつながりができていく。そこに拠点があるというところが今回の調査で分かったよう

「塚原」横浜市の特徴は、拠点の設置の目的に、地域力の創出という、個人化したその子育てを社会で子育てしようとして、そしてその子育てを通して社会が豊かになっていく、人材を循環していくという、すごく壮大な目的を置いたところにあります。私たちはそれに向かって動いているわけですし、一人の個人が妊娠期から変わっていく変容と、そういう人たちに地域を紹介しながら、社会と触れ合っていくというところが一番の肝で、ますます子育ての社会化が一般になって、地域の人も、子育て世代のために思っているという、元気がなくなってきたという、そういう現象も出てきて、実は子育てというところから、社会を包摂するいろんなことがうまくいくかもしれないという、実感の持てる調査になったと思っています。

次に、拠点の有する機能についてお話しくださいたいと思います。横浜は事業を始めたときから、親子の居場所機能や子育て相談機能などのほかに、ネットワーク機能と人材育成機能を拠点の機能

「塚原」私は、拠点事業の前から、子育て世代だけでなく多世代や町内会を巻き込んでという事業に取り組んで今年で20年目になります。それを私たちはよく「菌根ネットワーク」と言っていますが、胞子が菌を飛ばして、地中深く絡み合う。神奈川県にとつて本場に大きな財産ですが、

た、大きな一歩であったと思っています。また、調査結果の報告では、「エンゲージメント」という言葉が使われています。「高村」「エンゲージメント」は、みんなの共通の気持ちを何か表す言葉はないだろうかということ、プロジェクトだった数区のメンバーで見つけた言葉です。企業活動の分野で「顧客の注意や興味を惹きつけて、つながりを強くする」とか「従業員の会社に対する愛着や思い入れ、相互の絆」などの意味で使われている言葉のようです。スタッフが、お母さん、お父さんたちに、興味のあることや得意

「原」仕事への復帰が早くなっていること、子育てを通して、支援助する側とされる側という分けを超えて、その地域での親子あるいは住民の方のつながりができていく。そこに拠点があるというところが今回の調査で分かったよう

「塚原」横浜市の特徴は、拠点の設置の目的に、地域力の創出という、個人化したその子育てを社会で子育てしようとして、そしてその子育てを通して社会が豊かになっていく、人材を循環していくという、すごく壮大な目的を置いたところにあります。私たちはそれに向かって動いているわけですし、一人の個人が妊娠期から変わっていく変容と、そういう人たちに地域を紹介しながら、社会と触れ合っていくというところが一番の肝で、ますます子育ての社会化が一般になって、地域の人も、子育てのために思っているという、元気がなくなってきたという、そういう現象も出てきて、実は子育てというところから、社会を包摂するいろんなことがうまくいくかもしれないという、実感の持てる調査になったと思っています。

次に、拠点の有する機能についてお話しくださいたいと思います。横浜は事業を始めたときから、親子の居場所機能や子育て相談機能などのほかに、ネットワーク機能と人材育成機能を拠点の機能

「塚原」私は、拠点事業の前から、子育て世代だけでなく多世代や町内会を巻き込んでという事業に取り組んで今年で20年目になります。それを私たちはよく「菌根ネットワーク」と言っていますが、胞子が菌を飛ばして、地中深く絡み合う。神奈川県にとつて本場に大きな財産ですが、

会議だけのネットワークではなくて、実際の事業でつながっているネットワークに成長し続けています。外遊びにしても、親の学習の場にしても、子どもの居場所づくりにしても、つながるの必要を感じたり、面白そうだからということと協力したり一緒に行う。そういうつながりができたのは、大変うれしく思っています。会議でも「これだけのメンバーがいるんだから、できることをやろうよ」と話をして、取組が具体化していく。例えば、うちの拠点の事業に「仲間トーク」という、テーマを設けた当事者ならではのトークの場があって、アラフォーやアラハタ、シングルやステップファミリー、双子、国際交流など、ありとあらゆるものがテーマになります。ネットワーキングを活用して開催しようとか、情報が共有されて地域ケアプラザで自主事業が立ち上がったりと、取組が広がっていきます。障害や共生社会というテーマで小学校や専門学校に啓発の授業に行くと、そこに参加していた先生が「自分の学校にも来てほしい」「学童保育にも」と話をされて、どんどん連鎖していきます。拠点は間接援助だと考えていますので、い

つまでも一つひとつの事業に関わっていくことは難しくもありませんが、種を蒔いて、育つまではすごく丁寧に寄り添って、そのネットワークが更に広がっていく。それが本場のネットワークなのかなというのを感じています。

「港北区はいかがですか。――」  
「原」拠点という常設の場があるというのはどういうことなのかなど、立ち上げ当初にいろいろと考えたりしたのですが、開所当時、最初は5機能でしたが、「初年度から5本柱全部はできない」と行政担当者にお伝えしました。ネットワーク、人材育成も、誰のために、何のためにネットワークが必要なのか。人材育成も、どこから何を学ぶのか。その土台を積んでいない限り、砂の城になってしまいますので、最初はつどいの広場での実践を基に拠点のひろばの基盤をじっくり創らせてほしいと3年ぐらい専心させてもらいました。そこを認めていただいた横浜市もすごいと思いますけど。(笑)「やっぱりひろばが大事」と個人としては今でも思っていますし、スタッフが受付やカウンセラー業務に徹するのではなくて、果敢に親子の中に入っていくひろばとは何なのか、温

かく迎える」「交流」や「つながる」とはどういうことなのか、そういう言葉の一つひとつがどういうものであるのか、スタッフ内、法人内ですごく議論をしました。それは場を持った私たちとして、何をしたいのかということに對峙することでした。ネットワーク、人材育成は、おいそれとはすぐにはできないと思いましたが、今まで地域の人が自主的に自立的に活動されてきたところを横浜市が事業として行っていくというからは、一石投じられるような何かしら新しい価値を据えていかなければいけないとも思いました。

人材育成については、地域福祉保健計画でもよく人材不足と言われますが、私はそうは思っていないので、「こんな就労人口が増えても人材は溢れるほどいる」と思っています。着火していくだけのものがあるかないかが大事で、着火された人はいっぱいいるし、ちよつとでも種火が着けば猛火になる人たちはいっぱいいる。だからこそ人材育成もどこから何を学ぶのか、単に座学の講座をするのではなく、人が変容していくプロセスをしっかりとしたいと考えています。

ネットワークについても、「こういうところありますか?」「どこに行けばいいんですか?」といった様々な問合せがある中で、ひろばのスタッフが、その紹介する先をパンフレットを見せるだけではなくて、そこがどれだけ山坂を上っていくのか、ベビーカーを押して、又は抱っこして行きやすいところなのかなどの情報を地域に出て行って、ちゃんと知っておく。つなぐ側が先のことを知っていることが大事で、その先をちゃんと知っておかなければ、紹介とか、つなぐということではできないと思いますし、エラー&エラーでも当事者に届く実働のネットワークづくりを心掛けています。

「原」子育て支援というのは、直接的な支援ももちろん大事ですが、先ほどお話ししたように、内部でどれだけ議論できたか、どれだけ自分自身の中で問いを多く立てていけるか。これは専門職の方はみんなそうしていらっしゃるかも

しませんが、あれで良かったのか?これでいいのか?と疑問符を立てられることを大事にしています。今日話をした人たちを思い浮かべて問いを立てていけるかどうか。「よかったね」とか「心配な人はこの人ね」というだけではなくて、自分の振舞いを振り返り、どうしてそう思ったのか、自分が感じた感情や行動の背景などを語り合えるようになると、拠点の仕事としての面白み、見方や価値観が深く広がっていきうか、これが私たちがやることなんだと感じて、意義や意味が見いだせていける仕事に転換していくかなと思います。

「塚原」問いを立てていって、その臨床知であったり、それぞれが持っている暗黙知を、特定の施設等だけでなく、科学の力や他の分野の力も借りて、それこそネットワークの中で形式知にしていく。そのようなこれからの10年が始まるんだなって思っています。

■拠点と区役所との協働  
次に、拠点と区役所との「協働」についてお聞かせいただきたいと思っています。拠点事業は、運営法人と区役所とが目標を共有し、連携・協

力して行っている。事業実施に当たっては対等の立場で臨んでいるというところが横浜の大きな特徴であると思います。そこを掘り下げてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

【高村】最初の頃は、施設長会議などの機会に「協働」についていろいろ学びましたし、協定書の読み合わせをしたりしました。当時は区との打合せで「協働ですよ」と言ってもなかなか噛み合わないこともありました。今はそのようなことはなく、お互いに頑張っていると思います。

【塚原】区の職員は3、4年、保健師の方でも7、8年くらいはスパンで異動になるため、私たちはこの事業の根底に流れている大事なことや、ここが肝なんだという部分、これを大事にして地域の人たちがこれだけ来ているんだという話を語り継ぐストーリーテラーであると思っています。人が代わっても、そこはきちんと伝播されてパトロンが受け継がれていく。現場の事業の大事なことをピンポイントですくい上げて制度や政策につなげる。私たちは制度や政策にする部分ではできませんので、行政の方には、プロセスも大事にしながら、政策

や制度につなげる、それが社会に還っていく、次世代に還っていくということをお願いしたいと思っています。もう何人かそういう人たちに会っていますし、地域の課題や人材もすくい上げて、市民と一緒にすくい上げて、そうした大変な紆余曲折を楽しめる人に出会いたいなと思っています。

—— なかなか大きな宿題ですね。(笑)

【原】モデル事業スタート当時は、5つの機能について、一つひとつの要綱の内容について区と議論をして役割分担表をつくりました。初めての事業でしたし、相談事業一つとっても、私たちがいわゆる相談として大事にしたいことと、区の母子保健の保健師さんたちが大事にする相談ではその形式からも違いがありました。お互いが何を大事にするのかをぶつけ合うツールが役割分担表だったのですが、当初、対等になんかと言いたったのが、今思うと「協働」のスタートだったんだろうと思います。あれから15年経って協働自体は、私自身としてはすごく進んできたなと思っています。拠点という箱モノの事業に何の色を塗っていくのか、真剣に考える必要があ

りますし、百人、五百人とマスがいらないと動けない行政と、たった一人のためでも仮説を立てて「絶対これ必要だ」と思って動く私たち。スタンスの違いはありますが、これをぶつけ合うことではじめて対処型ではない、予防として機能していける拠点になりうるのだと思っています。「これとこれをやって」と言われて、そのとおりにやるほうが楽かもしれませんが、市民の声に、今必要なこと、求められることを考えながら協働で事業運営ができる、本当にすごくいい事業だなと思っています。その分責任も大きいと思います。

—— 行政としても、事業を運営する手法としては、高度で行政の力がすくく試される手法だと思っています。他にはいかがですか。

【高村】2年くらい前に、拠点独自の赤ちゃんプログラムの実施を区に提案したことがあります。最初はあまり賛同していただけなかったのですが、私たちのスタッフは第一子を産んだお母さんにとって必要なプログラムだと自負していましたので、かなり区とやりとりをしました。今は区に認めていただいて、今年4回実施できるようになっ

て。さすが！そのとおり」と思っています。それから毎年来ていただいています。地域ケアプラザなど、いろんなスタッフが参加していますが、福祉分野の人はどうしても気持ちがあふれてやる気満々で、人もお金も限られているのに次から次に始めてしまう傾向があります。ですが、一つ始めたから一つなくさないというプロジェクトマネージメントの学びを得て、「暴走しない私ではない」と思いました。子育て支援分野や福祉分野にはない論理を学術的に学んで、その話をポカンと聞いてメモして、段々1か月くらい経つと「あっ、こういうことか」として咀嚼して、1年後にはちゃんと形式知になるように思います。

それから、うちでは、たくさんある事業や業務をスタッフの間でどう伝授するかについて、以前から『紙芝居法』という方法を取り入れていて、人が変わっても紙芝居があれば全部語れる、伝えられる仕組みになっています。田中先生によると、K/P法というそ

【塚原】私たちは毎年、福祉分野の人にこそ経営学のプロジェクトマネージメントの手法を学んでほしいということ、日本大学文理学部の田中謙准教授を招いてネットワーキング勉強会をしています。田中先生と出会ったのは、私たちが療育親子ネットワークを開いていたときに、山梨大学から「見学に行きたい」との連絡があつて、それでお越しになったのですが、最後にせつかなので一言お話をいただいたら、「今日の話って、これが命題にあつて、これとこれの論点があつて、こういう話ですよ」と、すごく理路整然とお話をされ

て。「すごい！そのとおり」と思っています。それから毎年来ていただいています。地域ケアプラザなど、いろんなスタッフが参加していますが、福祉分野の人はどうしても気持ちがあふれてやる気満々で、人もお金も限られているのに次から次に始めてしまう傾向があります。ですが、一つ始めたから一つなくさないというプロジェクトマネージメントの学びを得て、「暴走しない私ではない」と思いました。子育て支援分野や福祉分野にはない論理を学術的に学んで、その話をポカンと聞いてメモして、段々1か月くらい経つと「あっ、こういうことか」として咀嚼して、1年後にはちゃんと形式知になるように思います。

それから、うちでは、たくさんある事業や業務をスタッフの間でどう伝授するかについて、以前から『紙芝居法』という方法を取り入れていて、人が変わっても紙芝居があれば全部語れる、伝えられる仕組みになっています。田中先生によると、K/P法というそ

## ■ 今後の展望、ビジョン

—— 今新型コロナウイルス感染症の影響で、社会や地域や親子や妊婦の方にとっても大きな変化があり、そういうところにも社会的な要請があるように思います。そういった中で、これからの拠点のビジョンなり展開のイメージといったところを最後に聞かせてください。

【原】先ほどもお話ししましたが、就労する人が多くなつていくからこそ、拠点は子育てスタート地点の人を対象とする、入り口に位置する分、そこで出会う人は多様であり、活動は包括的なものでありたいと思います。支援拠点という名称で「支援」が付いていますが、果たして客体的な表現が枕詞でいいのだろうか？「支援する場所」という塀を物理的にも心理的にも壊す」みたいな話をかなり前からしています。

—— どういう意味ですか？  
【原】地域子育て支援拠点の「地域」というのは本来どういうものか？を考えれば、拠点に来て満足感を得て帰ってもらうだけでなく、むしろ拠点自体が地域そのもの若しくは似て非なるものに近づくことが理想かと考えています。

理念的な話かもしれませんが、囲われた空間の中で全てが良かったと完結するのではなく、地域だからこそトラブルや葛藤もいっぱいあることが大事かと思えます。多様な人との交わりの中でその環境を保障するという意味で塀を壊す（どろつぶの場合は物理的にもそこをやりたい）、来やすさ、アクセシビリティを考えていかないとならない。安心安全の保障は大事ですが、行き過ぎてしまわないように、ここがないと生きていけないという人を増産することが役割ではないと思います。

—— どれだけ垣根を低くできるかは、スタッフだけではできないことで、異分野、他分子を混ぜていけるか、自分たちの心のハードル、心持ちのとならえ方に関わってくるはずですか。昔の子育てではなかった拠点・ひろばがこの時代あえて求められるのは、偶発的に第三者と出会う場や多様な人たちとの交流がなくなったからで、故意的に常設の場に出会わすという環境が必要になったからです。事業となるとリスク回避や継続性を重んじるあまりに、どうしても管理的かつマネジメント的な要素が色濃くなってしまい、誰のための何のための事業だったのかを見つめる力が弱まってくる。この事業が約20年経つ今、段々私たちの経験が自信となり、原点に戻り立ち返ることを曇らせ、鈍らせるという側面があるかもしれない。自分たちだけで決めない、その時期を利用する親子の志向や意見が活動の方向性を決めるものであり、全てをやりきらない、子育てがそうであるように他者の手を借りてやっていくこと、ひいては拠点・ひろばの活用については地域発でアイディアが出てくるくらいになれば本物だと思っています。

—— 拠点事業については、それだけクリエイティブ、創造に富んだ活動であるということに感謝していますし、実践したことが自分の住まう地域の豊かさになって返ってくる、我が子が生きていく環境づくりに確実に寄与していると思うとやりがいを感じます。進（深）化、変化を認めてもらえる場、だからこそ思考を止めてはならないですし、常に横浜市と次の時代を描いていきたいなと思っています。

【塚原】原さんの言うように、いろんな垣根を取っ払って、エネルギーを混ぜこぜにしなからやっていきたいなと思っています。一つの事例ですが、

中学校のふれあい授業を13年前に立ち上げた先生から「高校に転勤になったけど、また来てくれる？」って連絡があって、鶴見区、港北区の拠点を力を合わせて、分担して子育てに関わる授業を行いました。各区の拠点の垣根も取り払って、18区の様々な取組をお互いに広げていきたいと思えます。

西村美東士さんという方の「参加型子育てまちづくり」から見た社会開放型 子育て支援研究の展望」によると、これからはもう子育て支援学という学問を打ち立てる時代だそうです。自分たちも変わっていったらいいなと思っています。

【高村】二人とも壮大ですね。（笑）でも本当ですね。私も戸塚区のことだけを考えると、いうより、もっと広いネットワークを活用していかなくてはいけないと思っています。それぐらいの基盤はできていますので、三輪先生がおっしゃる「群とまね」ではありませんが、まねはヒントだと思つてより良いものをつくっていくことというのは、今求められていることだと思います。

昔のように専業主婦の集まりが子育てをしていて、そうではない人は保育園に行つてと

いう時代ではありませんし、外国人の方も本当によく来てくださいます。多様さを有する社会になっている中で、そういうふうなネットワークを更に広げていかなければいけない、今のままだったらやっています。

10年後、20年後も、なかなか少子化の歯止めはかからないかもしれませんが、少なくとも必要ということ皆さんに理解していただきたいと思えます。私たちが引き続き頑張つて取り組んでいこうと思えます。

—— あつという間に1時間半が過ぎてしまいました。いろいろと勉強になることもたくさんありました。本日はありがとうございました。

※1 エンバワメント  
その人が本来持っている力を引き出すこと  
※2 母子愛着形成  
赤ちゃんと母親（養育者）との間の心のつながりを形づくること。母親との愛着形成は妊娠中にはじまり、出産後の世話やスキンシップなどによって深まる。  
※3 地域ケアプラザ  
高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている横浜市独自の施設。  
令和2年4月現在、市内に140か所

# 《8》 地域における子育て支援の取組の過去・現在・未来 市民活動団体の視点から

## 1 当事者としての必要性からスタート

平成7（1995）年1月、横浜の自宅で生後7か月の長男を育てていた私は、阪神淡路大震災に続いて3月の地下鉄サリン事件等の大きな社会状況の中にあつて、4月の育休明けの職場復帰（東京での勤務）が大変・心細いものとなったことを記憶している。復帰後もフルタイムの仕事との両立が難しく、長男が2歳になる頃に退職して子育てに専念する道を選んだが、知り合いのいない場所での子育ては思いどおりにはいかず、社会に取り残されたような毎日が続いた。それを救ってくれたのは、当時保健所（現在の福祉保健センター）が発行していた「子育て通信0123」の編集であった。子育て中の親たちがボランティアで編集委員として関わり、健診時に配布する通信づくり約6年間関わった。その中で見えてきたことは、子育て中の母親

の孤立、子育て家庭の居場所や地域の子育て情報の不足といったものだった。「子育て通信0123」は、行政と子育て家庭をつなぐツールとなり、当事者のまなざしでの作成に共感の輪が広がり、親たちの自信につながっていった。振り返ってみると、当時の子育て中の親たちのニーズは、「居場所の確保」、「遊び場や幼稚園の情報」、「仲間づくり」であった。そこで、地域での活動を通じて親たちネットワークができた私たちは、まずは居場所づくりから始めることにした。当時、東京では武蔵野市や江東区で養育者と乳幼児がともに過ごせる場である「子育てひろば」が公的にスタートしていた。私たちは、後押しされるように、子育ての第一歩を支える日常的な居場所として、平成12（2000）年4月に港北区菊名西口商店街に「おやこの広場びーのびー」をオープンするに至る。これは、多様な個々の子育て家庭の私的

## 2 市民活動ルーツの協働契約事業

平成12（2000）年当時、保育所併設の子育て支援センターは既に存在していたわけだが、厚生労働省はより日常的な居場所の必要性を少子化対策の文脈で制度化し、つどいの広場事業の創設に至る。事業創設の背景には、「おやこの広場びーのびー」の事例も影響があったと思われるが、横浜市が市町村事業として事業化しなければ補助は受けれない。さつそく横浜市福祉局に要望したが、主に専業主婦家庭を対象とした事業の必要性を理解してもらったことは、当初は大変難しいものがあった。しかし、若い市長の誕生や時代のニーズもあり、平成14（2002）年、横浜市が事業に取り組むことになる。「おやこの広場びーのびー」は、同年初回となる

公募に応募して、自主事業から横浜市社会福祉協議会の補助事業（現在は横浜市の補助事業）となり、その後、国の制度が改変され、つどいの広場事業は保育所併設の子育て支援センター等と統合されて、児童福祉法に位置づけられた地域子育て支援拠点事業となる。さて、自主事業が補助事業や委託事業になるということは大変喜ばしいことではあるが、一方で法定事業等の位置づけとして、事業の目的や機能を理解し、スタッフの力量の向上も問われることになる。平成14（2002）年に制度化されて以降、横浜市内の子育て支援団体のネットワークで自主的に勉強会を開催し、また、担当部局とともに学びの場をつくってきたことは、横浜市の地域子育て支援拠点事業の支援の幅を広げ、質の向上に大きな影響を与えてきたと思っている。その後、市の委員会等で、人口規模に見合った区の中核

執筆

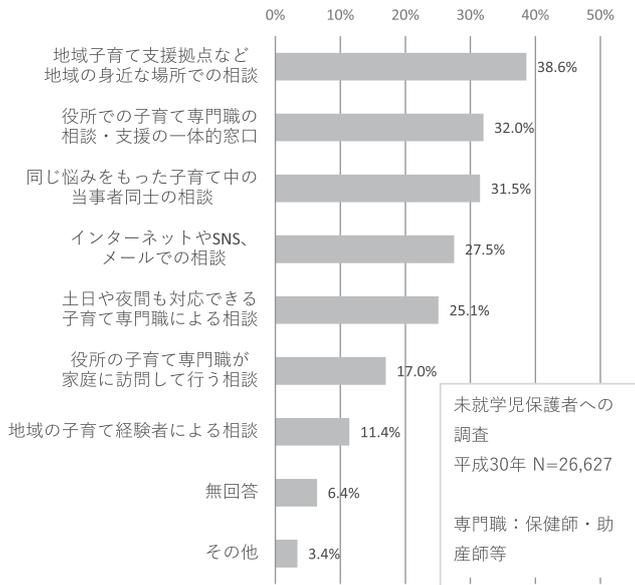
奥山 千鶴子  
認定NPO法人びーのびーの理事長



的子育て支援拠点の必要性を訴えていた頃、横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜子どもプラン」に基づき、平成17(2005)年度からは、各区に1か所の横浜市版地域子育て支援拠点の設置が始まり、私たちは、そのモデル事業として、同年より港北区において「地域子育て支援拠点どろっぶ」を運営することになった(拠点については平成23(2011)年に全区への設置が完了している)。

さらに、平成27(2015)年からは、人口規模の多い区などに地域子育て支援拠点のサテライトが開設され、港北区はその第一号となった。当時、横浜市の子育て支援本部長だった鈴木隆氏が後年、「実

(図2) 子育ての困りごとを相談しやすい相談先  
横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた  
利用ニーズ把握のための調査(平成30年)



際に全ての区に設置できなかったが、18か所を超えてサテライト設置にまで至ったことは「素晴らしい」と喜んでおられた。しかも運営は、市民協働契約に基づいて実施されている。行政任せでも市民団体任せでもない。お互いが役割を明確にし、毎年目標を定めてステップアップする形式なので

ある。当事者性が高く、寄り添い型の支援が得意な市民団体は、多様な子育て家庭のニーズに対応しやすいというメリットを持つ。変化する子育て家庭のニーズに対しても、市民協働で、図1のように、地域子育て支援拠点事業の機能に加えて、ファミリー・サポート・センター事業(子育てサポートシステム)、利用

冒頭に記した、阪神淡路大震災当時のボランティア活動から端を発して、平成10(1998)年に特定非営利活動促進法(NPO法)が制定され、私たちは「NPO法人」という法人格を得て市民活動ができるようになった。しかし、それまでも神奈川県内、横浜市内にはワーカーズコレクティブ、自主活動団体等市民活動が多々存在していたことが大きいと感じている。障害児・者、高齢者、自主保育活動など草の根の活動があった、もともと生活支援を市民が行う環境があったことは、

### 3 NPO法人として市民活動、地域活動とともに

者支援事業基本型(横浜子育てパートナー)などの事業を加え、多機能化も進めてきた。その成果は、図2のように、平成30(2018)年にことも青少年局が実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」においても、子育ての困りごとを相談しやすい相談先として「地域子育て支援拠点など地域の身近な場所での相談」が一番高い38.6%という評価に現れている。

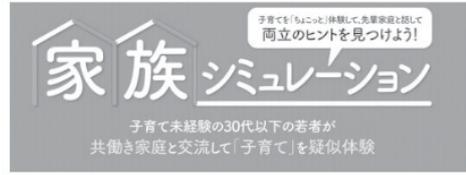
令和2(2020)年は、歴史に残る年となった。オリンピックも延期になり、ひとものの交流が、新型コロナウイルス感染症により一時的に途絶え、職場や学校、幼稚園、保育所等の閉鎖、在宅勤務など子育て家庭は大きな影響を

### 4 将来に向けて

横浜市のみならず、市民力にとって大きいと感じる。地域の民生委員・児童委員の皆さんからも、お嫁に来てから30年、40年と地域活動をしてきたというお話を伺うことがある。町内会の加入率も首都圏にしては高いほうだと言われる。

一方で、行政的には、高度成長期に転入してくる新たな市民の受入れに困難をきたし、市民の共助に頼らざるを得ない面もあっただろう。女性性は、自分が育った土地で子育てができない「アウェイ育児」(※)であることが多いが、特に横浜市は転入が多く、新たな縁をつないできた開放性と進取の気質が市民活動を後押ししてくれていると感じる。これは、先達からの贈り物であると感謝するとともに、私たちが次世代につないでいなくてはならない使命を感じる点でもある。

(図3) 家族シミュレーション事業



神奈川県かながわボランティア基金21補助事業 子育てと仕事の両立体験研修

受けることになった。弱い立場の人々はより課題が顕在化し、不安やストレスの影響が今後も心配される事態となっている。だからこそ、官民挙げて連帯が必要であり、全ての分野がイノベーションのチャンスであるとも思っている。これからのニーズや課題に対応していくために求められていることとして、以下3点を挙げておきたい。

- (1) 誰も取り残さない「妊娠期からのポピュレーションアプローチ
- (2) 男女ともに仕事と子育てが無理なく選択できる社会
- (3) 赤ちゃんと子どもにフレンドリーな社会の構築

新型コロナウイルス感染症により、出産したばかりのこ

家庭は、里帰り出産や親を呼び寄せての支援が受けられなくなった。今後は、家族の支援が受けられないご家庭ばかりではなく、産後うつ予防を含め、子どもの誕生のスタート時に、希望すれば誰もが産後ケアやサポートを受けられるよう、妊娠期からの包括的支援が求められている。子育て世代包括支援センター機能と全国に先駆けて3種類の利用者支援事業（基本型、特定型、母子保健型）を多面的に整備してきた横浜ならではの、妊娠期からの誰も取り残さない、全ての子育て家庭を対象としたポピュレーションアプローチで、切れ目のない支援体制を構築していききたい。民間ができることとして、当法人も産前産後ヘルパー派遣事業に取り組み始めた。担い手はファミリー・サポート・センター事業（子育てサポートシステム）の提供会員も兼ねている方が多く、場合によっては産前から小学生まで長期的に関わることが可能となる。

また、子育て世代の経済的安定や男女共同参画の視点からも、男女ともに仕事と子育てが無理なく選択できる社会の構築が必要である。当法人が企画し、神奈川県かながわ

(図4) 子育て当事者グループが作成した「子育て応援缶バッジ」



ボランティア基金21補助事業として実施している「家族シミュレーション事業」(図3)は、子育て未経験の30代以下の若者が、共働き家庭と交流して子育てを疑似体験する「子育てと仕事両立体験研修事業」である。これからの家庭支援には、働き方も含め企業の参画が欠かせないと考えている。

次に、赤ちゃんと子どもにフレンドリーな社会を是非横浜から発信していければと思っている。実践例として、地域子育て支援拠点の子育て当事者グループが考案してく

れた「子育て応援缶バッジ」(図4)を紹介したい。日常の場面で応援する側とされる側が声を掛け合おうと缶バッジを普及させる運動を展開し、駅前での配布を始め、区長、保健師、主任児童委員等、子育て支援に関わる人たちに加えて、区の老人クラブのメンバーまでもが配布や胸につけるなど協力いただいている。これを身につけていることで、相互に声をかけやすくなるような支え合いの輪が、子どもや子育て家庭を核として街全体に広がっていくことを目指すものである。

このように、子育ての当事者が主体的に活動していくことは、縁があつて子育てをスタートした地域に愛着をもって生活することにつながる可能性が高いと感じている。そして、子どもたちにとっては、横浜が「ふるさと」になる第一歩に近づくことになるだろう。

横浜は、利便性がよく、緑豊かな生活都市であり、3日住めば「はまっこ」と言ってもよいというおらかさを持っている。誰でも受け入れてきた横浜ならではの開放性と新しいつながりの創出による、どこか「懐かしい子育て未来都市」として発展していったほしいと願っている。

公助・共助・互助・自助のバランスを産学官・当事者が考えなくてはならない時代だが、当事者の代弁者として、もちろん私たち市民団体も、その一翼を担う気力満々であることに変わりはない。

※アウェイ育児  
自分の育った市区町村以外での子育てを指す。NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査2016」より引用

## 《9》 インタビュー 市民の力を活用した地域での子育て支援 横浜子育てサポートシステムを通じた取組

「横浜子育てサポートシステム」は、子どもを預かってほしい人と子どもを預かる人に会員登録（利用会員・提供会員）していただき、条件の合う近隣の方との出会いをサポートする事業で、人々とのつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指すのですが、本日はこの事業のコーディネーターをされているお二人にお話を伺いたいと思います。初めに自己紹介をお願いします。

【木村】緑区支部の木村です。平成14年からこの事業を担当し、平成19年からはコーディネーターとして関わらせていただいています。今では市内で1万人以上の方が会員になっていて、制度として発展してきていると感じていますし、地域の中で必要とされる事業であることを日々感じて仕事をしています。

【長島】都筑区支部の長島です。平成23年から子育てサポートシステムの拠点移管を

機に事業担当になりました。当時は、子育て支援拠点のことも子育てサポートシステムのことも真つ新たな状態でしたが、事業に関わり、コーディネーターをしていく中で、地域の中で市民と市民をつなげるという大切な役割や、地域ぐるみで子育てを温かく見守っていけるというこの事業の意義というものを強く感じています。

### ■地域子育て支援拠点の二つの機能として

特に、この子育てサポートシステムの事業は、地域子育て支援拠点（以下「拠点」という。）の七つの機能のうちの一つということで、拠点の機能が運動する中で、この子育てサポートシステムの役割をより果たせているというところがあると思います。少し事例などを教えていただけますか。

【長島】一つの事例ですが、

利用会員の方から電話で「体調が思わしくないとときに子どもを預かってほしい」という依頼がありました。利用会員の方の声のトーンや話し方の様子が気になりつつ、依頼を受け、利用者支援事業（※）の担当者とその様子を共有し、区役所にも報告をしました。区役所でも見守りの親子であることが分かり、区役所と共に親子を見守る体制を整えることになりました。利用会員に寄り添っていただけそうな提供会員にお願いしてサポートにつながりましたし、子育てサポートシステムの利用をきっかけに地域の子育てサロンなどにもつながり、地域で見守る体制ができました。

拠点の他の事業とのつながりということでは、利用者支援事業が一番多いのでしょうか。

【長島】そうですね。まずは、利用者支援事業と連携をとって、その上で区役所に相談させていただくということが多

いです。また、拠点のひろばでも、子育てに疲れている様子だったり、リフレッシュが必要だなと感じるときは、「子サポ（子育てサポートシステム）を、使ってみたら？」と声をかけることもあり、ひろばとの連携も大切に行っています。

この事業が拠点にあるからこそ、ひろば利用の親子をつなげることができそうですし、相談や利用がしやすいように感じます。ひろばのような場では、お母さんたちにとってもハードルが低いのではないかと思います。

【木村】以前のことで、子育てをしながら働いていて他に頼れる方がいないお母さんから、お子さんの保育園のお迎えと預かりのサポートをしてほしいという依頼がありました。しかし、その方の住まいの地域で提供会員さんを見つけれなくて、緑区社協に、地域の方（地区社協の

木村 真佐子

緑区地域子育て支援拠点いっほ  
横浜子育てサポートシステム緑区支部事務局コーディネーター



長島 真美

都筑区地域子育て支援拠点Opolla（ホボラ）  
横浜子育てサポートシステム都筑区支部事務局コーディネーター



聞き手

こども青少年局子育て支援課

と思います。

### ■心がけていること

—— さて、コーディネーターに当たっては、単に曜日や時間、移動時間などの活動の条件が合っているというだけではなく、やはり丁寧なコーディネートが求められると思います。心がけていることなどをお聞かせいただけますか。

【木村】やはり利用会員の方を何を望んでいるのかをよく聞き取ることを大切にしています。その方のお子さんに対する思いや子育てに対する考え方を言葉の端々に感じ取ることができそうですので、そういったことも含めて、なるべく合うような形でできればと考えています。また、提供会員の方が気持ちよく無理なく活動できそうかということも考えます。

【長島】私もやはりそれぞれのお話を丁寧に聞き取って、それぞれの立場を尊重しながらつなげていくというのが、コーディネーターの大切な役割だと思っています。それから、公正な立場でということも心がけています。一つお話をさせていただくと、利用会員の方で、「福利厚生で費用を負担してもらえるので利用

したい」という依頼がありました。受けていただいた提供会員の方から後日「自分は本当に困っている親子のために役立ちたいと思って提供会員になりました。福利厚生でタダだから使いたいというのでは…」というご相談がありました。受け止めはそれぞれあると思いますが、その利用会員の方も、もしかすると、自分もちょっと子どもと離れてリフレッシュしたいとか、ホッとしたい時間を持ちたいという思いがあるかもしれない。表面的なことだけではなく、そういう視点を持ち会員双方の立場を尊重しつつコーディネーターを進めていくことを心がけています。

—— コーディネーターに関して難しさを感じるのはどのようなことでしょうか。

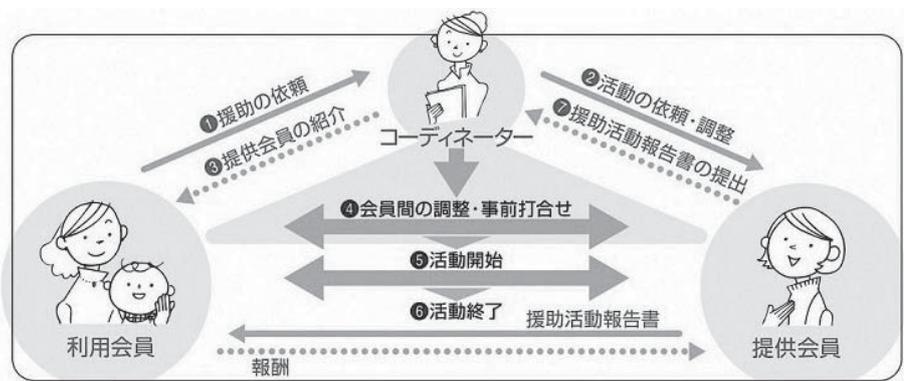
【木村】この制度は地域での支え合いですが、入会説明会等で同じようにその趣旨を説明しても、聞いている方の求めることや価値観によってその理解はまちまちだったりします。子育てサポートは条件に合った人をただ紹介して利用するのではなく、利用会員と提供会員の関係と言いますか、お気持ちの両輪がそろってこそこの制度の良さ、地域での支え合いやつな

がりを感じ、息の長いおつき合いになつていく。その良さを伝えることの難しさを日々感じています。

### ■地域の中で

—— 今は少子化で、子どもが親以外で接する地域の大人は保育園の先生とか学校の先生とか、本当に限られているように思います。子どもの育ちにとつて、親や先生以外にも、自分を温かく見守っている大人たちがいることを実感しながらまちで暮らしていくということも大事なことでと思いますが、日頃どのように感じられているのでしょうか。

【木村】近所の公園でよく子どもがたくさん遊んでいるのですが、その中に私が知ってるお子さんがいないと、私の中では、その他大勢のお子さん〃〃という意識です。でも、例えばお隣のお子さんがそこで遊んでたりすると、〃〃〇〇ちゃん遊んでるな〃〃という意識になります。〃〃その他大勢のお子さん〃〃ではなくて、自分の子に意識



を向けてくれる、そういう大人がたくさんいればいるほど、そのお子さんは地域で見守られていることになりま。この事業はそういうところにつながると思っています。お母さん方は、すごく素直で真面目な方が多いです。自

分の子どものことだから自分で一生懸命頑張ろうと思っただけで、皆さん子育てをしていると思うのですが、「もつと周りに頼っていいんだよ」ということを知ってもらいたい。周りに頼ってもそれは決して悪いことではない。自分にもお子さんにとっても、そういうことは大切なことなんだということをもつと知ってもらいたいなというふうにも思っています。

【長島】子育てサポートシステムでの話ではありませんが、地域の方から「小さい頃からその子を知っているならば、大きくなってからも気軽に声をかけられるのよ。」と伺ったことがあります。地域の子どもの育ちを地域で見守る、子どもが成長しても声をかけ合える、そんな「温かいまち」になればいいなと思っています。親以外の地域の大人と関わることでできる子育てサポートシステムは、その一環を担う事業ではないかと思っています。

### ■子育てサポートの関係から人と人とのつながりへ

—— この事業を通じた関係から、活動をしていないとき、あるいは活動が終了した後も



つながりが続いていくというのが、この子育てサポートシステムの目指すところでもあります。何かエピソードをお聞かせいただければと思います。

【長島】5、6年前の話ですが、利用会員の方のご実家は遠くで第二子を妊娠中。上のお子さんの保育園のサポート、送迎をお願いしたいという依頼があり、近隣の提供会員の方に引き受けていただきました。その方には親子を温かく見守っていただいて、利用会員の方から第二子出産後も下のお子さんも預かってほしいと依頼があり、長くサポートをしてもらっていました。ご

家族も含めて親しくなられて、利用会員の方も本当に横浜の母さんのように思い、サポートが終わった後も母の日はカーネーションを贈ったり、一緒にお昼を食べたりと、本当にいい関係が続いていました。その後、提供会員の方が体調を崩されて、お亡くなりになりました。事務局へもご家族からご連絡をいただき、「子サポの活動は本当に生きがいだ、すごく楽しかった」といつも話していましたが、「と伺い、私たちも本当にうれしく思いました。利用会員の方もお別れに来られたと伺いました。」

その後、その提供会員の方の妹さんが見えなくなり「以前から姉に子サポの活動はすごいよ。あなたもやればいいのよ」と声をかけてもらっていたと、「やってみようと思います」と話してくれました。提供会員に登録してください、今、都筑区で活躍してください。提供会員であったお姉さんは、予定者研修会で実際の活動についてお話をしていたこと、普通にご生活していたら出会えない親子に出会って、小さなお子さんを預かっていた、本当に素敵な活動で

迷っているのなら、やってみたらいいですよ！」と力強くお話をしてくださいました。提供会員さんと利用会員のいい関係を築かれ、心温まるお話を伺うと私たちもうれしいです。「子育てサポートシステム」という市民活動を通して、地域で子育てを見守る、やさしいまちづくりができたと思います。

【木村】提供会員の方からは、あるとき、「おばちゃん」って遠くから小学校5年生か6年生ぐらいの男の子に声をかけられて誰かと思ったら、小さかった頃に預かったことのあるお子さんだったそうで、そのときのことを覚えてくれているんだなとすごくうれしかったとか、サポートでご紹介した利用会員のご家族とすごく仲良くなったり、一緒に野球をテレビで見たり、家族ぐるみにつき合ひになって、「遠くの親戚より近くの他人だわ」と思っていますというお話を伺ったりします。

また、自分が体調が悪くなったり、自分がお子さんをどうしたらいいのか不安な利用会員の方に提供会員を紹介したことがあります。その方から後日、「幸いあれからは元気に過ごして利用することとはなかったけれども、何かのときにはその人をお願いできるって思ったので、それを支えに子育てすることができました」という連絡をいただいたこともありです。

サポートで巡り合う会員同士のご縁を、出会った後、会員同士で育んでつながっていくことがこの制度の目指すところで、その一つひとつのきっかけづくりのお手伝いできてうれしく思っています。

—— コーディネーターの方がいろいろ考えてご案内しているところ、やっぱり横浜の子育てサポートシステムの強みなんだと改めて感じました。私たちも一緒にやっていきたいと思います。本日はありがとうございます。

※利用者支援事業  
地域子育て支援拠点の7つの機能のうちの一つ。拠点に配置された専任スタッフが親自身、家族関係、貧困等の多岐にわたる相談に対応し、関係機関への紹介・仲介、連携支援等を行う。

# 《10》座談会／区における子育て支援の取組の今

## 子育て家庭の多様化が進む中で

### 1 日々の業務の中で感じている課題

—— 本日は区福祉保健センターのことも家庭支援課で、母子保健及び子育て支援を担当している4名の係長にお集まりいただきました。子育て家庭の多様化が進み、様々なニーズに応えることが求められていると思いますが、今日は、今年度から本格実施となった子育て世代包括支援センター（※1）のことや、日頃感じている課題、今後のことなど、いろいろと話ができればと思っています。よろしくお願いします。

それでは、まず日々の業務の中で感じている課題についてお聞かせいただけますでしょうか。三橋係長からお願います。

【三橋】戸塚区の三橋です。保健師です。現状の課題については、私自身が感じていることのほか、毎年、係会議や保健師の会議で事業のまとめや来年度に向けた課題出しを

していますので、そこで出た意見なども交えながらお伝えしたいと思います。

戸塚区は面積が18区で一番広く、人口は28万、出生件数が年間2200人ということになります。転入者が多く、生まれ育った市町村でないところの子育てをされていて、実家や知り合いが近隣にいないと孤立しがちであったり、育児不安を抱えている方が多いと感じています。第一子出産前に赤ちゃんに触れたことがない方が非常に多いという状況の中で、子育てはなかなか思いどおりにはいきませんので、想定外のことに対応しきれず、強い育児不安を感じる方も多くいらつしやいます。また、4か月健診の場では、夫婦間のコミュニケーションの仕方に悩み、ストレスを感じている方の訴えも増えたように思います。さらに、今は非常に情報があふれており、どれが正しい情報なのか判断が困難で、お子さんに対する声かけ

や遊び方が分からないと悩む方が増えているように感じています。特に1、2歳児の親御さんが多いと思いますが、子どもとの具体的な関わり方についての助言を望む声が多くあります。また、居場所が整備されていく反面、同世代の子どもたちが群れ育ち、母同士のつながりが持てる貴重な場である親子サークルが毎年減少していることも課題と感じています。

【内山】瀬谷区の内山です。職種は保健師です。瀬谷区では要保護児童対策協議会（※2）で継続支援している家庭の割合が横浜市全体より高いなど、支援が必要な家庭が比較的多い状況にあります。また、19歳以下の母の出生数の人口比が18区で最も多く、若年の母親を対象にした交流会や教室を実施するなどの取組も行っています。瀬谷区には「子育て支援」と言われる以前から子育て世帯を応援してくれている団体がいくつもあります。新たに活動を始めて

いる方もいます。母子保健事業や子育て支援事業を通して、地域の子育てに関わる支援者や関係機関が子どもたちの健やかな育ちのためにそれぞれの思いを持って活動していることを日々実感しています。

多様化ということでは、瀬谷区には外国籍の子どもや外国にルーツのある子どもが多く住んでいます。ここ5年くらいで外国人口が増加し、国籍にも変化があります。元々は中国・韓国や朝鮮の方が多かったのですが、最近ではベトナムやフィリピン、カンボジア国籍の人口が著しく増加しています。瀬谷区の地域子育て支援拠点（以下「拠点」という。※3）には、ベトナム語と中国語を話せるスタッフがいて、「何曜日にもベトナム語が喋れる人がいるよ」、「何曜日にも中国語が喋れる人がいるよ」と外国人のお母さん方がその日をめがけて来たりしています。また、拠点が立ち上げを支援した団体

進行

【内山】

【三橋】

【渡辺】

【山岡】

【山岡 佐江子】  
港南区こども家庭支援課こども家庭係長

【渡辺 悠司】  
港北区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長

【三橋 静香】  
戸塚区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長

【内山 みのり】  
瀬谷区こども家庭支援課担当係長

【三橋】

【渡辺】

【山岡】

【山岡 佐江子】  
港南区こども家庭支援課こども家庭係長

【渡辺 悠司】  
港北区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長

【三橋 静香】  
戸塚区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長

【内山 みのり】  
瀬谷区こども家庭支援課担当係長

【三橋】  
戸塚区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長

【渡辺】  
港北区こども家庭支援課こども家庭支援担当係長

【山岡】  
港南区こども家庭支援課こども家庭係長

で、地域に暮らす外国にルーツのある方がスタッフをしている「カムオンシエシエ」が、外国籍の子育て家庭に対し、通院や行政の申請手続、入園入学の説明会などでの通訳や翻訳の活動をしています。

——生活全般という感じなのでですね。次は渡辺係長、お願いします。

**【渡辺】**港北区の渡辺です。事務職です。区の特徴についてキーワードを二つ挙げるとしたら、一つは先ほど戸塚区からもありましたが、慣れない土地で初めての子育て、もう一つは、働きながら妊娠・子育てですね。港北区は第一子の出生率が20年ぐらいい前からすごく高いです。おむね全国平均5割のところ、港北区は常に6割を超えています。そのため、第一子、初めて出産する方を対象とした取組を一体的に展開しているという特徴があります。両親教室も地域展開をしていて、区役所で行うものも合わせると土曜日だけで年間48回くらい、ほぼ毎週土曜日に開催しています。そして、それはもう一つの、働きながら妊娠・子育てにつながるのですが、子どもと向き合う時間がやはり年々減少しているということがあって、妊娠期から早め

早めにアプローチし、妊娠期をスタート地点にして事業展開していくということが、現時点でたどり着いた答えなのかなど思っています。一方、第一子出産への取組が中心になっっていることから、どうしても二人目、三人目の課題を拾いきれていない部分があるかもしれないと感じています。が、その辺りは地域から「では、うちでやるよ」と声を上げてくれたりしています。ですので、役割分担をしっかりとやっていけたらいいなと思っています。

——港北区の土曜日の両親教室を見学させていただいたことがあります。が、区役所で行っている両親教室とは全然違いますし、妊娠期から地域とつながるといふところにすぐフォーカスしているように感じました。

**【渡辺】**初めて妊娠して、大体の人は未来に向けて期待と不安が入り混じった状態であると思いますが、地域でどのような子育て支援が行われているのか知らない人がほとんどだと思います。地域のNPO法人が開催する両親教室で、地域の情報も知って、つながっていき、それで、「こんなに温かいまちだと思わなかった」と感じていただければ

と思います。普段は仕事の行き帰りだけの地域かもしれないが、子育てという人生における節目において、前向きになれるようなことを地域の力を使ってやっていくというのは、とても大事なことで日々思っています。

私も、最初に子ども家庭支援課に来たときは、「子育て世帯が幸せに」というだけの視点しか持ち合わせていませんでしたが、温かいまちであるとか、地域づくりとか、「もうちょっと広く取り組むことができるんだ。それぐらいの可能性があるものなんだな、こども家庭支援課の仕事は」というのが、ようやく分かってきたところです。まだまだ道半ばですが港北区の子育て支援をやらせていただけて、とてもやりがいを感じています。

——ありがとうございます。もう今日のまとめみたいですね。(笑) 山岡係長、お願いします。

**【山岡】**港南区の山岡です。職種は保健師です。私はまだ異動してきて半年経ったところですが、港南区は割と穏やかな区という印象が皆さんの中にもあるのではないかと思います。実際にそういうふう

に感じることは多いのですが、高齢出産が増えたり、複雑な家族背景やご家族の病気や障害、近くに実家があってもサポートが受けられないという方も非常に多いように感じています。そのため地域の様々な関係機関や団体が連携しながら、子育て支援の充実を進めていくことが大切だと考えています。

港南区には子育て支援に熱い思いをもって活動されている区民の方が多く、区全体の子育て連絡会は10年以上前に発足し、毎年、子育て支援講演会や子ども向けのイベントなども実施しています。ただ、港南区もエリアによって子育て環境やニーズや課題も異なりますので、今後は他の区で行っているように、より身近な単位で連絡会を開催し、お互いの活動や日頃感じていることなどを共有する場が必要だと思っています。港南区子育て連絡会で行った子育て世帯向けアンケートの調査結果を話し合う中でも、「身近なエリア単位での話し合いが必要」との意見があり、1年前から話し合いを重ねながら進めているところですね。

また、区内には市立のセンター保育園が3園あるため、保育資源ネットワークも含めて子育て支援に関連する様々

な団体のネットワークの充実を進めていく仕掛けづくりができればと思っています。

——課題というところでは、他にはどうですか。

**【三橋】**区の福祉保健センター内の連携については、妊娠期から高齢、生活支援、障害など各課、各担当で分擔が分かれていますが、例えば8050問題(※4)は、こども家庭支援課として先を見据えてとらえていなければいけない課題だと感じています。解決できる課題は母子保健のところできい止めるという気持ちで、8050問題を意識した上で予防をどうするか、妊娠期、思春期までどう支援するのかということを考えていかなければいけません。課を超えて、みんなで手をつないで支援していかなければと日々思っています。それぞれの現状や業務を共有し、どう連携できそうか、共に検討していくことがすごく大事だと思っています。

—— すごいですね。「母子保健でくい止める」って、いいスローガンですね。

**【内山】**これまでの話と観点が異なりますが、保健師、社会福祉職をはじめ、現場のスタッフが疲弊していることが

一番気になっていきます。児童虐待通告件数の増加により、日々の業務の中で緊急度が高いものが優先される傾向にあります。すると、重要であるが緊急度の低い予防に関する取組が後回しになってしまいます。「もっと早い段階で介入できたら」、「もっと丁寧に関わりたい」と感じても次々に発生する事案に追われて、そこまで十分できないのが現状です。また、区づくり推進費（※5）で「こういうことを新しくやりたいな」と思っても、なかなか手が伸びていかないということもあるように感じています。

【山岡】そうですね。職員もいろいろとジレンマを抱えていると思います。子どもたちが安心して健やかに成長していけるようなポピュレーションアプローチや地域づくり、学齢期・思春期に起こる様々な問題行動の予防等、いろいろなことが気になりつつも目の前の虐待ケースに追われています。

——でも、その状態がずっと続くと、その大事な思いも現場から消えてしまう。やらなければならない大事なことが分かっていくうちに話をし、体制を整えていく必要がありますね。

## 2 職種間の連携で

—— それでは、次のテーマに進みたいと思います。いろいろと課題についてお話をいただきましたが、今年度から第2期の横浜子ども・子育て支援事業計画がスタートし、特に「妊娠期からの支援」に大事にする。多様なご家庭に対応する事業、取組ということをこれまで以上に考えていかなければならないですし、地域づくりということにも改めてしっかりと向き合わなければいけないと思います。そして、その実現のためには、保健師、助産師、社会福祉士、保育士、栄養士など、専門職同士の連携というのが欠かせないと思います。また、専門職と事務職が一緒になって事業をつくっていくということも重要ではないかと思っています。なかなか思いだけでは形にならないと思います。職種間の連携について、日頃感じていることや具体的な事例、目指したいイメージなどについてはいかががでしょうか。

【渡辺】私の場合はすごくシンプルで、お互い平等な立場、立ち位置の中で、苦手な部分



を助けてあげればいいのかと考えています。例えば、保健師にはやらなくてはならない職種の役割があります。市の職員ですから、スタンダードな事務の能力は身につけていかなければならないということを十分理解した上でですが、苦手な部分を助けてあげると。ただ分擔するということではなくて、相手のことを理解した上で役割分擔をきちんとするというのが一番大事ではないかと思っています。私は区のこども家庭支援担当係長の中で唯一の事務職ですが、同じ職種ではないから言いやすいこともあると思っています。他の職種の苦手なところをやってきた部分もありますので、もしかしたら横浜市の職員として持つべきスタンダードなスキルとか物事の考え方というのは、私の下で

は育ちにくい部分も若干あるのかなという気はしていますが、やはり専門職としての役割にまずは力を注いでほしいと考えています。

—— 職員の人材育成にも関係すると思いますが、こういう職員に育ってほしいとかイメージはありますか。

【渡辺】思うところはありますが、今、こども家庭支援課はやるが多過ぎるようになっていて、セクシオン別に機能を分けていますが、担当部分だけでなく、それが全体でどのようになっていくのか、もうちょっと俯瞰的な視点もあると、「保育と障害って、こんな関わりがあるんだ」など、全体が見えてくると思います。どうしても割り当てられた業務だけしか見えないようになってしまいがちですが、「こんなに醍醐味があるんだよ」と職員に伝えていくことが大事だと思っています。

—— 本当にそうですよ。他にはどうでしょうか。

【三橋】本当にこども家庭支援課は忙しいので、目の前に

ある仕事をこなすというふうになりがちです。事務職も保健師などから業務を受け取って、起案や支払いの事務に追われているという感じになってしまっているのではもったいないと思いますので、私はなるべく事務職のスタッフにもその事業に入ってもらうようにしています。事業に入ってもらって「あっ、こういう事業なんだ。こういう課題があって、この事業をやることで、こういうことを目指しているんだ」ということを共有し、同じ視線で一緒に同じゴールに向かっていくことができるよう心掛けています。事務職も本当に忙しいのですが、その中で時間を割いてくれて事業を見てもらうとやっぱり全然違います。その後のやりとりがすごくスムーズですし、事業への共通理解ができることより良い方向性が見えてきます。全ての事業ができていくわけではありませんが、なるべくそうしたいと考えています。

—— こども家庭支援課の仕事は、忙しいですが、楽しいし、貴い仕事だと思っています。

—— 内山係長はいかがですか。

【内山】連携の話があまりましたが、こども家庭支援課の仕

事は、「これは保健師の仕事だから」、「社会福祉職の仕事だから」、「事務の仕事だから」では回りません。保育の窓口でお話を伺っていても、「これは専門職につないだほうがいいかもしれない」、「もっと専門的な支援が必要ではないか」と思わないといけないですし、「これは〇〇の担当にも下話をしておいたほうがいいな」とか、いろんなことを考えながら進めていく必要があると思います。決して「誰々だけの仕事」というものはありません。そこは厳しく伝えたいです。

また、保健師は、横浜市中で数が限られています。ゼロにしてはいけない職種だと思っています。ですので、事務職にも保健師の職務と役割、専門職としての考えを理解してもらい、「通訳」を増やすことは必要だと考えています。予算獲得や事業のスクラップ&ビルドを行う際、保健・福祉分野の業務の必要性を言語化してくれる人は絶対に必要です。そういう意味でも、事務職とはしっかり連携し、分かり合っていないかなければならないとも思っています。

—— 保健師と事務職との連携の話がありました。例え

ば助産師などについてはどうでしょうか。特に妊娠期の支援を考えたときに助産師は大切な役割を担っていると思います。全国的に見ても横浜くらいです。全区に助産師が配置されているのは。

【内山】他の自治体では、事務職が社会福祉職の業務を担っていたり、正規職員としての助産師の配置がないこともあります。妊娠期から学齢期まで専門的に対応できる職種が配置されている横浜市は保健・福祉の体制が充実していると思います。

保健師にしても助産師にしても医療職ですが、妊娠から産後の大きな変化のある時期には、自分自身のからだのことや母乳の悩みを抱えているお母さんもたくさんいらっしゃいます。助産師が支援に加わることで、サービスの質が高くなると思います。

【山岡】港南区では、保育士と保健師が連携をして、育児支援情報を発信するホームページを準備しています。ちよつとした育児の困りごとに答えようとするものですが、テーマごとに、保育士の視点で、すごく具体的に「こんなふうにするばいよ」とか、「保育園でこんなアドバイスをもらえるよ」といった

ことを整理してもらい、保健師のほうは、「なぜそれが大事なのか」ということを整理するなど、パートを分けてつくっています。保育士の専門性の高さに改めて感心するとともに、違う職種が連携していくことでより質の高い仕事ができることを実感しました。保育園が行っている地域支援はたくさんありますが、園庭開放なども、親子の居場所としてだけでなく、身近に育児相談できる場であるということも、もつと伝えていかなければいけないと感じています。

【三橋】戸塚区では、子育て連絡会に横浜市立大学の三輪律江先生に昨年からお参加いただいで、先生の「まち保育」(70ページ参照)の視点を取り入れて展開をしています。

「おさんぽビンゴ」など、様々なツールや活用のヒントをいただいたり、保育園の先生たちが子どもの目線で作られた「おさんぽマップ」を活用させていただくことでまちなかの見方がとても広がることなど、たくさん学びがあります。公立保育園とは、「地域支援」として子育て連絡会での連携のほかに、子どもとの関わり方に悩む方に向けた支援を一緒にやろうと動き出しています。

す。保育園の先生方に一緒に活動していただいて、すごく助けられていると感じています。

—— 子育て支援の環境を整える上で、保育園は非常に重要と言われるところですが、一方で、園長先生たちも、指針に「地域の子育て支援」と書いてあるけれども、実際に何からどうやって進めていったらいいのか、巻き込んでもらえるのかみたいなどころを悩んでいらつしやるというお話を聞いたりします。今は開花の一手前という感じもします。周りに保育園に「お願いします。一緒にやりましょう」とって声をかけてもいいのかもしれない。つき合い始めれば「保育園ってやっぱりすごい」とってなるように思います。

それから、多様な子育て家庭に対応していくためには、やっぱりワーカー(社会福祉職)のサービスをオーダーメイドしていく力がすごく重要になってくると思います。その点、いかがでしょうか。

【内山】目の前の一人の人に責任を持って関われる職がいることはとてもよいことです。保健師と社会福祉職の違いが何なのかということ、私たちが分かっているのと、

結局、立ち位置が分からなくなってしまう。先ほどもお互いを理解してという話がありました。何をやる職種なのかというところをきちんと理解しておく必要があります。保健師は健康促進やエンパワメントをする職であるのに対して、社会福祉職は福祉制度や社会資源と対象をつなぐに当たって、「こういう視点で考えると、この人はこういうサービスが利用できる、生活が向上するのではないかと考えることができる強みがある」と思います。そういう役割や特徴の違いを理解した上で支援を進めていけるとよいと思います。

【渡辺】そうですね。やっぱり専門の社会福祉職がいるというところで、より包括的なケアができていく。私も別の市町村から来たのですが、横浜のすごいところはそこ、個別支援であるというふうに思っています。

### 3 子育て世代包括支援センターの本格実施に当たって

—— モデル実施を経て、今年度から横浜市版子育て世代包括支援センター(以下「包括支援センター」という)が本格実施となりました。包

括支援センターの取組を進めていくためには、今までの話にもあったように、やはりいろんな人たちがお互いの強みを知り、役割を知り、時には補い合って連携していくことや、行政と担い手の人たちがつながっていくことがより大事になってくると思います。本格実施になつての所感について教えていただければと思います。おそらくモデル実施の時期によって見え方も違ってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

【山岡】今年から、包括支援センターの体制の一つとして、母子保健コーディネーター（※6）が配置されて本格実施となりましたが、まだ手探り状態という感じがです。他区の事例なども参考にしていきたいと考えていますが、一番大事なのは、包括支援センターの理念をどう課内、係内で共有していくのかということだと思っていますし、包括母子保健コーディネーターというような意識にならないように注意しなければと考えているところです。母子保健コーディネーターの配置はあくまでも方法であって、そのことを基に、例えば区に特有の妊娠期のニーズを検討したり、両親教室のプログラ

ムの工夫やどのように産後までつなげていくのかといったことを考え、それぞれの取組が有機的につながる仕掛けを何か考えていきたいと思っています。そうでないと、ただ人が増えただけ、母子保健コーディネーターが配置されただけになってしまいます。包括支援センターが物理的な建物ではなく、理念的なもの、機能に関するものであるということもあり、自分自身も気をつけておきたいと考えています。

【内山】瀬谷区は今年度からの配置です。母子保健コーディネーターの配置がない中でも、妊娠期からの支援、支援が必要な人を見逃さないように頑張ってきました。母子保健コーディネーターの配置がされたことで、ガラッと変わったという印象ではありません。

しかし、「切れ目のない支援とは何か」と改めて考える機会となっています。母子健康手帳の交付から妊婦健診、妊娠中の連絡、産後訪問、乳幼児健診など様々な支援が保障されているということも大切なことだと思っています。段階ごとに全数の確認をしていくことで、切れ目のない支援に近づいていくとよいと考えて

います。

確かに、包括支援センターについては、取組をもっと充実していく部分はあるかもしれませんが、国が想定している方向性は、新たなものというより、既に横浜市が取り組んできたことであるとの印象を受けます。今までやってきたことをしっかりと仕組みとしてやっていきましようということ、人が替わっても組織としてやっていくという理解でよいのではないかと考えています。

【三橋】戸塚区では母子保健コーディネーターが3名配置されて本場に助かっています。ハイリスクで支援が必要の方は1割ぐらいいらっしゃると思いますが、妊娠中に連絡して支援したいと思っても、なかなか手が届いていなかったのですが、3名が配置されたことで、妊娠期において、母子健康手帳の交付、全数チェック、後期のお便り、ポピュレーションアプローチができるようになり、妊娠期に確実に支援できているように感じています。

また、もう一つ、包括支援センターについては、拠点と区の連携、拠点の当事者性と区の専門性をどう生かすのかというところがカギです。地

域子育て支援拠点で行っている両親教室では、妊婦体験とか沐浴のデモンストレーションなどを実施しますが、やはりメインは当事者性を生かした交流だと思っています。実際に育児中のパパが参加してくれて、プレババさんの「寝かしつけて、実際はどうやっているんですか？」とか、「奥さんの役割分担はどうしていますか？」のような質問に、「最初の2、3か月は奥さんも疲れてるので険悪なときもあります」など、本音トークで答えてられています。パパとママに分かれて行うのですが、参加者にとって生の声が直接聞ける貴重な時間となっております。参加したプレババたちから「本場にいい時間でした」などの感想が聞けると「当事者性ってこういうことだな」と思います。

—— そういうことを通して、つながっていくんですね。【三橋】それから、戸塚区役所の「子育て応援ルーム」とどこ」のことを少し紹介してもいいですか？

—— どうぞ、お願いします。【三橋】戸塚区役所の新庁舎の移転に伴い、平成25年4月から、区役所の3階に、子育て応援ルーム「とことこ」を設置しています。ここでは、

区役所利用者の一時託児を行っていますが、未就学の子さんを対象に、情報提供、子育て相談、そしてベビーカールのレンタルをしています。他区でも一時託児や情報提供等を行っています。ここまできめ細かな対応ができていないのはおそらく戸塚区だけではないかと思っています。今は新型コロナウイルス感染症の影響で少ないのですが、年間利用者数は約1万5千人で、拠点に来る親御さんと同じぐらいの数が訪れています。「情報コンシェルジュ」と呼んでいるスタッフが、情報提供だけでなく相談にも乗っています。必要な情報を確実に伝えたり、泣きながら来てくれたお母さんのお話を傾聴し、受け止めて、区役所の窓口など、適切かつ確実なところにつなぐということもできています。拠点やつどいの広場には行けないけれども、ちょっと話をしたいといった人が実は「とことこ」に来ていて「とことこを通じて子育て支援が始まる」という「玄関口」の役割を果たしています。

コロナ禍で、区役所の子ども・家庭支援相談への電話があまり増えなくて、「みんなどうしてるんだらう？」と心

配していましたが、「とことこ」に来てくれていて、「区や病院の両親教室が中止で不安」、「体重が心配で測りに来たら増えていて安心！話せて気が楽になった」など、思いを伝えてくださいました。区ではない、拠点でもない、その前の段階で受け止めるというのを「とことこ」ができています。包括支援センターの理想形だなど思っていて、戸塚区が横浜のモデルみたいになつたらいいなと思っ

【内山】何がきっかけで始まったのですか？

【三橋】新区庁舎ができる際に「子育て支援スペース」を設置することになり、区民意識調査での子育て支援スペースに対するニーズや、子育て支援団体等の意見を踏まえ、今の事業を実施することになりました。公募で選定し法人に委託し、区づくり推進費の予算で運営しています。

—— 拠点やつどいの広場ですら敷居が高いと感じる人がたくさんいるということですね。

それでは、包括支援センターの話に戻しましょう。渡辺係長、お願いします。

【渡辺】港北区は3年目ですが、包括支援センターの仕組

みができて、最初はみんなやらされ感がすごくあったのですが、母子保健コーディネーターが配置されて、「これだけ早く情報を把握して見立てを立てられるというのはすごくプラスだよ」という意識に変わっていききました。生まれる前から情報をキャッチできているので、産後慌てることなく、ハイリスクな方々を早めに適切な支援につなげることができているように思います。また、全体の把握ができて、それが区の独自性とか施策反映にもつながっていくというのが実感できています。先ほども、元々切れ目のない支援はあったという話がありました。よりその糸が綱の目ようになった。そんなイメージを私は感じています。

それから、港北区では、拠

点と話し合つて、「妊娠あんしんセレクト」というペーパーを作成しています。拠点の事業とか妊娠期の支援とか、そういうものを全部網羅して、分かりやすくワンペーパーにまとめたものです。産後用のものもできています。支援者が一体でこの事業を展開しているんだという見せ方もなっていると思っ

【山岡】（実物を見て）すごく分かりやすいですね。

【内山】いっお渡しするんですか？

【渡辺】母子健康手帳の交付のときですね。母子保健コーディネーターが丁寧に区役所と拠点でやっていることなどを伝えていま

【三橋】産後用はいつ配るんですか？

【渡辺】産後は、児童手当申請のときとか、出生の届け出のときですね。

【三橋】それ、



分けてください。【山岡】私もほしいです。

【内山】瀬谷区でも区づくり推進費を活用して区の支援に特化したものを作成したいと考えています。

—— 予算もほしいですね、本当に。（笑）

#### 4 今後に向けて

—— 包括支援センターではこれまで以上に分野を超えて母子保健分野と子育て支援分野の一体的な支援ということも国も言っています。さらに今後は国の示すことも家庭総合支援拠点（以下「総合支援拠点」という。※7）の設置というところも控えています。

ここまでの話の中でも、いろいろな人とながついていくということが重要で、そのようにして多様な子育て家庭を包括的に支援していくということかと思

家庭支援課は、母子保健、子育て支援、虐待、保育、学齢期支援など、子育てに関する施策を全般的に所管している部署になるわけですが、今後に向けて感じていらっしゃることを最後に一人ずつお聞きしたいと思

【山岡】総合支援拠点については再来年ですので、まだそ

こまで切迫感はないのですが、やはり業務を分化していくことでより専門性は高くなっていくのだろうと思っ

また、障害児支援分野など、気になりつつも今はなかなか十分に時間を割けていない部分についてもより充実していけるとよいと考えています。

【渡辺】課として余裕がない中、新しい業務も入ってきて止まる必要もあるように感じています。職員にも話をしています。職員にも話をしています。職員にも話をしています。

【渡辺】課として余裕がない中、新しい業務も入ってきて止まる必要もあるように感じています。職員にも話をしています。職員にも話をしています。職員にも話をしています。

後にかっこいいことが言えませんでした。(笑)

—— 仕事に追われるのではなく、仕事を追っていくようになる、「もったいなく」ってアイデアが出てくるように思いますね。

【渡辺】 本場にそう思います。みんな音を上げないで一生懸命よくやってくれています。

【内山】 私は、今後ということでは、新型コロナウイルス感染症流行後の生活にも目を向けていく必要があると考えています。オンラインに頼り過ぎるのは怖いですが、訪問や健診などの直接支援とオンラインによる支援をどう組み合わせさせていくのかも課題だと思います。

緊急事態宣言終了後に再開した、母親教室や赤ちゃん教室では、参加者から「つながりたい」「グループワークをしたい」「赤ちゃんと触れ合いたい」といった話が出ています。集団の支援と個別支援という表裏一体の事業をどのように展開していくのか。新しい生活様式などの情報も踏まえ、拠点などの地域の子育てに関わる支援者や関係機関とも意見交換しながら検討していきたいと考えています。

—— 最後に、三橋係長、お願いします。

【三橋】 総合支援拠点は、令和4年度末までに全市町村で設置という動きになっていますが、それは全ての子どもとその家庭及び妊婦を対象に、福祉に関する必要な支援の業務全般を行うということですので、今までやっていたことと基本的に変わりはないのですが、それでも整理が必要の部分もあると思います。総合支援拠点が整備されてくると、今まで以上に、最初にお会いしたときの受け止め方の重要性が高まってくると思います。子どもと家庭に関する様々な相談を総合的に受け止めてつなぐというスキルが、保健師だけではなくて、あらゆる職種に求められてくると思いますし、それに対応できるように思います。

また、連携の話もしましたが、行政だけでは切れ目のない支援には限界があります。これまで以上に、大学や民間など、他機関との連携が必要です。民間や他市町村、海外のよい取組を取り入れながら、皆が住みやすいまちを、様々な団体と手を組んでつくっていくという姿勢が重要だと思っています。

そして、「地域に責任を持つ」ということです。保健師の大先輩である藤原課長(元健康福祉局健康安全部健康推進担当部長)が保健師責任職研修でおっしゃった、ずしりと心に響いた言葉です。私たちが行っている事業が地域の皆さんにとつてどんな利益につながるのか。健康に関わる専門職として、責任を持つ地域支援や事業を行うという意識が大事だと思っています。今行っている大きな事業や区づくり事業も、目の前のお客様の支援から始まっています。心砕いて寄り添って、お役に立ちたいという気持ちを忘れないこと。その姿勢が地域づくりにつながっていきます。これまで関わった親子や地域の方に育てていただいたことへの感謝を忘れず、目の前の市民の方と関わらせていただくことが、ゆくゆくは横浜市での事業の施策化につながっていくんだという意識を持って、日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。

—— あつという間に時間になってしまいました。今日伺えたようなことを職員とあるいは係長同士で言葉にし、確認し合うこともよい仕事をすすめる上で大切ですね。本日はありがとうございました。

※1 子育て世代包括支援センター

母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、地域の特性に応じた妊産婦から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする。母子保健法の改正により市町村は設置に努めることとされており、横浜市内では、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働と妊娠初期からの相談支援体制の強化を図り、令和2年度から本格実施している。52ページ参照

※2 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等に関し、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関で、児童福祉法に位置づけられている。

※3 地域子育て支援拠点

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点で、平成23年度に全区への設置を完了。親子の居場所事業、子育て相談事業、情報収集・提供事業、ネットワーク事業、人材育成・活動支援、横浜子育てサポートシステム支部事務局、利用者支援事業の7つの機能を有する。運営法人と区との協働事業の位置づけ。

※4 8050問題

80代の親が50代の子どもを支えるという問題。背景には親の高齢化と子どものひきこもりの長期化があり、介護、生活困窮、社会からの孤立等の問題が生じるとされる。

※5 区づくり推進費

個性ある区づくり推進費。区役所の自主性を高めることや、地域のニーズの確に対応し、個性ある区づくりを推進することなどを趣旨と

して平成6年度に創設。区自らの裁量・創意工夫に基づき事業を実施することができるようになった。

※6 母子保健コーネクター

妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を目指し、各区福祉保健センターに配置。母子健康手帳交付時の面接・相談や、個々の状況に適した情報提供等を行い、妊娠初期から産後にかけての様々な相談に継続的に対応する。

※7 子ども家庭総合支援拠点

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や、要保護児童等への支援業務などを担当する拠点。児童福祉法の改正により市町村は設置に努めることとされる。

## 日本における児童虐待防止・予防のための支援

かながわ子ども虐待予防研究会 会長 大場 エミ

親による子どもへの体罰、育児放棄（ネグレクト）、性的虐待などが頻発している。日本では虐待に気がつかなかった時代が長く続いたが、2000年に児童虐待防止法が成立しその取組が進められた。当初は虐待する親から子どもを離す対応が中心であったが、親が変わらないまま自宅に戻っても再び虐待が繰り返されるなど何も解決しないこと、虐待している親も過去に被虐待児であったりDV被害者であることが多いという背景が見えてきた。

このことから子どもの保護と同時に、親支援の必要性が重要とされている。しかし、一部の専門家だけの支援では虐待の防止や予防は不可能で、地域の人々が虐待を理解し、地域の中で親子を温かく見守ることが必要となってきた。虐待が心配される場合は児童相談所や市町村に通告、相談する体制が整えられており、令和元年度の横浜市の対応件数は10,998件と年々増加してきている。

### ■児童虐待発生要因と防止・予防のための支援

アメリカの小児科医ヘンリー・ケンプによると、虐待する要因として、子ども時代に愛されて育たなかったことが大きく、そこに経済苦、DV、社会心理的孤立、育てにくい子どもなどが重なったときに虐待は起こるとされている。虐待を防止・予防するためには親へ共感性を持って支援し孤立を防ぎ、目の前の生活上の困難をともに解決していくことが必要であり、決して叱責はしてはならないとされる。

虐待する親を支援している児童福祉司、保健師等は、虐待を防止・予防するためには、虐待しない親に、子育てがうまくできる親に変えなければと支援してきたが、親を変えることは困難であることを実感するようになった。まず親に共感的に接し孤立を解消し、目の前の生活上の課題を解決していくことが虐待の防止・予防につながるのとケンプ理論は、支援する上での大きな示唆となるのではないかな。

### ■胎生期～生後2～3歳までの愛着ある子育てが重要

世界の乳幼児精神保健の最新研究として、日本乳幼児精神保健学会長の渡辺久子氏（小児精神科医師）は、「子どもの脳は胎生期から生後2～3年の間に成長する速度が最も速く、その脳の発達成長には愛着ある子育てが大きく影響するとしている。この発育が損なわれると、人を信用できず攻撃的で、感情の表出がうまくできず良好な人間関係を築けない大人になり、親になった場合に虐待を行う可能性が高くなる。この大切な時期に親が愛着ある育児ができない場合は、親に代わる人や保育園などが子育てを行うことは極めて重要になってくる。この人格を形成する大切な時期に、子育て支援の充実を図ることが最も必要である。」と述べている。

また、WHOのマーガレット・チャン元事務局長は「乳幼児への投資は、モラルの上でも経済的・社会的観点からも肝要で必須の投資です。今日生きる子どもの利益にとどまらず、世界の国々が将来にわたり、安定的に成長しうるか否かを左右する」と述べ、ユニセフも「この時期の子ども

に適切なケアと栄養を与え、子どもの健康を守りたい」をスローガンに動きだしている。

### ■横浜市の取組に望むこと

2016年に母子保健法の改正が行われ、「母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進に関する施策は、乳児及び幼児に対する虐待の予防および早期発見に資する」とされ、市町村にその取組の強化が求められた。そして、その支援拠点として子育て世代包括支援センターの設置が市町村の努力義務とされた。

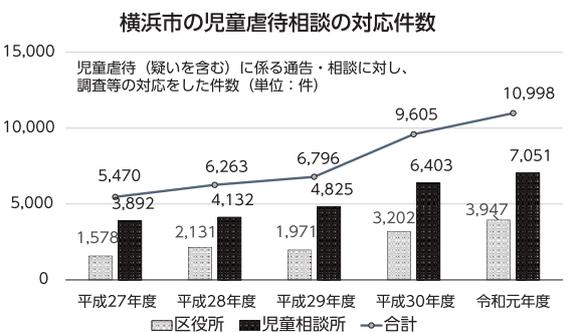
横浜市においては、区福祉保健センターにおける母子保健や福祉の一体的支援と子育て支援拠点を中心とした地域の子育てに関わるネットワークの中で「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」が行われており、横浜市版子育て世代包括支援センターとして位置づけられている。

具体的には、区福祉保健センターにおいて母子健康手帳交付時の全数面接を実施し、必要な妊婦は妊娠中から訪問を行っている。出産後も訪問、産後ケア、ヘルパー派遣などの支援とともに、母親が精神疾患などで福祉の要件が高く支援が必要な場合には保育園入園など妊娠期から乳幼児期の充実した取組が進められている。

地域においては、地域子育て支援拠点等が親子が集い交流し、悩みを相談するなど身近で通いやすい場となっている。また出生後早期に赤ちゃんの誕生を祝い、親子への温かいメッセージとともに訪問する「こんには赤ちゃん訪問員」の活動も、親子にとって地域社会の一員となったことを実感する瞬間ではなかろうか。

横浜市では妊娠中から乳幼児における施策は充実してきているが、高齢出産や産後うつ等の増加などから利用希望の多い産後ケアなどの支援の更なる充実が求められている。

子育てが楽しいと思い、子どもが健やかに成長することを目指した様々な施策、そして子育て不安が強かったり、子どもを愛せない親への専門的な支援の充実を図るためには、コロナ禍の時代の変化のように移り変わる社会情勢を的確に把握し、タイムリーな施策を迅速に推進することが必要である。そして、地域社会においては「子どもは地域の宝」であり、地域の中で温かく見守り、育てるとの意識の醸成が何よりも重要である。そして、そのことが児童虐待の防止・予防にもつながるものと考えている。



# 《11》 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」 地域のなかで赤ちゃんの誕生をお祝いするまちに

執筆

瀬戸 晶子  
中区子ども家庭支援課長

松田 悟  
旭区子ども家庭支援課長

小澤 美奈子  
瀬谷区子ども家庭支援課長

丹野 久美  
子ども青少年局子ども家庭課親子保  
健担当係長

本市で「こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」が始まって10年以上が経過しました。本稿では、この事業の立ち上げからその5年後、そして今と、それぞれの時点で関わっている3区に、リレー形式でお伝えします。（丹野）

## 1 はじめに（当時…子ども青少年局子ども家庭課親子保健担当係長 丹野）

平成20年12月、約650人の「こんにちは赤ちゃん訪問員」に市長名の委嘱状をお渡ししました。

児童福祉法では「乳児家庭全戸訪問事業」。子育ての「孤立」を防ぐために、生後4か月までに全てのご家庭を訪問し、子育ての情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みをお聞きし、支援が必要なご家庭を行政につなぐことにより子どもが健やかに育つ地域づくりを目的とする事業で

す。本市では、平成21年4月1日の法施行より前の1月、地域で子育て支援に関わっている方々による訪問活動がスタートしました。

ここに至るまで、行政内部では「従来の保健師・助産師による母子訪問を拡充すればよいのではないか」、そして「この大都市横浜で訪問活動の担い手がどれだけ確保できるのか」といった議論がありました。しかし、当時の本市の自治会加入率は政令市の中では高く、子育て支援に関わる市民活動も活発でした。民生委員・児童委員等だけでなく、様々な活動に携わっている市民の方々が訪問員を引き受けてくださり、「横浜」の将来を担う子どもたちへの思いと地域の底力に感激しました。

## 2 訪問スタートに向けて— 担当者としての思い（当時… 子ども青少年局子ども家庭課 親子保健係職員 瀬戸）

本事業を横浜市が行うに当たり、ポイントとした部分は以下のとおりです。

①訪問員を地域の方に依頼  
横浜市は他自治体に比べ大

都市であり、転入・転出が多く、子育て家庭が地域で孤立しやすい状況にあります。顔見知りができ、普段から地域に見守られ安心して子育てができるよう、「横浜市の訪問員は行政関係者ではなく、地域住民の方をお願いしたい」というこだわりを持って進めました。当時は地域の方を訪問員として委嘱している政令市はわずかで、思い切った判断でした。

また、この事業は、地域の子育て家庭のためだけではなく、地域の方にとっては将来の地域の担い手になり得る人材と知り合うきっかけになるかもしれません。若い子育て世代が将来見守る側になるかもしれません。この事業をきっかけにそのような関係づくりが少しでもできればとも思いました。

この事業は、平成16年度に厚生労働省で設置された「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」において、0歳児の死亡例が多いこと、その中でも生後4か月未満の比率が75%（平成17年）を占めており、事例検証から出された提言を受けて創設されたという背景があります。横浜市では児童虐待リスクの早期発見ではなく、あくまで健全育成のための見守りであり、その結果が児童虐待防止につながるものと考えて事業を立ち上げました。そのため、子育て家庭と地域の方が接点を持てる機会となる事業にしたいと考えていました。

②訪問を受け入れていただくための工夫

当初、子育て家庭に訪問を受け入れていただけるのかわり不安がありました。また、18区それぞれ特徴があり、訪問率も区により大きな差が生じることも想定されました。そこで、お届けする情報の冊子には、どの子育て家庭でも

ニーズの高いと思われる、災害時の避難場所等の情報を盛り込み、ドアを開けてもらえるよう工夫をしました。

既に行われていた専門職

(保健師・助産師)による母子訪問と「こんにちは赤ちゃん訪問」のどちらも受けていただけるよう、訪問員からはお住まいの地域情報をお届けすることで違いを打ち出し、周知を進めていきました。地域情報の中には、子育て関係者の人柄や出かける場所、近所のお店の情報など、地域の方だからこそ知り得る情報も必要に応じてお伝えすることができ、訪問を受けるメリツトを感じていただくことも期待しました。

### ③事業の趣旨の共通理解

事業は訪問員が自ら訪問先に連絡し、約束をして単独で訪問をします。そのため、訪問の際の説明や留意事項の共通認識を持つことで、訪問先の子育て家庭にスムーズに受け入れていただけるよう、約650人いる訪問員全員を対象に研修を実施しました。研修に当たっては、事業内容、留意事項、子育て支援の実際の対応のほか、研修会場の舞台で区職員の協力も得ながら実際の訪問場面の寸劇を笑いも交えながら実施し、イメー

ジづくりを行いました。

### 3 事業開始当時の区の取組から

#### 「瀬谷区での取組」(当時・瀬谷区サービス課ごども家庭支援担当係長 小澤)

瀬谷区では、主任児童委員から「うちの街で生まれた赤ちゃんに会って誕生を祝い、その後の支援につなげたい」とのご意見があったことから、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業開始の前年度から、

「初めまして赤ちゃん訪問事業」を自主企画事業として展開していました。母子訪問に主任児童委員が同行し、自己紹介を兼ねて似顔絵入り(似顔絵は職員が作成!)の地域の子育て情報カードを渡してご挨拶をする事業です。

「こんにちは赤ちゃん訪問」は、この自主企画事業をベースに民生委員の方々にも加わっていただきながら進めたため、比較的スムーズに展開することができました。事業開始当初は、この事業の認知

度が低く、アポイント取りの電話の際にも苦勞したり水がかけられたりといったこともあり、さらにアパートなどでは表札がないためお宅を特定できず右往左往するなど、試行錯誤のスタートでした。

また、訪問員に育児についての正しい知識を持っていたらと、区においても、各専門職がミニ講座を行うなど工夫をしながら進めました。

「緑区での取組」(当時・緑区サービス課ごども家庭支援担当係長 松田)

緑区では、実際に家庭を訪問した訪問員から、かわいい赤ちゃんを抱っこすることができた喜びや、「自らが関わる子育てサロンを紹介したところ、知っている人がいる場所だと言って安心して来られる」などの声が聴かれました。「ご誕生、おめでとう」の一言から関われることで関係も築きやすく、地域で行われている子育て支援の取組やそれを担っている地域の人材を直接紹介できることに、私自身、大きな意義を感じました。こうした訪問員の活動が地域の子育てを支えていることを広く知ってほしいという思いで、「市長とのぬくもりトーク」にエントリしたところ、平成23年1月に市長と訪問員との懇談「ぬくもりトーク」が実現しました。

#### ◆「こんにちは赤ちゃん訪問」の流れ

瀬谷区で事業開始当初から訪問員をされている方に、実際の訪問の様子について伺いました。

——アポイントは?

訪問員) 電話は今でもドキドキします。見ず知らずの、それも初めての子育て中のママに電話する際は不信感を抱かせないよう、細心の注意を払って約束を取り付けます。迷わないようにお宅の場所や特徴も確認します。不在のことも多く、何度もかけ直してやっとながることもあります。

——訪問時は?

訪問員) 第1子の訪問では、緊張を解きほぐすようさりげない気遣いを心がけます。第2子以降の訪問では、以前の訪問の様子も事前に確認します。ニコニコ笑顔のママがほとんどですが、上の子の対応で疲れ切っていたり、ママに泣かれてしまうこともあります。尋ねてみたら外国の方で言葉が通じないこともあります。また、何軒か続けて訪問する場合でも、個人情報1人ずつしか持ち出していないので、いったん帰って出直すため、夏は汗びっしょりです。

——報告書の作成は?

訪問員) 短い文ですが一人ひとりのご様子が伝わるよう記入します。特に心配な点はしっかりと書き込みます。区役所に急いで報告することもあります。

——実際にお話を聞いて、1軒1軒は10分程度と短時間の訪問ですが、その裏には様々な苦勞があることが分かりました。訪問員の皆さんは、単なる仕事ということではなく同じまちの住人として赤ちゃんの誕生を祝福し、養育者の状況を見守りながらモチベーション高く訪問を続けてくださっていると感じました。養育者自身も、訪問時にその温かい目線を感じて、「地域の中に気にかけてくれる人がいる」と肩の力を抜くことができているようです。「地縁」が少なくなっている今の横浜市において、こうしたゆったりとした日常の交流がこの事業の良さと改めて気づきました

懇談では、「訪問して赤ちゃんを抱かせていただいたり、お礼の言葉をいただいたりするととてもうれしく、自分にとっても活力となった」、「子ども会や青少年指導員など他の活動で困難を抱える小中学生と関わる中で、今関わるのでは遅く、もっと小さいうちから子どもたちやお母さんと関わったほうがよいのではな



<平成22年度 第15回「めもりトーク」より抜粋>  
平成23年1月21日(金)、林市長が緑区役所を訪問し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業 緑区訪問員」の皆様へ活動の紹介をしていただくとともに、「子育てを地域で支えていくことについて」などをテーマに意見交換を行いました。

(訪問員)

・お母さんたちは、身内だけでなく、第三者に来てもらって赤ちゃんを誰かに見てもらいたい、誰かと話したいと思っているように感じます。話をするとお母さんがほっとした表情になるのがわかります。  
・今は、人と触れ合う機会が少なくなってしまうように感じます。少子化も進み、子どもを産んで初めて赤ちゃんを抱っこするという方が増えています。マニュアル的なものはありますが、マニュアルから外れると分からなくなってしまう方もいます。私たちはそうしたソフト面での支援を期待されていると感じています。また、主任児童委員として、地域の子育てサロンで中学生を集めてもらい赤ちゃんに触れるということを行っています。行政としても、こうした機会を増やしていただければと思います。

(市長コメント)

私は今日、皆様のお話を聞いて本当に共感しています。共感するから、やらねばならないと思うことができます。同じ思いをするから、この方たちのために何かやらなくちゃいけないという気持ちが沸くわけです。ですから共感は行政にとって非常に重要なことです。皆様が訪問事業の中で苦労したり、戸惑うこともあると思います。しかし、訪問をして相手が幸せな表情をしてくれると訪問員の皆様もきっとうれしい気持ちになれると思います。今日は皆様からのお話を聞き、感銘を受けました。皆様には私が日ごろ考えている課題をご指摘いただきました。現場でお母さんに向き合っている方の真実の意見だと感じました。今日は本当にありがとうございました。

いか」という、この活動に対する自分の初心を思い出した」など、訪問員の皆さんからやりがいをお話しいただく一方、市長から激励と感謝の言葉が述べられると、涙を流

す訪問員もいらつしやり、それだけの思いを抱きながら活動していただいていることに、感謝と敬意の念を抱いたことを覚えています。

#### 4 事業開始から5年後(当時) 栄区子ども家庭支援課担当係長 瀬戸)

栄区では訪問員全員にご協力いただき、「ベビーシャワー(赤ちゃんママの笑顔のために)」という冊子を作製しました。生まれたベビーに愛情をシャワーのように贈り、健やかな成長を祈るという意味を込めた手記を集めたものです。訪問を重ね、子育て家庭を見守る温かい思いがたくさんつづられており、胸が熱くなる冊子となりました。訪問先のご家庭にも配布し、この思いを知っていただきました。

冊子の最後には、以下のメッセージ「あなたの街の応援より」が記されています。(抜粋)「子育てに正解はないと思います。人それぞれ、いろいろな育て方があるでしょう。赤ちゃんママの笑顔のために、こんにちは赤ちゃん訪問員はこれからも情報と心をお届ける活動をしていきます。」  
より多くのご家庭に地域で安心して子育てしていただくよう、広報の取材にも協力していただくなど、訪問員の思いと力で、この事業が着実に浸透していくのを感じました。

#### 5 そして、事業開始から10年が過ぎ

【中区での取組】(瀬戸)

事業開始から10年経ち、訪問員の意見や創意工夫が積み重なり、区の特徴に合わせた訪問活動が行われています。中区では外国籍の方が住民の約1割を占めており、それは子育て世帯でも同様です。日本語が得意ではないお母さんも多いため、「こんにちは赤ちゃん訪問」だと分かるよう、中国語と英語のパネルを作成し、インターホン越しに見せてドアを開けていただいています(写真)。中区で訪問率が90%前後であるのも、このような工夫の結果だと思っています。

10年前の事業立ち上げ時に地域の方の力を信頼し、訪問員を受けていただきました。今では長年積み重ねたスキルと対応力、温かい思いで、多くの子育て家庭が地域とつながっています。地域の方に訪問員をお願いし、本当に良かったと実感しています。

【旭区での取組】(松田)

旭区では、事業開始当初から、子育ての経験があり、子育て支援に熱意のある、幅広い方々が訪問員になってくだ

さり、10年間、これが脈々と続いていきます。多くの訪問員が地域で子育てサロンなどの実施に関わるなど、旭区の子育てを草の根で支えてくださっています。

事業開始当時は、旭区でも電話に出てもらえなかったり、訪問を断られたりすることもありましたが、10年経ち、当時に比べて訪問の受け入れもスムーズで、本事業もすっきり定着しました。訪問で気になった方について、区につなぐだけでなく、訪問をきっかけに自ら関わる子育て支援活動にさりげなくお誘いいただくなど、赤ちゃんの頃だけで終わらない、地域と行政の複層的な子育て支援になつていっていると感じます。母子訪問指導事業で助産師や保健師が訪問すること別に、地域の訪問員が訪問することの意義を再確認するとともに、本事業が子育て支援に欠かせないものになったのだと実感しています。

【瀬谷区での取組】(小澤)

10年ぶりに当事業に携わって感じることは、事業の浸透と深化です。今では訪問時に怪訝そうな対応をされることもなく「よく来てくれました」と気持ちよく受け入れても

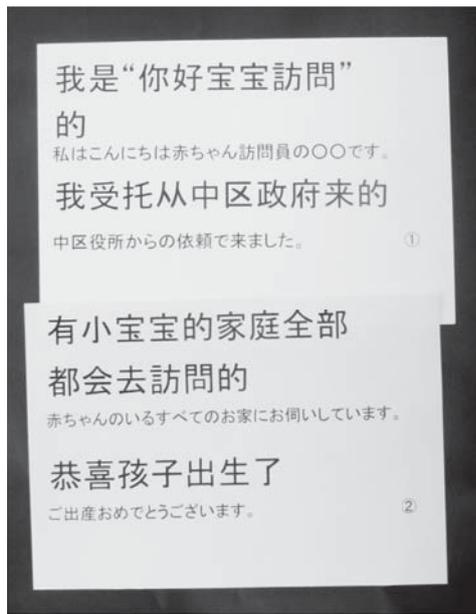
らっています。赤ちゃんが生まれたら、①助産師などによる母子訪問と、②地域の方による「こんにちは赤ちゃん訪問」の2種類があると、しっかりと伝わっていることで安心して事業が進められています。

また、訪問時に気になる親子がいた場合には、その様子を記録・報告していただき、特に心配な場合はすぐに保健師に電話連絡するなどしっかりと区役所につないでもらっています。こんにちは赤ちゃん訪問員と区職員の信頼に基づいて、区役所の看護職が4か月健診を待つことなく早期に支援を開始することができ、重篤化やリスクの軽減が図られています。

さらには、訪問後に民生委員・主任児童委員など地域の方々が実施している子育てサロンなどに参加される方も多く、地域活動の活性化にもつながっており、この10年間の積み重ねによる事業の成長を感じています。

## 6 新型コロナウイルス感染症拡大による活動休止と再開（丹野・瀬戸）

緊急事態宣言が発令されて活動が休止した間、「訪問に来てほしい」と言われたのに新型コロナウイルス感染症の影響で訪問に行けず、その後どうしているか心配された訪問員もいました。外出自粛の中、買い物や家



中国語での訪問パネル

の周りでの散歩など、外に出る機会が限られてしまうからこそ、身近な生活圏での顔見知りでなければ見守りが困難です。状況に応じ、臨機応変に訪問員と子育て家庭が顔見知りになる方法を今後も模索していく必要があります。

また、直接訪問が可能な状況でも感染に過敏な方もいます。訪問員からも同様に、知らない間に子育て家庭へ感染させないかなどの不安が聞かれます。そこで中区では、安心・安全な訪問となるよう、緊急事態宣言が出た当初にはマスクを調達し、訪問員に配付しました。また、訪問活動においては、全員で正しい知識を持った上で対応できるように、濃厚接触者の定義や訪問時の留意点など感染症に関する情報提供を行うなど、取り組みました。

本市としても、毎年全訪問員を対象に集合形式で実施しているフォロワーアップ研修の方法を見直し、「感染症の基礎知識」についてのDVDを作成して18区に配り、各区で研修を実施しました。現在、訪問においては、ドアを開けたまま短時間で対応したり、お相手の方と距離を少し開ける、アルコールで消毒を行うなど、安心して訪問を受けて

いただけるよう工夫しながら対応しています。

### ◆ 中区の訪問員より

こんにちは赤ちゃん訪問を受けたお母さんの中には、今は訪問員として活躍している方もいらつしゃいます。その方の声をご紹介します。

「訪問を受けた当時、自分だけが置き去りにされたようなさみしさを感じていました。訪問員が来てくれて会話をして地域の情報を聞くことで視野が広がった思いでした。地域の方々は子どもたちを快く受け入れてくれ、地域との関わりなしに子育てをすることはできなかったと思います、地域に恩返しできればと、「こんにちは赤ちゃん訪問員にならないか」とのお声かけに承諾をしました。訪問先のお母さんがつらい思いを抱えていたら自分の経験も役に立つかと考え、活動しています。」

## 7 「こんにちは赤ちゃん訪問」の今後

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、「三密」という新たな言葉が定着し、「リモートワーク」や「オンライン〇〇」といった新たな

生活様式が一気に進んだ分野もあります。母子保健分野でも「オンライン両親教室」や動画配信等も始めましたが、日々の子育ては「リモート」や「オンライン」で完結することはありません。外出や人と会うことが恐くなり、さらに孤立し孤独感を深めている子育て家庭が増えているのではないかと思います。

緊急事態宣言下で「こんにちは赤ちゃん訪問」を自粛していた間、赤ちゃんのいるご家庭には、区の担当者が一軒ずつ電話をかけ、相談に応じ、必要に応じて保健師・助産師による母子訪問は継続してきました。

現在、訪問員数は約900名となり、事業がスタートしたときから訪問員を続けていく方もいます。妊婦さんや赤ちゃんを見かければさり気なく声をかけ、あいさつを交わすようになり、お子さんの成長をご家族と一緒に喜ぶ。赤ちゃんの誕生をきっかけに、子育て家庭と地域社会をつなぐ最初の機会でもある「こんにちは赤ちゃん訪問」。この訪問活動が根つき、この大都市横浜でも、そんな温かな光景がずっと続くよう、引き続き取組を進めていきたいと考えています。

## 《12》〈インタビュー〉 子育て支援事業の立ち上げを振り返る

### 1 子育て支援施策のはじまり

—— 本日は、横浜市の子育て支援事業を始められた頃のお話や、こども青少年局の立ち上げ当時のお話など、いろいろとお伺いしたいと思っています。よろしくお願ひします。

子育て支援は、今では当たり前のことになってきていますが、まず、30年近く前、平成5年頃になるかと思いますが、子育て支援事業の立ち上げ当時の状況や、また、当時のようなお考えであったのかお話しただけですでしょうか。

**【荒木田】**平成5年、私がちょうど係長になった頃ですが、横浜だけではなく社会全体が、子育てというものが、家庭の中、つまり夫婦だけが一生懸命頑張るのでは無理があるのではないかとということが見え始めた時期であったと思います。

以前の地域社会の様子と言えば、子どもたちは缶蹴りをしたり、野原で遊んだり、子

どもたちの姿が街なかにあふれていて、いろんな大人の目が子どもたちに注がれている。子どもも自分のお母さん、お父さん以外の大人に叱られる、あるいは、やさしく見守ってもらえる。生まれたときから青少年期ぐらいまでを、誰が政策として掲げるわけでもなく、地域全体が当たり前のこととしてそうしていました。

街の中にも家族の中にも子どもがたくさんいて、お兄ちゃん、お姉ちゃんが下の子の面倒をみる。あるいは隣のおばちゃんがおせっかいで、子どもの面倒を時々みてくれるということもありました。子育てを実は社会全体で行っていたわけです。

それが、子どもの数が減り、核家族化が進み、オートロックのマンションが当たり前のようになって、隣の人が何をしているのか分からなくなってきた。そして、気がついてみたら、「子育ては親がやるものだ」、「子どもが騒いでいるのは親の力がないからだ」

と、そういうことが社会の中でどうも共有され始めて、したがってお母さんたちはなんとなく子育てがしにくいと感じるようになってきた。しかも、大人になるまでの価値観の形成の仕方が、偏差値の高い学校に行く人が、優れた大人<sup>①</sup>であって、テストで高い点数をとれなくても、コミュニケーション能力が高い人とか子どもがとても好きで子どもと楽しく過ごせるといった人よりも、偏差値の高い学校を卒業すれば、優れた大人<sup>②</sup>、「良い大人<sup>③</sup>」という価値観が醸成されてきたように思います。

そのような時代の中で、私は係長になって、区役所の業務を通して、乳幼児の子育てに悩む、あるいは子育てがうまくいかななくてイライラしているお母さんたちに出会いました。おそらくそのお母さんたちは「優れた大人<sup>④</sup>」として親からも夫の家族からも認められ、「私は何でもできるんだ<sup>⑤</sup>」と思っていたら、出産をして、生まれて初めて「自分

の思いどおりにならない赤ちゃん」が突然出現し、一生懸命子育てしているのにうまくいかない。しかも、24時間一緒にいなくてはいけないという状況に突き当たった。生活の場を目の当たりにする区役所業務を通して、そのような極めて顕著に子育てがうまくいかないで悩んでいる、イライラしている、子どもに当たってしまったといったお母さんたちに出会いました。

それで、その困り具合、うまくいかない度合いというのが、あまりにも私の想像を超えていたので、母子保健の窓口である同じ区役所の保健師の係長にも聞いてみました。そうしたら、その母子保健のプロも、その頃、「何やらおかしい」ということにちょうど気がつき始めていたんです。産着を毎日左手から着せると左手が長くなるんじゃないかとか、こちらが逆に得ない相談が来るようになって

**荒木田 百合**  
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会  
会長  
元横浜市副市長



聞き手

**田口 香苗**  
こども青少年局子育て支援課長

**丹野 久美**  
こども青少年局こども家庭課親子係  
健担当課長

いて、なんか気になっていたと話してくれました。

それで、これは何とかしなくてはならない、子育て支援の取組を始めないといけないと思いました。そこで、ちょうど区づくり推進費（※1）が導入されるというので、その保健師の係長と二人で、「子育て支援の事業を区づくり推進費でやりたい」と提案しました。しかし、その当時はま

だ「子育てというのは、母親が家の中でやるもの」、「そんなことに税金を使うことはできない」というのが上司たちの反応でした。

他都市でも、この頃、動き出していたのは、「武蔵野市立0123吉祥寺」と江東区の「みずべ」を展開する前の神愛保育園の地域子育て支援センター「ひだまり」くらいだったと思いますが、今でいう保育園の子育て支援事業（※2）の走りでした。それで、そのような先進事例に学び、横浜でどのように取り組んでいくのかの検討を区づくり推進費でやりました。なかなか理解されませんでした。保健師の係長が母子保健をやってきた経験や専門的視点から語ってくれたので、最終的には調査に必要な予算を何とか確保することができました。本当にしみじみとですが、子育て支援事業のスタートを、私のいた戸塚区役所で切ることができました。

## 2 こども青少年局の立ち上げ

それから10年経って、平成15年に子育て支援事業本部が3年間限定という形で設置されました。

【荒木田】 先ほどの保健師の

係長とも当時話をしていたが、横浜市の政策として進めていくためには、私と彼女の二人が見たものだけを自分たちの上司に伝えるだけでは、やっぱり駄目なんです。ね。

子育て支援に関わる部署の人、母子保健担当の当時の衛生局の人、青少年施策をやっている市民局の人、出産したばかりのお母さんたちと接している病院部門の人とか、教育委員会の幼児教育課の人など、市役所内の関係部署をギョッと集めて、当時は局をつくることまでは思っていないでしたが、少なくとも区役所の中にそういう人たちを集めて、「子育て支援部」みたいなセクションを置くことが必要だろうと思いました。そうでないと全体像が見えてきません。当時の予算獲得に向けた攻防は、もう少しまとまった子育て支援、青少年支援のセクションが必要ではないかと思い始めたきっかけでもありました。

その後、平成15年に子育て支援事業本部ができました。私が「何かおかしい」と思ったのが平成5年ですから、10年ぐらい経って子育て支援事業本部が立ち上がったわけです。保育所整備の加速化、地域子育て支援、そして放課後

児童のことなどを考える三つのチーム。今のこども青少年局の小さい版でした。そして、事業本部を「もうじき解散するよ」となったときに、「せつかくここでやり始めたんだから、これを拡大する局をつくりましょう」ということになり、こども青少年局をつくる仕事に私が回って来ました。

「こころ」と考えていましたし、子育て支援事業本部でのベースもありましたので、うまく局を立ち上げることができたのではないかと思います。鈴木隆さん（元副市長）が子育て支援事業本部の本部長でしたが、問題意識を持っている人が本部長のポジションにいて、問題意識を持っている人を集めてくれて、みんなで議論をして子育て支援事業本部を発展的にこども青少年局につなげることができたというのは、それは横浜の素晴らしい子育て支援の歴史だと思っています。

こども青少年局は平成18年にできましたが、立ち上げ前後はどのような様子だったのでしょうか。

【荒木田】 庁内でも、どうもこれまでの施策だけではうまくいかないというのが見えてきて、それぞれのセクション

にいる人がなんか「あれっ」で思っているときに、こども青少年局をつくる話が出てきた。ですので、皆さん本当に協力的でした。「どうせつくるならこういうふうな組織の名前を変えてほしい」とか、「こういう新しい仕事をする体制を組んでほしい」とか、「こころとこころのセクションはもうちょっと近くに合ったほうがいい」とか、そういう前向きな声がいっぱい寄せられました。問題を共有して、徒党を組んで解決していかないとならないのではないかと、ことにみんなが気がつき始めていた。そういう時代であつたと思います。

やはり仕事を続ける中で「こころ」が長くなったほうがいいの」と長く考え続ける、思い続けるというところは大切だと思えます。すぐには実現しなくても、「どうしてこうならないんだらう」、「私だったらこうしたい」とみたいなことを考え続けていけば、共感する人と出会える、時代が後押ししてくれるということになると思います。それができるのは、行政の醍醐味でもあると思います。

## 3 協働の取組

子育て支援の取組を進めていく中では、市民、市民団体の方々との「協働」があったと思います。

【荒木田】 こども青少年局を立ち上げるより随分前の話ですが、今の政策局にあたるプロジェクト推進室が市の総合計画を見直すとき、少子高齢化に立ち向かうために、実際に生活しているお母さんたちの生の声を集める「一万人アンケート」が行われました。

実態把握のこのような調査については、〇〇総研とかにお願いすることが多いと思いますが、それを主体的に担ったのが「よこはま子育て一万人フォーラム」（以下「一万人フォーラム」という。）でした。その後にこども青少年局の初代企画調整課長になった宮本正彦さんは、子育て支援充実に向けての「提言」としてまとめてきた彼らの実力に舌を巻き、その後、別の調査も一万人フォーラムにお願いをしました。その頃から協働の「芽」はあつたということだと思っています。

また当時は、地域子育て支援拠点の1か所目をつくらうとしていた時期でした。まさしく地域子育て支援拠点は「協働」の力によるものと言えらると思います。当時、NP

○法人の皆さんが地域を歩き、土地を見つければ、地主の方や地元の方と交渉、調整をし、どのような施設にしたいの希望も伝えて地域子育て支援拠点の建物を建ててもらおう。そこまでできる市民団体があるのは横浜市ぐらいだと思います。責任感があつて、専門能力も磨きつつ、行政との役割分担もしつかり考えている。どこの都市でもできるということではないと思います。もちろん社会福祉法人の強みを生かした拠点もあり、横浜では多様な子育てを多様な法人が支えていると言えます。

それから、市民の力ということでは、NPO法人びーのびーのが、自力で親子のためのひろばを始めて、厚生労働省が「こういうのが必要だ」ということに気づき、全国にひろばをつくりましようという流れになったということもありました。

—— いろんなことがちょうど始まった時期という感じがしますね。

**【荒木田】** そうですね。市役所では子育て支援事業本部ができ、そして子ども青少年局ができ、協働の取組などが芽吹いてきた時期であつたと思います。さらに幸運なことに、

当時、前田正子副市長がいらっしゃいました。前田副市長は子育ての実践者でもありましたが、それまで第一生命経済研究所で研究員をされていて、子育て支援のことをずっと研究されていました。全国津々浦々の事例をご存じでしたし、地域子育て支援拠点を一つづつつくっていくときにも、市民とともにつくっていく、行政がつくつたものを市民にやってもらうのではなくて、市民の方のアイデアをきちんと生かし、それでつくることがも担ってもらおう。そういう考えの人がトップにいたんです。このような幸運も重なって協働型の子育て支援が進んでいきましたし、しかも、地域全体で支えないとまずいのではないかという価値観が共有されていきました。

先ほどもお話ししたように、平成5年から10年以上が経つても青少年局ができただけですが、でも、そのような機会が平成7年にやって来たとしたら、機運は醸成されてはいなかったと思いますし、私だけがやる気満々ではうまくいかなかったと思います。

—— ようやく機が熟したということでしょうか。

**【荒木田】** そうですね。13年

経つてよかつたのかどうか、もうちょっと早くてもよかつたのではないかという思いもあります。やはりタイムイングとか、機が熟するときというのはあると思います。子ども青少年局の立ち上げは、誰かが思いつきで考えてパッとできたものではなく、市民協働の流れと、それから子育てというものが親だけでやるものではなくて社会全体で行うものだという意識の醸成。社会全体というのには横浜という大都市では「地域」ということになりませんが、身近な地域で見守られて、親子が歩いて行けるような場所にホッとできる場所があつて、お母さんやお父さんが楽しく、又はイライラしながら子どもに向き合うばかりではなく、時には癒される。そういう中で子育てをしないかどうもまずいのではないかということが社会の中で醸成されてきたのだと思います。

経つてよかつたのかどうか、もうちょっと早くてもよかつたのではないかという思いもあります。やはりタイムイングとか、機が熟するときにはあると思います。子ども青少年局の立ち上げは、誰かが思いつきで考えてパッとできたものではなく、市民協働の流れと、それから子育てというものが親だけでやるものではなくて社会全体で行うものだという意識の醸成。社会全体というのには横浜という大都市では「地域」ということになりませんが、身近な地域で見守られて、親子が歩いて行けるような場所にホッとできる場所があつて、お母さんやお父さんが楽しく、又はイライラしながら子どもに向き合うばかりではなく、時には癒される。そういう中で子育てをしないかどうもまずいのではないかということが社会の中で醸成されてきたのだと思います。

#### 4 新型コロナの影響の中で

話を変わりますが、今は新型コロナウィルス感染症で子育てにも影響が生じていると思います。ご心配に思われていることなどをお聞かせいただけますでしょうか。

**【荒木田】** 子育て支援について、今まで横浜市の政策は、親子が籠らないように、密室育児にならないようにと進めてきました。が、新型コロナウィルス感染症では外出自粛が求められ変わってしまいました。親子で家の中に籠ってばかりでは、自分が困っていることや分からないことが解決されずに不安は増すばかりです。テレビやネットの情報だけではどれが正しい情報なのか分かりにくかつたりします。ですので、横浜市がこれまで進めてきた取組を人数を減らしたり、その分回数を増やしたり、やり方を変えたりといった工夫をしながら継続する。十分な注意は必要ですが、それでも直接会って触れ合ったり話もできたりと、そうした安心のできる機会を確保してほしいと思います。新型コロナウィルス感染症も随分事例が積み重なってきたと思いますので、直接会うような取組を一律にダメ、中止ということではなくて、より細やかに場合分けや条件づけなどを検討し、そのような機会を増やしてほしいと思います。オンラインの活用も状況によって有効であると思いますが、人と人が会える。だけ

#### 5 地域全体で子どもを育てる

ど、密にならない。じっくり考えて、横浜からそのような新しい様式を発信して欲しいというのが私の願いですね。

**【荒木田】** それから、感染拡大に伴って、「子どもがコロナを運んでいるかもしれないから来るな、家にいろ」という声を聞くこともありました。一時期は公園の遊具もぐるぐる巻きにされて、そういう意図でないにしろ、「子どももウィルス源」を体現しているように胸がぶれる思いでした。子どもはやっぱり外で遊ぶものですし、社会の中で成長するものです。人と触れ合いがないことを良しとするなんて、子どもの成長にも影響があると思います。こういうときだからこそ子どもを大切にみんなで見守っていかためにどうしたらいいのかを考えることが必要で、そういう地域社会であつてほしいと思つています。

先ほどの「武蔵野市立0123吉祥寺」は、元々は幼稚園が廃園になるときに、「せっかく幼稚園があつたのに、子どもの声が聞こえなくなる」というのは、街に

とってよくないことだ」「子どもに関連する施設を是非つくってほしい」というのが、周りに住んでいる吉祥寺の人たちの思いだったんです。もちろん、子どもの声をうるさく思う人もいたかもしれませんが、それでも小さな子どもたちのための施設にしたのです。

「子どもの声がうるさい」ということで、子どもの施設をつくることに反対するという話は全国各地にあります。なぜそうなったかという子どもが街から消えたからです。静かなことが当たり前になつたら、うるさいのはやはり嫌ですよね。私の家の近くにも小学校がありますが、毎日子どもが校庭で遊んでいるので子どもの声に慣れています。でも、もしその学校が閉じて、15年間しーんとした静かな施設になって、それで16年目に「保育所にする」と言われたら、静かな生活が当たり前になってるので、それは子どもの声はうるさいと感じると思います。そういうものなのです。

だから、「子どもの数が少なくなりました。家の中で親だけが行う密室育児になりま

した。仕方がないですよ」ではなくて、やっぱり社会全体で子どもを育てる。子どもが外に出て遊んでうるさくしても、みんなが見守ってあげる。それであまりにもうるさくしていたり、夜遅くまで騒いでいたら叱ってあげる。そういうふうには、邪魔者ではなくて、共に育つ、育てる。「もつと街に出ておいで」という街にならないと、地域全体で子育てすることにならないと思います。とにかく街なかから子どもの声と子どもの姿が消えるというのが、今、私が一番危惧していることです。



## 6 今後に向けて

—— 横浜市の子育て支援事業というここでは、今では当たり前前に各区に地域子育て支援拠点があつて、一部の区にはサテライトもあり、更に近くには親と子のつどいの広場もあるという状況になってきています。事業の今後についてはいかがでしょうか。

【荒木田】近くに、気軽に話ができ、ちょっとした悩みが相談もできて、いい意味でおせっかいを受けられる場がある。それはすごく大事なことです。ただ、財政状況もありますので、地域子育て支援拠点をもつと細かなエリアごとにはいかないと思います。でも、拠点のサテライトもできていますが、そういう機能はもつとほしいわけです。寄り添う姿勢と言うんです。か、「お母さんたちは、こうしてあげると助かるし、安心してあげるとよ」とか、「こういうふうに見えていても、お母さん、お父さんは実はこういう気持ちだったりするんですよ」といったことを理解し、そつと手を差し伸べられる場を広げていく。広げるということでは、既存のコミュニティハウスや地区センター、

地域ケアプラザ（※3）など、他の施設の活用や連携ということも考えていったらよいと思います。

また、子どものこと、子育てのことだけではありませんが、行政には、地域の人たちが、上手に問題提起し、地域づくりにつなげていくということも求められていると思います。地域の人は、例えばごみ出しのこととか、防災のこととか、毎日の自分の生活に関わることは、課題として見えてくれればその地域の住民同士で主体的に話をし、共感し、解決していくことができると思います。しかし、認知症や障害のことなど、自分の家族のことであれば考えるけれども、そうでなければなるべく考えない、関わりたくないということもあると思いますし、それが本音であるように思います。ですが、「地域で暮らすとそういうわけにいきませんよね」とか、「応対のプロになる必要はありませんが、このくらい分かり合えるといいですよ」とか、「そういうことがあつて、地域が豊かになるんですよ」と、地域福祉計画の地区計画策定の場なども使つて、提起していくことはやはり必要だと思いますし、それは結構難しい

ことですので行政からの投げかけが大切です。

—— そういったことが、より暮らしやすい街につながっていくということですね。

【荒木田】そうですね。暮らしやすい地域、それにはやはり地域全体で支え合うことです。新型コロナウイルス感染症の状況の中では余計にそう思います。子育て支援についても、地域全体で子育てを支え、地域のつながりの中で親も子も生きていく。そうしたことをつなげていく。そう思うわすにさりげなくできる。そういう街になると素晴らしいなと思っています。

—— 本日は、いろいろとお話をいただき、ありがとうございます。

### ※1 区づくり推進費

個性ある区づくり推進費。区役所の自主性を高めることや、地域のニーズに的確に対応し、個性ある区づくりを推進することなどを趣旨として平成6年度に創設。区自らの裁量・創意工夫に基づき事業を実施することができるようになった。

### ※2 保育園の子育て支援事業

園庭や施設の地域開放、保育士による育児相談、育児講座、園児との交流の機会の提供など

### ※3 地域ケアプラザ

高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている横浜市独自の施設。令和2年4月現在、市内に140か所

# 《13》 子どもの貧困対策と子ども食堂

## 1 はじめに「子どもの貧困」を取り巻く状況

いかなる場合であっても、子どもの健全な成長を保障することは社会の責務である。しかし、現在の日本では、約7人に1人の子どもが相対的貧困(※1)の状態にあるとされる。将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、自立していく環境が十分とは言えない状況である。

**(1) 子どもの貧困に係る法律の成立**  
こうした子どもの貧困問題については、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、翌年8月には子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定された。全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要であるとの方針のもと、様々な取組が進められた。これに伴い、子どもの貧困率を始めとする多くの指標(※

2)で改善が見られ、子どもの貧困に対する社会の認知も進んできている。

**(2) 一層の支援強化を目指して**  
一方で、依然として今なお支援を必要とする子どもや家庭が多く存在し、令和元年6月には改正子どもの貧困対策に関する法律が成立した。貧困の連鎖を食い止めるため、現在から将来にわたって、全ての子どもたちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指し、引き続き、子どもの貧困対策を推進していくこととされた。

さらに、令和元年11月には新たな大綱が作成され、子どもの貧困対策の推進のため、国、地方公共団体、民間企業、そして地域住民等がそれぞれの立場から主体的に支援に参加していく必要性、中でも地方公共団体が果たす役割の重要性が示された。

## 2 子どもの貧困対策に係る本市の取組

本市では、先に述べた法律や大綱等を踏まえ、平成27年度に「横浜子ども貧困対策に関する計画(平成28〜令和2年度)」を策定した。実効性の高い施策を展開していくこと、また、支援が確実に届く仕組みづくりを目的とした本計画の策定に当たっては、実態を把握するべく、市民を対象としたアンケートや、支援機関・支援者へのヒアリングを実施した。

**(1) 実態調査から見えてきたもの**  
本調査によって、横浜市内では7・7%(約4万4千人)の子どもの貧困率を下げることが明らかになった。  
また、子どもの貧困は、経済的な困窮だけにとどまらず、ネグレクト・基本的な生活習慣の乱れ・障害や健康問題・不登校といった様々な困難と結びついていることが多い。保護者の抱える困難が、子どもの育ちに影響を与え、困難な状況が親から子に引き

継がれる「世代間連鎖」を断ち切る必要性も示唆された。  
**(2) 総合的な取組の推進**  
こういった状況を踏まえ、本市では、教育・福祉・子育て支援等、総合的な取組を進めている。具体的には、養育環境に課題がある小・中学生等を対象とした基本的な生活習慣の習得等のための生活支援事業、生活困窮世帯等の中学生を対象とした高校進学のための学習支援事業、ひとり親世帯を対象とした総合的な自立支援事業、児童養護施設等を退所した児童への相談支援等を行うアフターケア事業などである。

前述したものは事業の一部であり、着実に進めているところではあるが、いずれも中長期的な視点で継続的に実施していく必要がある。  
こうした行政主導の支援の一方で、近年では、子ども食堂(※3)といった地域の方々の活動も広がりを見せている。

## 3 地域における子ども食堂の取組

執筆  
田邊保  
子ども青少年企画調整課担当係長

子ども食堂は、食事を提供するという取組を通じ、孤食への支援を行っている。また、困難を抱える子どもの小さなサインに気づき、寄り添っていくことで、子どもの貧困の未然防止にも貢献している。

一方で、子どもたちの目線で考えてみると、子ども食堂は、安心して過ごすことのできる「居場所」という役割も担っているのだ。  
**(1) 「居場所」としての子ども食堂**  
核家族化が進み、地域とのつながりも希薄になっている現在、保護者や学校の先生以外の大人と関わりを持つことなく成長していく子どもも多い。子ども食堂という「居場所」においては、親と子、先生と生徒といった関係性は存在しない。大人と子ども、ス

タッフとお客さんという関係性が前提になっているわけでもない。一人ひとりが尊重され、誰もが温かく受け入れられるのだ。子どもたちは、そこで出会う他者との関わりを通して多様な価値観や生き方に触れ、ときに褒められ、ときに叱られながら、自己肯定感や将来を切り開いていく力を身につけていく。そこに関わる地域の担い手も子どもたちを温かく見守りながら、子どもたちから力をもらい、ともに成長していく。

## (2) 新型コロナウイルス感染症の影響

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの子どもが活動を休止している。しかし、団体によっては、お弁当や食材等の配布に切り替えて実施しているところや感染症対策を徹底しながら再開しているところもある。令和2年9月のとある平日、緊急事態宣言明けに活動を再開した子ども食堂を訪れた。消毒や距離の確保といった感染症対策がなされているが、そこにはいつもと変わらない子どもたちの笑顔があった。どんなに対策をしても、感染リスクをゼロにすることはできない。見えない感染症を前に担い手の苦悩は続

くが、「こんな時だからこそ、居場所を提供するという自分たちの活動をやめてはいけな」と思っている」と力強く話してくれた。

新型コロナウイルス感染症との戦いがいつまで続くかは分からない。地域に根づき始めた子ども食堂が衰退しないよう、行政としても、新しい生活様式におけるあり方を一緒に考え、支えていきたい。

## 4 第2期計画策定に向けて

「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」が令和2年度に終了することに伴い、次期計画の策定に向けて動き出している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世帯年収が低下するなど、例年以上に苦しい生活を余儀なくされている子育て世帯も多いことだろう。感染症の影響が今後とも長引くこととなれば、子どもも貧困を取り巻く状況はますます厳しくなることが懸念される。計画の策定に当たっては、しっかりと実態を把握し、引き続き実効性の高い施策を総合的に展開していかねばならない。

行政・民間企業・NPO法人・地域等、様々な主体がそれぞれの役割を担い、全ての

子どもたちが、希望を胸にのびのびと育つことのできる社会を目指していきたい。

### ※1 相対的貧困

等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)が貧困線を下回っていること。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分基礎調査によると、平成30年において相対的貧困の状態にある子どもも、いわゆる子どもの貧困率は13.5%※2

### ※2 子どもの貧困に関する指標

「子どもの貧困対策に関する大綱」では、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、子供の貧困に関する39の指標が設定されている。改善した指標の例/生活保護世帯に属する子供の親世帯に属する子供の進学率、大学の進学率、ひとり親家庭の子供の進学率、子供の貧困率、ひとり親世帯の貧困率

### ※3 子ども食堂

明確な定義はないが、子どもが一人でも行くことのできる無料又は低額の食堂。開催頻度、場所、担い手等も様々。横浜市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会の調査によると、令和2年8月現在で、市内で約150か所が活動。

## コラム 子どもの貧困対策～横浜市社会福祉協議会の取組から

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部地域福祉課担当課長 小澤 幸

「子ども食堂」は、子どもの貧困対策の施策として語られますが、実際は子どもから高齢者まで誰でも来られる「地域食堂」や「みんなの居場所」としている活動がほとんどです。

定期的集まり食を通じてつながりあうことで、貧困の問題に限らず、孤食防止や居場所の確保など、困っている子・親・高齢者などそこに暮らす誰もが見守り・支えあう地域づくりにつなげることを目指し、社会福祉協議会は地域の皆さまと共に考え、それらの活動を支援しています。

そのまちに暮らす住民や福祉団体が会員となり、自分たちのまちを自分たちで良くしていくとする取組や活動を行っているのが社会福祉協議会です。自主性と公共性を基盤に、迅速性、柔軟さという行政では発揮しにくい特徴を生かしつつ、行政と両輪となって、地域住民と共に子どもの支援にも取り組んでいます。

その一つが市内に236か所ある子ども食堂をはじめとする「子どもの居場所活動の支援」です。「近所の子どものため「子ども食堂」をつくりたい」といった住民の想いが形となるよう、立ち上げの相談からボランティア育成、学校や自治会等を通じた周知、活動資金の助成や食材提供をしてくれる企業等とのマッチング、他団体とのネットワークづくり、さらに居場所で気になる子どもを発見した際の

関係機関と住民による支援体制の構築など、支援内容は多岐にわたります。

これらの支援には全てコーディネート力が必要となりますが、地域資源とも言える様々な団体や組織と強いつながりを持っているからこそできるものです。

もう一つが新型コロナウイルス感染症の影響で困窮状態となった「ひとり親世帯への支援」です。制度による支援の狭間で困っている人を支える仕組みづくりにスピーディーに取り組むため、クレジットカード決済による寄付をインターネットやSNSで募り、支援のための財源を確保することで、食材をそろえ宅配で届ける食支援を行いました。750世帯への支援のための梱包作業は、コロナの影響で仕事が減ってしまった障害者の地域作業所へ委託することで、障害者への支援も同時に行いました。

こうした支援は住民の暮らしの近くで困った人の声に常に耳を傾け、地域住民や福祉団体の活動に寄り添いながら、自由な発想とネットワークを使って迅速に課題解決に取り組める社会福祉協議会ならではの活動です。

そして、その活動を支えるのは住民一人ひとりの力です。同じまちに暮らす一人ひとりの理解と参加を得ることで、日々変わる暮らしの困りごとを支える地域づくりを、今後とも地域の皆さまと共に進めていきたいと思っております。

# 《14》 横浜市版子育て世代包括支援センターとは

## 1 はじめに

核家族化や少子化、地域のつながりの希薄化が一層進み、妊産婦や子育て中の母親の孤立感、負担感の増加が全国的に大きな課題となっていた。そうした中、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の重要性が高まり、平成28年の児童福祉法等改正において、母子保健法第22条が改正され、市町村は「子育て世代包括支援センター（法律上の名称は母子健康包括支援センター）」の設置に努めることとされ、さらに、「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」において、令和2年度末までに全国展開を目指して取り組むことが掲げられた。

た。

本市の母子保健、子育て支援の取組は、長い歴史の中で一歩一歩充実されてきており、その連携も「区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の協働」という形で既に実施され、全国の中では先進的な取組と評価されてきた。その上で、「横浜市版」の「子育て世代包括支援センター」をどうとらえるのか。

一方で、少子化の中で、子育てに具体的なイメージを持ってないまま妊娠、出産、育児に向かわざるを得ない、いわゆる「子育てに不慣れた親」の増加や、不適切な養育の問題などから、現場は、「より早い段階（妊娠期）からの支援の必要性」を感じていた。横浜の強みを活かし、かつ、これから進むべき方向をどう描いていくべきか。こうして平成30年6月、現場の保健師、地域子育て支援者、有識者とともに、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の基本的な考え方を模索する取組（あ

り方検討委員会、母子保健コーディネーターモデル事業の検証ワーキング、地域子育て支援拠点事業の振り返りワーキング）が開始された。

本稿では、本市の強みを活かした「横浜市版子育て世代包括支援センター」の基本的な考え方（平成31年3月）のポイントを紹介しつつ、この包括支援センターが目指す切れ目のない支援について考察を試みたい。

## 2 国が目指す「子育て世代包括支援センター」の概要

子育て世代包括支援センターは、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を

行うことにより、もって地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的としている（平成29年3月31日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「子育て世代包括支援センター」の設置運営について）。

そして、以下の4項目が必須項目とされた。

- ① 妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、妊産婦及び乳幼児等の母子保健や子育てに関する支援が必要となる実情の把握を継続的に実施すること
- ② 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
- ③ 保健師等が、妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて、必要に応じ、個別の妊産婦等を対象とした支援プランを策定すること
- ④ 妊娠・出産・産後・子育ての期間を通じて保健医療または福祉の関係機関との連携

## 執筆

矢原 亜紀

子ども青少年局子育て支援課担当係長

谷川 みちる

政策局課長補佐（芸術創造課担当係長）  
（元）子ども青少年局子ども家庭課  
親子保健係長

調整を行うこと

また、子育て世代包括支援センターにおける支援は、リスクの有無に関わらず、予防的な視点を中心とし、全ての妊産婦、乳幼児とその養育者を対象とするアプローチ（ポピュレーションアプローチ）を基本とすること。ある時点では支援を必要としない妊産婦や養育者についても、不安を抱え、地域から孤立していることがある、支援が顕在化していない人についても、十分な関心を継続的に向けていくことが必要とされた（厚労省「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」）。

これらの取組に徹底している本質は、新しい命を迎え、

まさにこれから初めて「地域」の中で一生懸命生きようという親子に対し、産まれる前から、母子保健、子育て支援の両面から「温かい寄り添う支援」を実現するというものがあった。このことは、大都市横浜においてそう簡単に実現できることではない。私たちがこれまで築いてきた強みなどのように活かしていきたいのだろうか。その点を考えながら検討を進めていくこととした。

### 3 横浜市のこれまでの取組の経緯と特徴

「横浜市版」の子育て世代包括支援センターについて説明する前に、その素地となる、母子保健分野、子育て支援分野、それぞれのこれまでの取組について述べたい。

#### (1) 母子保健分野

本市では、昭和40年の母子保健法制定以前より、妊産婦・乳幼児への保健指導を開始し、乳幼児健診（4か月児、1歳6か月児、3歳児）の直営実施を堅持するとともに、横浜市総合リハビリテーションセンターや地域療育センターと連携した早期療育システムの整備等、いち早く発達

支援の充実にも取り組んできた。

政令市でも珍しく、正規職員の助産師が18区に配置されていることにより、女性の生涯にわたる健康づくりに取り組むとともに、妊婦健康診査（平成29年度からは産婦健康診査も開始）、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業など、妊産婦の健康や、乳幼児の健やかな成長発達を支える一貫した事業を実施し、母子保健システムを通じて、各支援情報の一元管理にも取り組んできた。

また、平成28年の母子保健法の改正にその重要性が明記されたとおり、妊産婦、乳幼児とその養育者に広く接点を持つ機能として、不適切養育や児童虐待の発生子防、早期発見の役割を果たしてきた。

このように、本市における母子保健の強みとは、妊娠の届け出や健診等を通じて、ほぼ全数の妊婦や子育て家庭と接点を持つことであり、それを福祉・保健の一体的サービスを提供する区福祉保健センターが所管することで、様々な専門職種が組織的に関わることが可能となり、疾病や障害、養育の問題、更に貧困や家族の問題など、困難な状況にある子育て家庭を総合的、

継続的に支援をしてきたことにある。

さらに、子育てサークルや障害児の地域の訓練会の育成など、保健師たちが地域に足を運び、市民とともに地域づくりに取り組み、その自発的な活動の支援を行ってきたのである。

#### (2) 子育て支援分野

本市の子育て支援は、区福祉保健センターの保健師が中心となっており、地域の方と一緒に親子の集える場づくりとして、子育てサロンを開設したり、先輩ママが市民利用施設など身近な場所で親子の居場所をつくってきただけが始まりである。保健師は、その居場所一つひとつが、地域の方の力で自主的に運営されるよう丁寧な支援を重ねていった。そこから、本市の独自事業である子育て支援者事業、既存施設を活用した居場所である保育所、幼稚園での子育て支援事業、そして、国に先駆けて事業化した親と子のつどいの広場事業へとつながっている。さらに、それらの事業をそれぞれに充実させていくだけでなく、連携させて区域全体の支援を進めていくことをねらい、地域の子育て支援のハブとなる施設として、地域

子育て支援拠点（以下「拠点」という。）を設置した。本市の拠点事業に、事業開始当初から、子育て支援の担い手同士をつなぐ「ネットワーク機能」と、担い手の創出や人材育成を行う「人材育成機能」を持たせているのはそのためである。

本市の拠点事業について述べる上で、この事業が平成26年度から拠点の運営法人と各区分所との「協働事業」として位置づけられていることは、特記すべき事項である。平成18年の事業開始当初は委託事業として開始したが、平成23年度から委託契約書に加え協働協定書をもって契約締結することとした。さらに、平成25年度の市民協働条例の施行を受け、平成26年度からは協働契約書を締結する形へと進化させてきた。

この、「委託により役務を担う事業者」であることを超え、子育て家庭の悩み、ひいては地域における課題を、より市民に近い立場で「我が事」としてとらえ、市民の代弁者として、時に行政の想定の一歩先を行く取組を自立した対等の立場から発案する。そして、それを行政と役割分担し、自らも担い手となり果敢に実現していく。このような「協

働」という形態をとっていることが拠点事業、そしてこの間の地域における子育て支援の充実を支えてきた一つの力と言える。

以上に述べた「市民の主体的な取組から始まっていること」と「協働事業として位置づけていること」の2点により、本市の地域における子育て支援は、市民目線に沿う、言うなれば、「高い当事者性を持ち、多様性に対応できる手法をとっている」と言えるのである。

### 4 横浜市版子育て世代包括支援センターの基本的な考え方

本市の「子育て世代包括支援センター」の検討に当たっては、これまで、母子保健分野、子育て支援分野のそれぞれが、本市独自の手法を積極的に取り入れ培ってきた、特徴・強みを活かすものであることが重要であった。

現場の保健師、地域子育て支援拠点のスタッフ、有識者とともに、検討委員会やワーキングを重ね、「横浜市版子育て世代包括支援センターの基本的な考え方」を平成31年3月にまとめた（以下、横浜市版子育て世代包括支援セン

ターの基本的な考え方の概要版から抜粋) (図参照)。

### (1) 実施体制

ア 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の連携・協働

本市においては、区福祉保健センターと地域子育て支援拠点の協働契約を基本に、両者の目的や情報の共有、事業の連携をすでに一体的・効果的に展開しています。「横浜市版子育て世代包括支援センター」では、この両者の連携・協働関係を基盤として、両者が強みを活かして、個々の妊産婦や子育て家庭を支援するとともに、各々のもつネットワークを強化することにより、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを目指します。

イ 妊娠期からの相談体制の強化(母子保健コーディネーターのモデル配置)

平成29年度より、区福祉保健センターに保健師・助産師等の看護職による母子保健コーディネーター(利用者支援事業母子保健型)をモデル配置し、これまで以上にきめ細かく妊婦と家族の実情を確認し、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。妊娠期から産後早期の時期

を中心とした支援を拡充するとともに、妊産婦の実情やニーズを区と地域子育て支援拠点が共有し、横浜市版子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から出産、子育て期にかけて切れ目のない支援を充実させていきます。

### (2) 対象者

子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・子育てに関するリスクの有無に関わらず、予防的な視点を中心とし、すべての妊産婦、乳幼児とその養育者を対象とするポピュレーションアプローチ(※)を基本とします。

妊娠期から3歳児までの子育て期は、親子の愛着関係の形成や子どもの成長発達の基礎となる時期であると同時に、地域での繋がりの中で出産・子育てができる環境を整えることが重要です。また、乳幼児健診等の母子保健事業の中で全数を把握する機会があることから重点を置いて支援します。

(3) 横浜市版子育て世代包括支援センターの目指す支援の姿(充実させていく支援)

- 生まれる前の出会いの場と機会の充実
- 子どものいる世帯の減少

や地域のつながりが希薄化する中、妊娠から産後の時期に不安を感じる人が多くなっています。赤ちゃんを迎えて生活を始めるこの時期は、子育て世代包括支援センターとして支援すべき重要な時期です。

- 母子健康手帳交付時面接やプレパパ・プレママ教室等の出会いの機会を十分に活用しながら、個々の子育て家庭の不安や悩み事に寄り添い、区と地域子育て支援拠点が強みを活かし、予防的な支援を充実させていきます。

イ 安心感につながる妊娠期からの関係づくり

地域にいつでも気軽に相談でき、解決方法や対応方法があることが、妊産婦や子育て家庭にとって大きな安心感につながります。

- 妊娠期からの関係づくりが、その後の支援において重要な意味をもち、健やかな子どもの成長発達を支えることにつながります。区福祉保健センターと地域子育て支援拠点がそれぞれの場や機会を充実し、妊娠期から出産、子育て期にかけて、切れ目なくあたたい関わりや関係づくりを大切に

にしていきます。

ウ 養育者自身が意思決定をする力の支援

○ 子どもの世話をしたことがないまま親になる人も増えています。

- 区が専門的な知見からの相談支援を充実し、地域子育て支援拠点が養育者どうしの支え合いの機会を充実するなど、子どもの健やかな成長発達に向けて、養育者自身が見通しと安心感をもって、自ら意思決定をしていくことの支援を行っていきます。

エ 切れ目のない包括的な支援とネットワークづくり

○ 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点が連携しながら、関係機関と顔が見える日頃からのネットワークづくりを進めることで、より多面的・包括的な支援を行うことができます。

- 個々の支援がスムーズな連携により充実し、子育て家庭に切れ目のない支援として提供されるよう、区福祉保健センターは支援のために収集した情報を一元管理し、妊産婦や乳幼児の状況を包括的・継続的に把握するとともに、より効果的な支援プランの策定に役立ちます。

オ 親子が温かく見守られる地域づくり

○ 地域全体で子育て家庭を温かく見守り支えていくための市民の主体的な取組や、地域の中の多様な主体による協働の取組は、横浜の強みであり、今後ますます重要になっていきます。

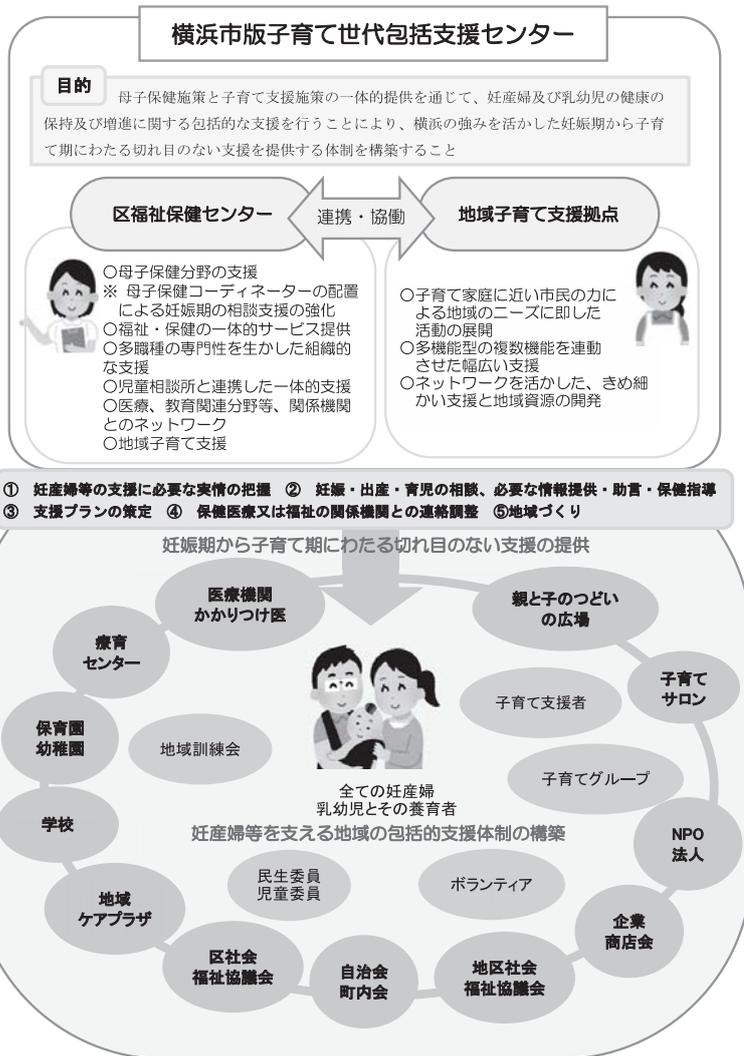
- 区福祉保健センターと地域子育て支援拠点は、子育て世代包括支援センターの取組を地域づくりの視点をもって進めていきます。

○ 地域子育て支援拠点のネットワークを活かして、妊産婦や子育て家庭と“地域とのつながり”をつくるほか、子育て世代包括支援センターの取組の中で把握した、子育て家庭の課題やニーズを、地域の様々な人や機関と共有し、地域全体を巻き込んで、解決に向けての協働の取組につなげていきます。

## 5 母子保健コーディネーターの配置による効果

平成29年度より各区に配置している母子保健コーディネーターは、母子健康手帳交付時の面接を専任で行う助産師、保健師等で、平成29年度

【子育て世代包括支援センターの関係イメージ】



に3区（南、都筑、泉）、30年度に3区（旭、金沢、港北）、令和元年度に5区（青葉、磯子、中、戸塚、神奈川）のモデル配置を経て、令和2年度から全区配置が実現した。

母子保健法に基づき、「妊娠した者」は速やかに「妊娠の届出」をしなければならず、市町村は妊娠の届出をした者に対し「母子健康手帳の交付」をしなければならぬ。すなわち、母子健康手帳の交付は、

母子と出会う最初の入り口であり、生まれる前からの支援にとって重要な機会である。全国的にみると交付を事務職のみが行っている自治体もある中、本市は平成22年度より看護職アルバイトを配置し、母子健康手帳交付時の全数面接を目指してきたが、専任の母子保健コーディネーターを配置し、子育て世代包括支援センターの要素の一つとして機能させたことにより、専門

職による面接を確実に行う体制が整い、より大きな効果が生まれてきている（面接実施率・令和元年度96・8%／平成28年度比4・2ポイントアップ）。

母子保健コーディネーターが配置されるようになって、母子健康手帳交付時の面接では、一人ひとりに対して、家族構成や産前産後の周囲からの支援の有無、心配ごとなどを丁寧に聞き取ることができ

不安や、家族関係など状況の変化にも対応できるよう、原則全員に、面接後の再度のアプローチとして「お手紙」を送付している。この手紙を握りしめて、相談に来てくれた妊婦もいる。

母子保健コーディネーターの面接は「笑顔」が印象的と言われる。「おめでとう」という言葉とともに、「母子保健コーディネーター」という相談窓口をしっかりと覚えて

もらえるよう取り組んでいる。「あなたのことを心配している」というメッセージを伝える。「いつでも相談に来てほしいところ」と思っていた。このように、妊娠中から温かい関わり、信頼関係が築かれていることが、一人ひとりの妊婦、親子のこれから始まる先々までの切れ目のない支援にとってとても重要であり、孤独になりがちなコロナ禍においては、より一層その重要性が増している。

そして、このことは地域子育て支援拠点と共に取り組んできた、「妊娠中からいかに地域とのつながり」をもってもらおうか。居場所と感じてもらえないか」ということについて、改めてその重要性を確認する機会となっている。これまでも取り組んでいた「妊娠期から地域の子育て支援につなぐ」ことも、リソースの紹介にとどまらず、そこから一歩進め「確実につなぎ、つないだ後も親子の様子を継続して見守る」など、より妊婦・親子一人ひとりへの丁寧な早期支援が行える体制が整ったと言えるのである。

このように、母子保健コーディネーターの配置により、母子保健も地域子育て支援も、子育ての最初の入り口・

るようになった。妊婦自身の健康面の不安やパートナーとの関係、家族との関係などの相談対応もきめ細かくできるようになり、潜在的な支援ニーズも引き出すことにつながっている。

面接時の状況は、区福祉保健センターの複数のスタッフで共有され、組織的な支援につなげ、面接後も、心配ごとがあった妊婦には、電話をしたり、両親教室等の他の母子保健事業等でフォローするなど、継続的にきめ細かく関わることが可能になった。さらに、妊娠後期には、出産が近くなり新たに生じた不安や、家族関係など状況の変化にも対応できるよう、原則全員に、面接後の再度のアプローチとして「お手紙」を送付している。この手紙を握りしめて、相談に来てくれた妊婦もいる。

もらえるよう取り組んでいる。「あなたのことを心配している」というメッセージを伝える。「いつでも相談に来てほしいところ」と思っていた。このように、妊娠中から温かい関わり、信頼関係が築かれていることが、一人ひとりの妊婦、親子のこれから始まる先々までの切れ目のない支援にとってとても重要であり、孤独になりがちなコロナ禍においては、より一層その重要性が増している。

そして、このことは地域子育て支援拠点と共に取り組んできた、「妊娠中からいかに地域とのつながり」をもってもらおうか。居場所と感じてもらえないか」ということについて、改めてその重要性を確認する機会となっている。これまでも取り組んでいた「妊娠期から地域の子育て支援につなぐ」ことも、リソースの紹介にとどまらず、そこから一歩進め「確実につなぎ、つないだ後も親子の様子を継続して見守る」など、より妊婦・親子一人ひとりへの丁寧な早期支援が行える体制が整ったと言えるのである。

このように、母子保健コーディネーターの配置により、母子保健も地域子育て支援も、子育ての最初の入り口・

出会いの場や機会を充実し、更なる支援の充実に取り組んでいる。

## 6 横浜市版子育て世代包括支援センターの充実に向けて

ここからは、今後、本市の強みをより活かすために重要なことについて考えたい。

包括支援センターの目指す支援の実現には「子育ての関係機関、施設、地域に親を支える豊かなネットワークをつくる」ことと「行政の専門性と地域子育て支援拠点の当事者性による一体的支援」、この2点が重要であることは、これまでに述べたとおりである。これを横浜市版子育て世代包括支援センターで考えたとき、それは「区役所の持つ関係機関・医療機関等とのネットワークと、地域子育て支援拠点が持つ支援の担い手同士や地域で活動している方とのネットワークを掛け合わせる」と「区役所の専門職により発揮される専門性と、地域子育て支援拠点の当事者への寄り添う支援による当事者性を掛け合わせる」と。これが、その方向性であると言える。そしてこの2点をかなえるために最も重要

なのは、「これまで築いてきた両者の協働関係を、今後も適切に機能させ続けること」ではないかと考えるのである。

地域子育て支援拠点への期待と行政の責任についても触れておきたい。

拠点には、まず、行政とは異なる、より親子に近い目線での子育て家庭の見守りから生み出される、具体的な支援手法を行政に提案する力を期待したい。また、親子の日常生活を継続的に見守る支援者として、妊婦・親子のありようから支援ニーズをキャッチし、手法を生み出し、行政に提案してほしい。さらに、子育て家庭の悩みや課題を我が事ととらえ、率先して多くの市民に働きかけ、取組に必要な担い手を創出・育成し、地域の中で子育て支援の輪を広げてほしい。行政とは異なる視点から親子に温かな目を向け支える。行政の枠組みを超えた新たな取組を支援の実践者として形にしていく。そのような地域子育て支援拠点が、多様な親子に対応するきめ細やかな支援の実現を目指す本市の施策には不可欠と考えるのである。

一方、行政にも、多くのことが求められる。まず、最も

重要なのは、行政が「拠点と共に、何を実現するのか」を責任を持って明確に示すということである。その上で、地域子育て支援拠点と行政、双方の目指す方向性を掛け合わせ、目標を共に定めるといいうプロセスを踏んでいきたい。また、拠点の提案に対しても、ただ提案を受け入れるのではなく、協働の強みは活かさない。行政の持つ専門性と多岐にわたる情報をもとに総合的に区域を分析し、区域の支援展開のイメージを描いた上で拠点の提案の有効性、手法の適否、費用対効果、継続性等を検討し、提案を事業や施策に昇華させることが求められている。

さらに、互いの考えが時に相反したとしても、目標を共有する者同士として、互いを理解し、尊重し合う姿勢が必要であろう。相反することを「物事の多面的なとらえの担保につながる大切なプロセス」と前向きにとらえ、相違点を共に整理する。そのような成熟した信頼関係が求められるのではないだろうか。協働で事業を実施すること、それも、ある一定の期間、限定的なプロジェクトのみにおいて協働するのではなく、継続して一つの事業を展開していくことは、一般的な委託

事業として実施することよりも難しい。しかし本市は地域子育て支援拠点とともに、その難しい手法に挑戦している。難しいからこそ、社会変化に伴ってその時々で変わるであろう多様な親子像に常にマッチしたサポートを提供し続け、一人ひとりの育ちに届く支援が実現するのではないだろうか。

## 7 おわりに

本市は、これまで行政だけで子育て支援に取り組むのではなく、子育ての関係機関、

子育て当事者、地域で子育て支援を担う方、市民など、多くの人の能動的取組を得て、支援の網の目を巡らせてきた。今、横浜市版子育て世代包括支援センターの考え方の整理を振り返って感じるときは、国の示す子育て世代包括支援センターの理念は正に本市の取組姿勢そのものであり、これまでの取組を更に充実していくものであるとの結論を得たということである。これは、本市のこれまでの施策に対する一定の評価ととらえてよいのではない。

ただ、横浜市版子育て世代包括支援センターの肝が「つながり」であるとしたとき、

今日あるこのつながりは、これまで携わった多くの職員一人ひとりが、悩み、考え、各所に足を運び、時間をかけて丁寧な紡いできたものであることを忘れてはならないのではないだろうか。今あるこの支援の網の目をこの先も維持する。そして横浜市版子育て世代包括支援センターの仕組みを活用し、これを更に充実させるためには、先輩方から受け継いだこの貴重なつながりを持つフィールドを、自分も、そして今後も、大切に育て続けなくてはならない。

横浜は、今年度から、横浜市版包括支援センターを本格実施している。これまでの本市の取組に誇りを持ち、包括という仕組みによる次の一歩を踏み出したい。

### ※ポピュレーションアプローチ

「集団全体の働きかけ」を指し、母子健康手帳交付時の看護職による全数面接や妊産婦健診、母子訪問員による新生児訪問、乳幼児健診などが該当する。妊娠後期に全数の妊婦へのお便りの送付もこれに該当する。一方、ハイリスクアプローチは、「リスクの高い方を対象とした働きかけ」を指し、妊娠経過の中で安全な妊娠の継続や出産が危ぶまれる妊婦への関わり、未熟児訪問、不適切な養育環境にある子育て家庭への関わり、乳幼児健診後の経過健診等が該当する。

## 新型コロナウイルス感染症から始まるオンラインでの子育て支援の取組と今後の可能性

子ども青少年局子育て支援課担当係長 柘植 慎一郎

### ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のためひろばを閉鎖

横浜市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年3月2日から6月1日までの3か月間、地域子育て支援拠点など全ての親子の居場所事業（以下「ひろば」という。）を閉鎖することになりました。

この間、政府による緊急事態宣言も発令され、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろばをはじめとする親子が気軽に集える様々な場所を失うこととなりました。

親子は自宅で過ごす時間が多くなり、子育て支援の届きにくい状況が生まれました。保護者にとっては、子育てに関する悩み事等を気軽に相談する場や外出する機会を失い、その負担は非常に大きかったことが推測されます。

### ●改めて「ひろば」の意義を考える

ひろばの閉鎖は、利用者だけでなく、事業の運営法人側にも大きな影響を与えることになりました。閉鎖期間中も相談対応は継続していましたが、利用者は少なく、改めてひろばの存在意義を考えさせられたと聞いています。

そのような中でも、閉鎖期間を活用して、SNSによる情報発信の拡充や利用者にはガキを送るなど、利用者へ支援が届くよう、様々な工夫を凝らした取組が行われました。スタッフは、直接的な支援を行う手法がなく、様々な葛藤を抱えながら、ひろばの再開を心待ちにしていたようです。

### ●オンラインによる取組への支援

新型コロナウイルス感染症を機に、ビデオ会議ツールの認知度が一気に高まりました。仕事上の利用だけでなく、オンライン飲み会、里帰り等、プライベートでの利用も世代を問わず広がっています。

オンラインによる様々な取組が増え、ひろばが閉鎖されている中、オンライン導入の必要性を感じていました。同時にセキュリティ上の課題（個人情報流出等）も浮かび上がってきました。そこで、個人情報の流出等のリスクを軽減させるため、補正予算を計上し、地域子育て支援拠点及びサテライト（23か所）、親子のつどいの広場（66か所）に対して、オンラインによる支援の実施に必要な機材を購入するための費用を補助することにしました。

併せて、現場の意見を反映しながら「オンラインによる支援のガイドライン」を策定しました。このガイドライン

の中では、オンラインで実施する取組として、具体的な項目を示しています（表1）。専用端末等の導入とともに、セキュリティ上の課題に対応しながら、安心して取り組める環境を整えたことで、少しずつオンラインによる支援が増えていきます。

### ●オンラインによる支援の可能性

オンラインの利点は、自宅にいながら様々な支援が受けられることです。新型コロナウイルス感染症のように、ひろばが閉鎖されるような事態はもちろんのこと、他にも有効と思われる事例がいくつか挙げられます。

例えば、出産後、子どもの月齢が低い時期は、出掛けることを控える傾向があると思われませんが、この時期は心身ともに負担が大きいと考えられます。オンライン上に保護者同士が交流できる場を設けることで、ちょっとした相談事や悩みを共有することができます。また、産後だけでなく、妊娠期からひろばにつながることは、地域における子育て支援の場と機会を知ることになり、産後の育児不安に対する備えにもなります。新型コロナウイルス感染症をきっかけに、新しい生活様式が定着していくことを考えると、今後は、オンラインが支援につながるきっかけとなるケースが増えていくと思います。

他にも、「遠くて通うのが大変」、「天候が悪い」、「子どもがインフルエンザで…」等々、ひろばに行きたくても行かれない人たちの代替手段としての可能性を感じています。また、ひろばに来たときは、あまり話さず物静かだった保護者が、オンラインひろばに参加すると、すごく明るくよく話す方で施設側が驚いた事例もあるようです。ひろばで輪になった状態では話すタイミングがつかめない、人見知りで話せないという保護者にとっては、オンラインでファシリテーターが話のきっかけを順番に伝えることで、話すタイミングが分かりやすいのかもしれない。

こうして、オンラインでのひろばの開催が、ひろば利用への敷居を下げることにつながり、利用者が増えることも期待しています。本市のオンラインによる子育て支援は始まったばかりです。これから各施設での取組内容を共有しながら、より良い支援内容が育まれていくと思っています。

### ●「ひろば」の必要性

オンラインを活用した支援の可能性等について触れてきましたが、オンラインは、ひろばに取って代わるものではなく、補完するに過ぎないものと考えています。実際に他の親子の姿に触れる、スタッフとの雑談から多様な支援の利用へとつながるなど、オンラインでは体感することが難しく、ひろばでしかできない支援こそ、人と人がつながることの大切さ、つなげることの重要性を体感できるものだと考えます。

これからも、様々なツールを活用しながら、地域における子育て支援の充実を目指し、行政や地域が一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

表1 オンラインで実施する取組

取組名	取組内容
おしゃべり会	数名の保護者が集まり、スタッフがファシリテーターとなり、テーマを設けるなどして、保護者同士が自由に話せる会
講座	テーマを設け、主にスタッフや講師が、利用者に対し発信することを主とする講座等
説明会 【地域子育て支援拠点のみ】	事前に準備した資料を、オンライン上に映しながらスタッフが説明するもの
相談（専門家相談含む）	個別相談・利用者支援事業としての、一対一での相談
他施設スタッフとの打合せ、会議	—

## 《15》

# 「横浜市版子育て世代包括支援センター」を通じた南区の取組について

### 1 はじめに

核家族化や地域のつながりの希薄化等、子育て家庭の孤立や子育てへの負担感等の課題が浮き彫りにされ、その対応策として多様な子育て支援が身近な施設や機関で取り組まれている。こうした子育て支援が充実する一方、「どこに」「どのような」施設や取組があるのか一目では分かりにくく、情報を収集する煩雑さを感じる養育者がいることも忘れてはならない。特に初めて子育てを経験する養育者にとって、分かりづらさ・煩雑さから、子育てへの負担感及び孤立感が悪化する懸念がある。

これは横浜市特有の課題ではなく、他の自治体でも同様である。その改善策として、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を念頭に、平成28年の児童福祉法等の一部改正として「子育て世代包括支援センター」の全国的な設置を進める方針が出され

た。この法改正を踏まえ、横浜市では平成29年度から順次「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、区福祉課に母子保健コーディネーターの配置と地域子育て支援拠点との連携による体制が構築された。今回は、先行区の一つである南区での実例を取り上げ、切れ目のない支援のあり方を考えてみたい。

### 2 南区の概要

#### (1) 人口動態等の統計データからみる特徴

南区は、住民基本台帳人口によれば19万5677人（令和元年10月1日）で、18区中11位である。区の面積は西区に次いで18区中2番目に小さく、人口密度は1位である。出生数は12366人（令和元年中）で18区中12位、年少人口割合は10・0%で18位、老年人口割合は26・9%で8位である。また、人口の高齢化を敏感に示す指標と言われる

区の特徴として、高齢者の暮らしや課題は実感しやすく、多くの区民も気づき、認識されやすい状況と考えられる。しかしながら、子ども及び子育て家庭の暮らしは、身近な存在にとらえにくく、潜在化するおそれがあるとも言えよう。また、区役所の窓口業務や相談の対応では、外国籍の方への配慮と多文化共生の視点を持つこと、さらに、経済的な困窮など潜在化しやすい課題を抱える子育て家庭の存在にも留意する必要があると言える。

老齢化指数は267・5で18区中1位、区民の3・7人中に1人は65歳以上という状況である（いずれも人口の割合は令和元年9月末時点）。さらに、外国人住民登録人口は1万860人（令和元年12月末時点）で18区中3位。核家族世帯に占める一人親世帯の割合は17・48%（平成27年国勢調査）で18区中1位となっている。

区の特徴として、高齢者の暮らしや課題は実感しやすく、多くの区民も気づき、認識されやすい状況と考えられる。しかしながら、子ども及び子育て家庭の暮らしは、身近な存在にとらえにくく、潜在化するおそれがあるとも言えよう。また、区役所の窓口業務や相談の対応では、外国籍の方への配慮と多文化共生の視点を持つこと、さらに、経済的な困窮など潜在化しやすい課題を抱える子育て家庭の存在にも留意する必要があると言える。

#### (2) アンケートからの分析

母子健康手帳は、まず医療機関で妊娠の有無を診断後、住民票がある市町村に申請し、交付となる。横浜市では、各区福祉保健センターでも家庭支援課が申請窓口であり、この申請時には、妊娠届といわれる書類とアンケートへの記入を来所者に依頼している。アンケートには、必要なサービスや個別の支援につなげるため、体調に関することから里帰り出産の予定、出産費用や保育園などの相談の希望等、17項目が記載されている。母子健康コー

**妊娠・出産・子育てマイカレンダー**

南区福祉保健センター 母子健康センター 助産師 保健師  
TEL: 045-341-1151  
FAX: 045-341-1145

※ 詳しい内容は「子育てガイドブックこれこれ」各ページをご覧ください。ご不明な点は、お気軽に生記の母子健康コーディネーターにお問い合わせください。

初期	中期	後期 (27週から36週)	出産予定日	出産後
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 13月 14月 15月 16月 17月 18月 19月 20月 21月 22月 23月 24月 25月 26月 27月 28月 29月 30月 31月 32月 33月 34月 35月 36月 37月 38月 39月 40月 41月 42月	2か月 3か月 4か月 5か月 6か月 7か月	8か月 9か月 10か月		
4週間に1回			2週間に1回	1週間毎

● 出産時期は決まっていますか？ 分娩予定日が変更になる場合があります。早めにお知らせください。

● 赤ちゃんの性別は、強が先などを避けておきましょう。

● 赤ちゃんの性別は、強が先などを避けておきましょう。

● 赤ちゃんの性別は、強が先などを避けておきましょう。

● 産科検診は、妊娠16週から27週間の受診がおすすめです。

● 産科検診は、妊娠16週から27週間の受診がおすすめです。

● 産科検診は、妊娠16週から27週間の受診がおすすめです。

横浜市子育てサポートシステムをご希望の方は、利用について早めに相談しましょう。（画面をごらんください）

図1 妊娠・出産・子育てマイカレンダー

執筆

戸矢崎 悦子  
南区子ども家庭支援課長

表1 面談を実施した妊婦1,249名（平成29年10月から平成30年7月）のアンケート結果について

<p>【妊婦の年齢】 10代12人（1%）、20代479人（38.4%） 30代688人（55.1%）、40代70人（5.6%）</p> <p>【妊娠回数】 初産婦666人（53.3%）、経産婦583人（46.7%）</p> <p>【里帰り出産の予定】 あり348人（27.9%）なし901人（72.1%）</p> <p>【妊婦の就労状況】 正規就労584人（46.8%）、パート等200人（16%）、学生・主婦・無職等463人（37.1%）</p> <p>【婚姻状況】 既婚1,019人（81.6%）、入籍予定179人（14.3%）、未婚47人（3.8%）</p> <p>【妊婦の国籍】 日本国籍1,098人（87.9%）、外国籍151人（12.1%）</p> <p>【母子健康手帳交付時での出産予定病院の有無】 あり1,013人（81.1%）、未定236人（18.9%） ※外国籍の妊婦151人では、未定39人（外国籍の妊婦の25.8%）</p>	<p>【妊婦の喫煙習慣】 吸わない1,043人（83.5%）、妊娠してやめた177人（14.2%）、吸う22人（1.8%）</p> <p>【家族の喫煙習慣】 吸わない786人（62.9%）、妊娠してやめた41人（3.3%）、吸う411人（32.9%）</p> <p>【妊婦の飲酒】 飲まない676人（54.1%）、妊娠してやめた534人（42.8%）、飲む33人（2.6%）</p> <p>【心配なこと及び相談事の有無】 あり716人（57.3%）なし533人（42.7%） ※相談事の内容について（重複回答あり、割合は「あり」と回答した人） 「保育園など子どもの預け方」258人（36.0%） 「家事や仕事のこと」265人（37.0%） 「出産・育児にかかる費用」253人（35.3%） 「経済的なこと」147人（20.5%） 「相談者や協力者が見つけれない」17人 「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」11人</p>
---	--

多くみられるが、出産する国が未定である妊婦も

婚姻状況では、約5人に1人の割合で入籍予定又は未婚とパートナーからの支援が未確定な状況にあった。また、10人に1人が外国人籍であった。特に母子健康手帳交付時での出産予定病院の有無については、外国籍の妊婦151人のうち39人（25.8%）が未定であった。この未定には、出産病院が決まっていなくても含まれるが、出産する国が未定である妊婦も多くみられる

ネーター等の看護職が全ての妊婦を対象に面談する際にこのアンケートを活用し、一人ひとりに「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」（図1）を作成している。今回は、母子保健コーディネーター2名が南区に配置された平成29年10月から平成30年7月までに面談した妊婦1,249名の状況を分析し、その実態把握を試みた（表1）。

ネーター2名が南区に配置された平成29年10月から平成30年7月までに面談した妊婦1,249名の状況を分析し、その実態把握を試みた（表1）。そのうち明らかに変わった留意点について述べたいと思う。

た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」716人（57.3%）であった。相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済的なこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけれない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。この分析結果は、課内の看護職以外の職種とも共有し、保育・教育コンシェルジュ、社会福祉職等への円滑なつなぎ方について再確認することができた。

た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」716人（57.3%）であった。相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済的なこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけれない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。この分析結果は、課内の看護職以外の職種とも共有し、保育・教育コンシェルジュ、社会福祉職等への円滑なつなぎ方について再確認することができた。

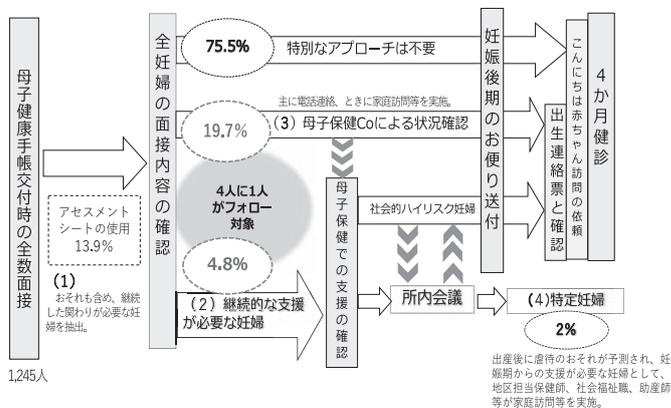
た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」716人（57.3%）であった。相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済的なこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけれない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。この分析結果は、課内の看護職以外の職種とも共有し、保育・教育コンシェルジュ、社会福祉職等への円滑なつなぎ方について再確認することができた。

た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」716人（57.3%）であった。相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済的なこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけれない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。この分析結果は、課内の看護職以外の職種とも共有し、保育・教育コンシェルジュ、社会福祉職等への円滑なつなぎ方について再確認することができた。

た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」716人（57.3%）であった。相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済的なこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけれない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。この分析結果は、課内の看護職以外の職種とも共有し、保育・教育コンシェルジュ、社会福祉職等への円滑なつなぎ方について再確認することができた。

た。「心配なこと及び相談事の有無」は、「なし」533人（42.7%）、「あり」716人（57.3%）であった。相談事の上位（重複回答あり）としては、「妊娠中の身体のこと」が426人（ありと回答した人の59.5%）、「保育園など子どもの預け方」が258人（36.0%）、「家事や仕事のこと」が265人（37.0%）、「出産・育児にかかる費用」が253人（35.3%）、「経済的なこと」が147人（20.5%）、「相談者や協力者が見つけれない」が17人、「パートナーとの関係（身体的・精神的暴力など）」が11人であった。この分析結果は、課内の看護職以外の職種とも共有し、保育・教育コンシェルジュ、社会福祉職等への円滑なつなぎ方について再確認することができた。

図2 母子健康手帳交付後から4か月健診までの支援の状況（平成29年10月～平成30年7月で面談を実施した妊婦1,245人）



続して関わっていることが分かった。

### 3 母子保健コーディネーターによる妊娠からの支援について

#### (1) 「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」について

母子保健コーディネーターの配置前から、母子健康手帳の交付時には全ての妊婦に面談することは取り組んでいたが、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の開始とともに、一人ひとりに「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」

(以下「マイカレンダー」という。)の作成が新たに始まった(図1)。

母子健康手帳の交付時には、母子健康手帳のほか、妊婦健診の補助券や地域の子育て支援の情報など10種類余りの資料及びチラシをお渡ししている。面談では、手帳の使用方法から妊娠から出産後の行政の手続などを10〜15分で説明している。しかしながら、初めて耳にする行政の制度など大量な情報に正直、困惑している妊婦は少なくないと思われる。初めて聞いた情報を帰宅後に家族へ説明し、共有することも至難の業である。そこでマイカレンダーを用い

ることで、より妊娠の時期をイメージ化し、手続を忘れずに行えるよう相互に確認するツールとして活用している。

また、家庭状況等を聴取し、その状況に合わせて加筆するなど、相談や問合せ時に活かせるよう個別のマイカレンダーを作成している。マイカレンダーの裏面には「横浜市版子育て世代包括支援センター」の連携先である南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」で行っている妊娠中から利用可能な事業や相談先をコンパクトにまとめている。

#### (2) 外国籍の妊婦への支援について

外国籍の妊婦で日本語による説明が困難な場合は、公益財団法人かながわ国際交流財団が作成した「外国人住民のための子育てチャート(出産から就学までの流れをイラストと母国語で表記)」(<http://www.kijip.org/child/>)を活用しつつ、通訳ボランティア(現在は、通訳タブレット端末による対応)又は音声翻訳機による対応を実施している。なお、通訳ボランティアは、個性ある区づくり推進事業による南区独自の取組であり、区役所窓口での様々な手続に英語及び中国語の通訳ボ

ランティアがサポートする事業である(令和2年12月時点では、コロナウイルス感染症の対策のため休止中)。その他、後述する妊娠後期の手紙については、区独自に英語及び中国語版を作成している。

#### (3) 面談後の継続的な支援について

面談後のアプローチとして、母子保健コーディネーターが、積極的に電話を入れ、体調や世帯状況の変化(転居、入籍状況)などの状況確認に取り組んでいる。人によっては「お節介」と感じることもあるかもしれないが、変化の兆しと支援のタイミングを逃さない切れ目のない支援に取り組んでいる。

また、妊娠中の心身及び環境の変化(産前休業の取得等)が生じる妊娠後期にあたる28週過ぎには手紙によるアプローチがある。この手紙は、妊娠後期の体調の変化やヘルパー派遣制度の事前登録が可能なタイミングで送付するため、電話相談やヘルパーの事前申請手続の依頼の増加につながっている。

このような母子保健コーディネーターによる積極的かつ断続的なアプローチを通して、母子保健コーディネーターへの相談や支援の依頼と

ターへの相談や支援の依頼として、こども家庭支援課以外の区役所窓口での手続への同行や申請手続のサポート、家庭訪問による出産準備品の確認から沐浴指導など、家族に近い関わりを担う事案も見られている。「困ったときの相談相手」、「頼りになる存在」として認知されつつあると感じている。

### 4 「はぐはぐの樹」との連携について

#### 南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」との連携

「横浜市版子育て世代包括支援センター」は、区が母子保健コーディネーターをはじめとする専門性を活かした相談支援を、地域子育て支援拠点が横浜市子育てパートナーを中心とした当事者目線での相談支援を担い、双方が連携・協働することで切れ目なく妊娠期から子育て期を支えることとされている(52ページを参照)。区と南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」(以下「拠点」という。)がその機能や当事者の視点を活かすため、どのような連携を図ったのか紹介したい。

#### (1) プレママ会

拠点では、妊婦を対象に「プ

レママ会」を月1回土曜日又は水曜日に開催している。横浜市子育てパートナー(拠点にいる相談対応の専任スタッフ。必要時、地域や関係機関等と連携して支援につなげる。)のもと、沐浴の体験、施設利用者である先輩ママからの体験談を伺う機会となっており、とても好評である。平成30年度からは、水曜日開催(年4回)のみであるが、母子保健コーディネーターが拠点に出張し、横浜市子育てパートナーとともに沐浴指導等を担当し、妊婦からの相談に対応する取組を始めた。

また、妊婦の拠点への利用促進として、区役所主催の両親教室に横浜市子育てパートナーが、自らの説明と写真を交えながら拠点を紹介するプログラムを新たに設けた。その結果、「プレママ会」へ参加するきっかけとなっている。そして、母子保健コーディネーターからは「マイカレンダー」を用い、妊娠期から利用できる施設として具体的な説明と紹介に取り組んでいる。拠点が「プレママ会」を実施する効果として、まず赤ちゃんをはじめ子どもと直接出合い、間近に感じられることが挙げられる。さらに、子育て中の先輩ママからの生の

声を聞くことができるという強みがある。この経験は、妊婦にとって赤ちゃんを迎える生活のイメージ化につながる。「平成30年横浜子育て」子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、養育者の7割が育児体験がないまま親になる現状が明らかにされており、拠点での経験は、リアルな子育てを肌で感じる貴重な機会である。そして、「プレママ会」の参加者が、出産後に先輩ママとして登場するなど、子育ての支え合いの良い循環が生まれてきており、正に当事者性を活かした効果的な取組と言えよう。

さらに年1回、区と拠点を振り返る機会を設け、それぞれの立場から妊娠期から産後・子育ての状況を共有し、次年度の計画につなげることを意識している。このような担当者間の顔合わせや次年度の方向性を直接確認することは、相互理解をより深める機会となっており、今後も引き続き取り組んでいきたい。

## (2) わかママ会

平成29年に10代で出産された産婦は、南区で10人であった。若い年代の妊娠に関する相談では「妊娠の継続が不確

定」、「妊婦自身の保護者に妊娠した事実を告げていない」等、時に家族間の調整も含めた迅速な対応と配慮が求められることがある。また、社会経験を積み重ねている発達途上での妊娠・出産は、子育てだけではなく、親としての育ち（養育力）を含めた家庭全体への継続的な支援が必要となる。

そのような状況から若年妊産婦への支援を区として模索し、平成29年から「わかママ会」（当初は「M-care」の名称）という交流会を始めた。当初は、10代の妊産婦に限定し、参加者の希望に沿ったワークショップ的なプログラムとフリートークを中心に取り組んだ。また、妊婦から「区役所は、敷居が高いから行きたくない」との意見があり、区内の助産所の理解と協力を得て、会場は助産所での開催となった。助産所利用者への配慮もあり、南区在住者に限定せず他区からの参加も可能としたが、初回の参加はあるものの再利用には至らず、継続利用者は僅かという状況であった。当初は参加者同士の交流や、最終的には当事者間プ活動を目指していたが、困難な現状を目的の当たりにし、

平成30年からは、交流会の参加を契機に地域の施設利用につなげるのが先決であると発想を転換し、助産所から、親と子のつどいの広場「M-HOUSE」と拠点の2会場に移転し、現在も継続して実施している。

なお、会場の変更に伴い、対象者を20代前半まで拡大するとともに、各施設が持つノウハウを活用した季節ごとの手作りおもちゃづくりとフリートークへとプログラム内容も変更した。また、「M-HOUSE」が持つLINEグループによる情報発信に取り組みなど、当事者の目線を意識した展開となっている。なお、区は初回参加時には母子保健コーディネーター又は地区担当の保健師が同行し、施設や他の参加者につなげ、緊張をほぐし安心して参加できるように個別のアプローチを担っている。

この取組を通じて、参加者の人数にとらわれず、「わかママ会」を契機に若年妊産婦が拠点やつどいの広場につながる。さらに、親しむきっかけをつくり、親子を見守る人と出会う場となるよう、区も含めた3者間で実施状況を確認することを意識的に行っている。

親と子のつどいの広場を持つ交流・相談の機能、そして拠点が持つ利用者支援事業等の機能を活かし、必要な場合には区の個別支援につなげるなど、それぞれの強みを発揮し、相互間の連携をより強化していきたい。

## 5 おわりに

「横浜市版子育て世代包括支援センター」を契機に、妊娠初期からの関わりの効果として、①妊娠中からのタイムリーな対応を行うことにより、区役所の関わりに好印象を持ち、受入れが円滑となったこと、②妊娠中の関わりを通じて、妊婦が区に信頼を寄せ、スムーズな出産後の支援が可能になったと実感している。さらに、確実にタイムリーな支援を実施するには、地域住民の生活実態の把握が基本であり、ニーズに沿った関わりは信頼関係の構築につながると考える。

また「包括」という意味は、1か所に集約することを意味するものではなく、「全てを覆い、ひっくるめる」状態を表している。横浜市の行政区は、その人口規模において一つの市に匹敵する状況であり、行政のみで様々な課題を

解決する困難さを日々感じる。他自治体以上に社会福祉施設、市民活動団体、NPO法人等の関係者・関係機関との協力・連携は必要不可欠であり、「横浜市版子育て世代包括支援センター」においても同様である。

子どもの健やかな育ちを支え、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりをより推進するためにも、区と拠点がそれぞれの立場での強み・弱みを理解し、補完できる関係をより強固にすること。その関係を起点に、子育て家庭を取り巻く関係者間のネットワークの網の目をより細かくし、子育て家庭の存在が地域においてより認知され、理解されるよう積極的に取り組んでいきたいと思う。

# 特集

## 《16》 地域における子育て支援のこれから

### 1 はじめに

本市では、平成8年の子育て支援者事業の開始以降、順次、地域での親子の居場所に係る新たな事業を立ち上げ、支援の充実を図ってきた。併せて「より身近な場所での、親子の日常に寄り添う支援」を実現すべく、各事業の実施箇所数の増にも継続して取り組んでいる。

しかし、家族のありようの多様化、子育て家庭の持つ課題の複雑化が進む中、実施箇所数や延べ利用人数の推移からだけでは、事業効果を正確に把握できない状況となっている。今後は、「支えが必要なお親子に適切な支援が届く」ことを目指す「支援の質」に係る取組を更に進める必要がある。

ここでは、質の向上を念頭に置いた今後の事業実施に関する3つの方向性と、今後の展開を検討するに当たって重要となる視点について考察したい。

### 2 「方向性①」支援の担い手同士の連携の推進

#### (1) 現状

本市では、特徴の異なる5事業（子育て支援者事業、認定こども園及び保育所地域子育て支援事業、親と子の集いの広場事業、私立幼稚園等はまっ子広場事業、地域子育て支援拠点事業）により、地域での子育て支援を展開している（18ページ参照）。

各事業とも、実施箇所数の増に取り組んでおり、「自宅から子どもと歩いて行くことができる身近な場所に親子の居場所をつくる」ことが達成されつつある。また、地域子育て支援拠点（以下「拠点」という。）に、市民同士の子ども（以下「子ども」）の預かり合いをコーディネートする横浜子育てサポーターシステム区支部事務局や、相談の専任スタッフを配置する、利用者支援事業基本型（利用者）がニーズにあった支援を利用できるよう支援の紹介・

つなぎを行う／地域連携を進め新たな支援のリソースを創出する）を新たに付加し、機能強化を図ってきた。

しかし、「各事業の強みを明らかにし、その強みを掛け合わせる」という点について、区やエリアによって取組状況に差が見られている。

#### (2) 連携の必要性

親子が居場所に求めることは「少人数でアットホームな雰囲気を感じたく」、「相談の専任スタッフに、子育て以外の相談もしたい」、「子どもが大きくなってきたので外で身体を動かせる施設がいい」、「親の介護をしているので、子どもの一時的な預かりも実施している施設がいい」など、様々である。これらは、子どもの成長や家庭状況によって常に変化していくものであり、そこに適切に対応する居場所を、適切に確保することなく支援の担い手や行政が提案

できるといことが、切れ目のない支援のために重要な視点と言える。

本市では、規模や機能の異なる5事業で施策を展開しており、そのことが「自宅に近い場所での日常的な支援をかなえる面的整備」につながっている。しかし一方で、利用者からみると「一つの事業のみの継続利用で、常にニーズが満たされる」とは必ずしも言えないという側面もある。

そのため、支援の担い手同士が連携し、よりニーズにあった施設につながるよう働きかけたり、協力して取組を進めたりすることで、親が特徴の異なる様々な事業を知り、必要に応じてバリエーション豊かな支援を選択できるようにすることが重要なのである。

#### (3) 施設間連携に係る段階的な取組

施設間連携に関する取組の方向性を整理すべく、令和2年度に「親子の居場所の連携

### 執筆

矢原 亜紀

子ども青少年局子育て支援課担当係長

等に係る検討会」を実施し、連携を進めるための具体的な取組の方向性を以下のとおりまとめた。

各区の状況（リソースの設置状況、施設が会する連絡会等の実施、地域特性等）は大きく異なっているため、全市統一した具体的な取組を実施することは困難である。そのため、区ごとに自区の状態を把握・分析して取り組むこととなるが、その際、以下に示す4つのステップを踏まえて確実に進めていくことが肝要であるとされた。

《ステップ1》担い手同士が互いの取組を知る  
《ステップ2》区域の親子の全体状況や地域課題を共有す

る。さらに、連絡会の目的や位置づけを整理し「どの場で共有し、どの場で話し合い、どの場で取組・役割分担を決定し、どの場で振り返りをするか」を明確化することが重要と言える。

各区においては、自分たちの取組状況を以上の各ステップに照らし合わせ、「今、どの段階にあるか」を担い手の皆で確認する機会を定期的に持ち、成果・課題を共有した上で、次の取組を明確化していく。そして、ステップごとの取組についても、形骸化を防ぐため、常にPDCAサイクルを意識して振り返ることに努めることが重要である。

また、これを継続させるためには、新たな担い手を迎えたり、担い手の交代があっても、取組が途切れないような工夫が必要であり、区ごとに、情報・地域課題の共有や対応の検討が機械的にできるような仕組みづくりをする必要がある。

具体的には、担い手が「この情報・課題を共有したい」と感じたときに、スムーズにそれができ、その先の取組への道筋を皆が同様にイメージできるように、定期的に連絡会等を実施することが有効であ

る。さらに、連絡会の目的や位置づけを整理し「どの場で共有し、どの場で話し合い、どの場で取組・役割分担を決定し、どの場で振り返りをするか」を明確化することが重要と言える。

この仕組みづくり及びこの仕組みがスムーズに機能するための連絡・全体調整は、拠点が主となって担う大きな役割である。担い手同士が「連絡会」でつながっている関係から「目的意識の共有」によって「目的意識の共有」によってつながる関係へと進んでいく。そして、拠点とそのネットワーク機能を活用し、文字どおり「地域の子育て支援の拠点・主軸」となり、区ご家庭支援課と連携して、積極的に取組を推進・継続することに期待する。

### 3 「方向性②」多様な親子を受け入れる居場所の運営

#### (1) 親子が集う場に期待される役割

地域の子育て支援の各事業では、子育てに関する相談・情報提供・育児講座など、様々な取組を行っているが、その根幹となるのは、全ての事業が機能として有している「親子が集う場（以下「居場所」という。）の提供」である。

居場所は、①親子がいつでも気軽に理由なく利用でき、②スタッフや他の利用者や話し、仲間づくりをし、③子育ての悩みをほろつとこぼせる場所である。このように「親子にとって心理的に敷居の低い場所」であるからこそ、例えば「いつもと表情が違う保護者にスタッフが声をかけたところ、育児をしながら介護もしている」ということが分かったため、横浜子育てサポートシステムによる預かりを紹介した、「第二子を妊娠したと教えてくれた親と話す中で、第一子の発達に心配があること、第二子出産後の生活イメージを母親が持っていないこと」にスタッフが気づき、相談支援につなげ継続して見守っている」というように、時にスタッフとの雑談の中で、親自身も気づいていなかった支援のニーズにスタッフが気づき、支援につなげるといった、きめ細やかな実践も多く見られている。

このような、親子を日常的に見守り支える支援手法は、本市のように人口370万人を有する規模の自治体において、行政が直接実施することは困難であり、地域での支援、特に居場所に期待される最も大きな役割である。

#### (2) 多様性に対応した居場所運営の必要性

昨今の子育て家庭は、外国にルーツがある、ひとり親、ステップファミリー、里親、共働き、転入者、障害児者、多胎児、核家族など多様化が進んでいる。これら全ての親子にとって、前述の「親子にとって心理的に敷居の低い場所」を提供することは、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるために、これまで以上に重要な取組である。

しかし、これは重要であると同時に、大変難しいことであるとも言える。なぜなら、来所者のニーズをとらえ、それに呼応した居場所運営をすればするほど、来所者にとってはより居心地の良い場所となるが、一方で、このような取組では、来所していない親子の来所動機を新たに生み出すことが難しく、初回利用・継続利用につながらない状態が続くことが危惧されるからである。

例えば、育児休業中の利用者が多い居場所で、利用者のニーズに対応するため、保育所利用に関する情報提供にのみ重点を置いていると、それを見た専業主婦家庭の保護者

は「ここでは自分と近い状況にある仲間とは出会えない」と感じるものが懸念される。また、DVや貧困の支援に関する情報提供が不足していると、そのような悩みを持つ親に「ここに、私を理解してくれる人はいない」ととらえられてしまうことも考えられる。情報提供に係る2点の具体例を挙げたが、祖父母・父親の利用、地域のシニアとの交流、学生ボランティアなど、幅広い立場・年齢の人が来所する場になっていくかなども、居場所が市民の多様性に対応できているかを確認する重要な視点である。

全ての親子が「ここに自分の居場所がある。自分は喜んで迎え入れられている」と直感的・感覚的に感じられる居場所づくりを進めるため、既に継続して来所している親子の目線だけでなく「来所していない親子や、初めて来所した親子の目線」を持って居場所運営を振り返ることが、今後更に求められる。このとき、前述の「方向性①」支援の担い手同士の連携の推進「《ステップ2》区域の親子の全体状況や地域課題を共有する」において把握された親子像を運営に活かすことも、多面的な親子のとらえに

つながる効果的な取組である。

#### 4 「方向性③」「地域の支援の当事者性」と行政の「専門性」の連携

(1) 地域の支援が持つ「当事者性」と行政の「専門性」による一体的支援の重要性

リスクの有無に関わらず、全ての親子を切れ目なく支援する、いわゆるポピュレーションアプローチの充実に

も、今後一層力を入れていく必要がある。そこで大切となるのは国の示す子育て世代包括支援センターの考え方にもある「行政の持つ専門性と、地域における支援が持つ当事者性を掛け合わせ、一体的に支援する」という視点である(52ページ参照)。この実現のためには、地域での子育て支援の当事者性の発揮が重要となる。

以下に、「当事者性と専門性を連携させた支援」の実践を挙げる。

《実践1》我が子の発達に不安がある親に係る実践

親は乳幼児健診で我が子の発達に気になる点があると指摘され、不安を感じていた。区からは専門機関への相談を勧められ、親自身もその必要

があると分かっているもの、気持ちの整理がつかず行動に移せずにいた。その間、親子が日常的に利用している居場所のスタッフが、親の揺れ動く気持ちに常に寄り添い、傾聴に努めていた。このように、日々支えることで、

親が自分自身の力で気持ちを切り替え、決断し、専門機関へとつながっていった。

《実践2》専門的支援が必要な親子を適切に区につなぐ実践

親は我が子の発達に不安があり、居場所のスタッフに「子どもがパニックを起こすと手に負えない。これは障害なのか。パニックになると自分もイライラして叩いてしまいそうになる」と相談してきた。当該スタッフは、保育士資格を有し障害児保育の経験もあり、当該児童の発達を見立てる力量も持っていた。しかし、「この親子は、自分だけで支援するのではなく、子どもの発達フォローと親支援を保健師の専門性を持って対応するべき」と判断し、母親には自身の保育の専門性について伝えて伝えず、「自分は専門家ではないので分からない。保健師なら適切に相談に乗ってくれる。紹介するから区に

行ってみてはどうか」と伝え、母親を区の地区担当保健師に紹介した。

「ポピュレーションアプローチによって、全ての子育て家庭を支援する」として、親の発達、家族の問題、保護者の疾病など、個別性の高い、多様かつ複合化した悩みを持つ保護者も来所する。このような親子が支援の入り口として最初に接するのが、地域での支援の担い手であることも多いため、基本的な支援スキルを備えている必要がある。

しかし、その支援スキルを持ちながらも、当事者性を保持し続ける必要がある、そのことの難しさにも着目する必要がある。

また、地域における支援に期待される「当事者性」は、ともすると「専門性の反対語」のようにとらえられ、「専門性を持たない者による支援」を示すもののように認識されることに大きな疑問を持つ。

二つの実践からも分かる通り、ここでいう当事者性とは、単に「子育て経験者や子育て家庭への理解者の立場からの支援」を指すものではなく、「相手に寄り添い傾聴する中で、的確に親子の置かれてい

る状況を把握し、親自身が理想とする親子像を理解した上で、その実現に向けて必要な支援のコーディネートをする

ことができる能力」を指すものであり、「当事者性」という専門性」と言い換えるべき高いスキルである。

地域における支援が、基本的支援スキルと当事者性の両方を持つからこそ、区の専門性との一体的支援による高い支援効果が期待できるのである。

#### 5 今後の施策展開の視点

子育て支援者事業の立ち上げから20年以上が経過し、この間、継続して支援の充実に取り組んできたが、以下に、今後の子育て支援施策の展開に必要と考える4つの視点を挙げる。

(1) 来所したことがなく支援の有用性を知らない親子への積極的なアプローチ

5事業全てにおいて、事業開始時に比べ、延べ利用人数は大きく増えているが、地域の子育て支援の実施効果を考えるとき、利用実績のみでなく「必要な親子に必要な支援が届いているか」にも留意すべきである。今後は、これま

で以上に、利用したことがなく支援の有用性を知らない親子への積極的なアプローチが重要であり、そのためには、居場所に来所者を待っているだけでなく、地区センターや自治会・町内会館などにおいて居場所を運営するアウトリーチ型の支援など、新たな手法も積極的に取り入れていく必要がある。

(2) 日曜・祝日開所の必要性

現在、5事業のうち、地域子育て支援拠点事業の全て、及びその他の事業の一部において土曜開所を行っている。また、拠点のうち1区において日曜開所をしているが、その他の施設では基本的には日曜・祝日を休館日としている。しかし今後は、既に述べた多様性への対応を進める手段の一つとして日曜・祝日開所を検討する必要があると考える。

家族全体への支援のための父親の来所しやすさを目指すには、日曜・祝日の開所が有効である。また、保育所等を利用する家庭が増える中、「平日は保育所等に通い、土曜日は居場所を利用する親子」の増加も既に見られている。さらに、「ひとり親フルタイム

就労」の家庭を支えるためには、日曜・祝日の開所が期待されていることにも着目すべきである。東京都では既に多くの施設で日曜・祝日開所が実施されている。本市においても、今後、その必要性について検討していく必要があると考える。

### (3) 親のエンパワーメントを意識した支援をどう考えるか

子どもの健やかな育ちにとって、親が迷い、悩みながらも子どもに関わろうとする姿勢が大切ではないか。そのため、今後は、「親のエンパワーメントを意識した支援」について、そのあり方を深める必要があると考える。子育て支援とは「親が担いきれない部分を単に肩代わりする」ものではなく、「親が時に悩みながらも子どもと向き合うことを支える」ものであるとすると、「支援すればするほど、逆に『親の子育て力のパワースト』につながっているというのではないか」との視点での振り返りを避けてはならないのではないか。

例えば、介護、疾病等いくつかの条件が重なり、子どもと過ごす時間に負担を感じ始めた親がいた場合、一時的な

子どもの預かりの利用を親に提案することがある。しかし、これは支援する側のとらえとして、「預かりの利用＝子育ての全てを支援者が担う」とを意図して提案するのではなく、「親が必要な支援を選択し利用することで、高まった親の負担を早期に軽減する。その間の子どもの育ちを保障する」というものでなくてはならない。つまり、「親が、子どもを預けている間に気持ちを整えることで、また子どもにも向き合えるようになる」というねらいを持つての提案であるべきではないかと考えるのである。

これは決して、支援の充実の否定や、子育ては親だけが担うものとの考えを是とするものではないことを明確に述べておきたい。その上で「切れ目のない支援とは、支援を利用し続けることを前提としたものではない。必要に応じて適切な支援に確実につながることによって、親が既に持っているわが子を想う気持ちを子育てに反映できるように、寄り添い、支え、見守ること」ととらえた、親自身が決断し、行動することに焦点を当てた支援について、深める必要性を提案したい。

### (4) 地域づくりを意識した取組の継続

子育ては、家庭や地域の日常の暮らしの中で行われるものである。そのため、子育て家庭を温かく見守る地域をつくることは、子育て支援の重要な取組の一つと言える。

ある市民のエピソードを挙げる。その方は、家の近くの拠点でボランティアをしていて、いつも来所している近所の親子の姿が、最近、拠点を姿を見せないことをずっと気がかりに思っていた。そして、その親子とは、拠点で会う以外にも、庭掃除をしているときに家の前でよく見かけていたことを思い出し、親子を見かけていた時間に庭掃除をするようにしていると、ちょうど通りかかった親子に会い、声をかけることができた。その親が言うには、子どもがインフルエンザにかかり、出掛けられなかったとのことだったので、その方は、「自分だけでなく施設のスタッフも皆、気にかけていて、来所を待っている」ことを伝えると、翌日、親子が施設に顔を見せてくれた。

子育て支援は「子育て家庭を直接支援する」だけではなく、様々な角度からのアプローチが求められ

る。そのためには、このエピソードのような、子育て家庭に心を寄せる方を広く一般に増やすことの重要性を多くの市民と共有し、地域づくりを念頭に置いた取組を継続する必要がある。

## 6 終わりに ～ニューノーマルへの移行を迎えて～

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会全体が大きく変化している。妊婦や子育て家庭の日々の暮らしが、いわゆる「ニューノーマル」へと移行している。その中には、生活や子育てに関する感覚・価値が大きく変わることによる戸惑いや不安を感じやすく、支援ニーズが高まっている。一方、施設においては、新たな生活様式に沿った運営が求められる中で、これまでどおりの支援を継続することができない時期もあり、行政職員としてジレンマを感じた。

しかし、感染が大きく拡大し、子育て支援施設で行うイベントの実施を制限していた時期、親と子のつどいの広場の施設長から「イベントの制限をきっかけに『イベント参加を目的にその日だけ来所するのではなく、居心地の良い居場所を目的にイベントのな

い日にも継続して来所してもらうために、どのような居場所運営が必要か」ということを改めてスタッフ間で話し合った。このことが、施設運営の改善に取り組み良い機会になっていく」との前向きな話を伺い、改めて担い手の皆さんの支援に対する思いが、本市の大きな財産であることを実感した。

行政は、今後も、担い手の皆さんと手を携え、このニューノーマルへの移行を、地域の子育て支援の価値・役割を改めて確認する機会になると同時に、オンラインによる支援など、新たな支援手法も取り入れ、結果的に支援の充実につながるよう、取組を推進していく必要がある。

最後に、今この瞬間も、支援の最前線で真摯に親子と向き合うお一人おひとりに対し、感謝と敬意を表したい。そして今後も、市民が横浜に愛着を持ち、安心して子どもを産み、育てられるまちなちとなるよう、努めていきたいと考える。

## 《17》〈インタビュー〉 子育て支援に関するフィールドワークから

今日は横浜市立大学の三輪律江准教授のゼミ生の皆さんにお集まりいただきまし

た。三輪先生のゼミでは、未就学児を適切な環境の下で、健全に発達するようにフォー

ローするために、まちがどう関わっていくかという視点で、それを「まち保育」とい

う言葉で表して研究をされていますが、本日は、皆さんが保育園や子育て支援者の方々と

行っているフィールドワークのことや、子育てがしやすいまちについて、お話を伺い

できればと思っています。では、まず自己紹介をお願いします。

【里方】横浜市立大学4年の里方です。昨年、神奈川県で、防災とまち保育を

合わせたプロジェクトを行っています。プロジェクトは神奈川県と

奈川区との協働事業で、「まち保育」の観点から取り組む

保育・教育施設の共助構築に向けた検討・実践」というものですが、その中で、アンケート調査などを通して、保育者

の方々の地域や防災に対する意識や行動の変化について研究しているところです。

【遊佐】4年の遊佐です。私の研究テーマは、妊娠期の母親の「まち使い」についてで

す。地域子育て支援拠点に通っているお母さん方が、妊娠中にどこによく行っていた

かなどをアンケートで調べ、一人ひとりのサンプルを地図に

表して生活圏などを分析し、子育て不安について、どのようなタイプの人がどうい

う子育て不安に陥ってしまう傾向があるのかといったことなどを研究しています。

【井上】3年の井上です。私が今ゼミで関わっているのは、まち保育のプロジェクトで、神奈川県と青葉区のプロ

ジェクトに参加しています。神奈川県では保育園の園長先生を対象とした講座、青葉区

では「保育施設と地域をつなげる仕掛けづくりの実践プログラム」をテーマに地元保育園の運営法人と活動をして

いて、現在は「まち保育おさんぽピンゴ」の開発と実施に関わっているところです。

【大西】3年の大西です。私も神奈川県とまちづくり、まち保育のプロジェクトに参加させていただいていま

す。また、青葉区ではプロジェクトのリーダー的なポジションとして、保育園の先生方と

様々な話し合いをしたりしています。自身の研究テーマはまだ決めかねていて

いますが、育児不安の解消や、それとまちづくりがどう関わって

いくのかといったところに今は関心があります。

【須田】3年のゼミ長をしています。私は三輪先生のみならず、青葉区にある「並木ラポ」という拠点で、主

に子どもに関連したプロジェクトのサポートや企画として、「あしたひろば」とい

うものや、月曜日の午前中に地域のママさんたちと一緒に運営に関わらせてもら

っています。個人の研究テーマとしては、子どもの遊びや、

お母さん方がどうやって情報を得ているのかということに興味があります。紙情報や

コミ、ネットの情報というものをいつどういうタイミングで使ったら使いやすいのか、逆

に届きやすいのかということも調べたりしています。

【佐藤】3年の佐藤です。井上さんと大西さんと一緒に、神奈川県と青葉区のプロ

ジェクトに関わっています。最初は災害や防災のほうに興味があ

ってプロジェクトに参加していたのですが、参加を通して地域と保育園の

関係性や、子どもがまちをどのように見ているのかといったところに最近

は興味を持っています。

■フィールドワークを通して

自己紹介の中でも、面白そうなキーワードがいっぱい出てきたと思

います。横浜市をフィールドに現場に行き、保育園の先生や支

里方 沙枝  
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ4年



遊佐 菜月  
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ4年



井上 舞  
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ3年



フィールドワークを行い、積極的に研究に取り組んでいるところが三輪ゼミのすごいところだと思いますが、フィールドワークでは、多くの方と出会ってきたと思います。保護者の方、保育士の方や、地域の方との出会いもあったと思いますが、活動を通して気づいたことや感じたことなどをお話いただけますか。

【里方】ゼミでのプロジェクトではありませんが、インターンで地域子育て支援拠点に2週間ほどお世話になったことがあります。そのときにスタッフの方から、子育てで困ったことがあっても、施設の前を行ったり来たりしていて、声をかけても「大丈夫です」と言っていたお母さんが、ようやく拠点に通うようになって、表情が明るくなったというお話を伺いました。子育てを手伝ってくれる人が近くにいない方も多いと思いますし、地域の方と子育てのこゝとや子育て以外の話も気軽にできる場所、安心できる場所があることが本当に必要なんだなと実感しました。

良くなることができ、お母さんがいなくても遊べるようになったということがあります。学生でも力になれることがあるんだと、そのときに思いました。

【須田】私も里方さん同様、地域子育て支援拠点にインターンに行ったのですが、ママ友がもうそこでできていることを知って、保育園に入る前にお友だちができるのはいいなと思いましたが、何か面白い話があるかなと思って、そのママ友さんたちの会話に入ってみたことがあったのですが、頑張ったつくった離乳食を子どもに「食べる？」って食べさせたら、「いらない！」って投げられちゃって、「私の30分の努力が！」という話をされていて。その話をすると家が中だと旦那さんしかいなかったりすると思いますが、その人にとつて、話せる相手がいるというのがまずうれいだろうなというのはすごく感じました。話す相手がいらないのはストレスだと思えますし、そのような場があるのはいいなと思いました。

様子を見ていて、その方の不調に気づくということがありました。人とのつながりの中で、そのような発見もあるんだなと思いました。地域子育て支援拠点は、「地域」が付いているので、保育園のように子どもたちとお母さん方の場所というだけではなくて、地域の人の関わりがあるという意味合いがあるんだと改めて思いました。

—— 子育て支援拠点ではなくて地域子育て支援拠点。これは国もそう言っているからですが、「地域」という視点はすごく大事だと思います。それから、先ほど里方さんも「学生でも力になれる」とお話をされていて、支援する側とされる側という分けとは何でしょうか。みんなが集ってお互いを支え合う。大事なお話だったと思います。他にはいかがですか。

【大西】私はフィールドワークやワークショップを通して、地図に情報をまとめるという作業の大切さを感じているところです。子どもが喜びそうなものや防災に役立ちそうなところなどを写真に撮って、手持ちの地図にメモして、戻って来て大きい地図にまとめ直すという作業をよくやっています。保育園や幼稚園

の先生たちが「いろんな発見とか気づきがあるね」と話してくれます。公園の中で落ちているものなど、普段は気づかないようなものに目が行くようにもなります。地図にまとめてみると見てよく分かりますし、ワークショップに参加してなかつた人たちにも伝わるように思います。

【遊佐】私もフィールドワークで実際に歩いてみて、気づいたことをしっかりと地図に表すことは大事なことで感じています。大人の視点と子どもの視点では違った気づきがありますし、地域の人に見てもらおうことで、子どもの視点や子どものこともよく知ってもらえる機会になるように思います。フィールドワークはまちづくりに欠かせないと思っていますが、地域を知ること、よりその地域への愛着が湧くという気がします。

—— 地図での見える化が大勢というお話がありました。他にはどうでしょうか。

【佐藤】例えば保育園のまち歩きでは、事前の準備なども含めて、その園と地域のつながりが深まるように思います。まちにいる人たちと子どもや保育士の方が関わって、つながりがまた生まれていくように感じています。



大西 銀次郎  
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ13年



須田 采李  
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ13年



佐藤 真優  
横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系 三輪ゼミ13年

聞き手  
こども青少年局子育て支援課

【井上】地域の中で、施設同士のつながりも大切だと思います。神奈川県区の研修会のときに、保育園の先生方が「お散歩のときにこういうことがあったら、ここで助けてくれるかもね」といった情報共有をしていて、他の保育園の先生方とするからこそ情報共有やつながりの大切さを感じました。

### ■フィールドワークにおける工夫など

次に、フィールドワークにおいて工夫していることや、気をつけていることなどを教えていただけますか。

【遊佐】まち歩き企画に主催者側として参加したときに思ったことですが、大学生は4年で卒業ということもありますので、地域の方たちだけで運営していくことも見据えて考えることも必要かなと思います。そのために、第三者、地域の外の人の視点ではなくて、しっかりと地域に入り込んで、その地域に住む当事者としての視点をベースに、地域の方々の知識をよく学び、自分の中に擦り込むということが大事だと思います。

【須田】私はプロジェクトやインターンで、お母さん方と



関わる機会が多いのですが、最近気をつけていることが二つあります。一つは、企画についてどういう伝え方をするかということ。新型コロナウイルスの影響で活動にも制約があり、「SNSを始めてみよう」と並木ラボの学生運営のSNSを始め、あしたひろばという子育て関係の発信を毎週月曜日に行っているのですが、地域のお母さん方が実はそのSNSをそれほど使っていないということがありました。せっかくなので頑張っ

え方には結構気をつけています。

二つ目は、先ほどもお話がありました。支援する側とされる側という関係になりがちということ。インターンのとき、お母さんがトイレに楽に行けるように子どもの面倒を見てあげようと、最初は支援する側の気持ちでいたのですが、そうではなくて、子どもたちと遊んだり、お母さん方と話をしたりしているうちに、私が子どもと遊びたいから遊んでいる、自分の研究のためということではないんじゃないかと思うようになりました。助けようみたいな気持ちで取り組むのは、なんかちょっと違うかなという気持ちが生まれてきました。

—— 学生に限らず、単純にその場が魅力的である、インセンティブがあるということ、人の集う場をつくる時にすごく大事ですよね。他にはいかがでしょうか。

【大西】フィールドワークの手法の検討ということになります。新型コロナウイルスの影響で今までどおりのフィールドワークができなくなると、他のメンバーと一緒に「何か新しいやり方を考えよう」と、今考えてるのが「まち保育おさんぽビンゴ」です(写真)。



子どもたちや親御さん、保育園にビンゴカードを配るのですが、ビンゴカードの中身は、まちの中に

ある子どもが喜びそうなもの、ただの木の枝や都道府県の形に見える石、普段散歩している声をかけてくれるおじさんなど、そういったものをビンゴカードの中に入れて、まちをゲーム感覚で歩きながら見つけていくというもの。をまだお試しの段階ですが作っています。

—— 使い方を説明して、皆さん、大体それとおりに使ってみてくれますか？

【大西】最初から「そのままいきましよう」とはならないですね。ビンゴというゲーム形式ですので、「子どもが喜んでくれそうだな」といった反応は結構多いのですが、実際に使ってくれる人と話し合います。今はビンゴカードのマス全部埋めないでわざと空欄をつくり、その空欄には地域のちょっと面白いものを

想像して中に入れてみてくださというふうにしようかと考えています。

【佐藤】青葉区の「おさんぽビンゴ」の作成に関わっていますが、確かに私たちだけでやるというよりは、実際に使う方たちに「委ねる」ということも大切だと感じています。私たち学生が全てやっってしまうと、今後学生が関われなくなるとときに、自走していくことが大変になると思います。実際に使う人たちの意見を取り入れながら、その人たちが主体的に実施してみようが、今後長く続いていくように思います。

【井上】私も「おさんぽビンゴ」に関わっていますが、園の方からご意見やアイデアをいただき、マスに入れるものはそれを反映するなど、双方のやりとり、協力がし合える関係がないとなかなか実施は難しいということも感じていました。それから、メールよりも、顔を合わせて話すことがやっぱり大事なんだというのを感じているところ。です。

### ■子育てがしやすいまちとは？

—— 横浜市は安心して子どもを産んで、育てられる環境づくりということをすごく大

事にしていますが、最後に、皆さんが考える「子育てしやすいまち」とはどういうものか、お伺いしたいと思います。

**【里方】** 私は田舎から出てきていますが、近くに両親がいないので、地域の人たちと一緒に子育てができる、頼れる人がいる環境であると子育てがしやすいと思います。地域子育て支援拠点に行つて思ったのですが、例えばちよつと用事ができてしまつて、子どもを連れて行けないときに、別のお母さんが「じゃあ、見ておくよ」という感じの、そういうコミュニティがあつたらすごく安心ですし、拠点でなくても、近所にそういう方がいたら、気軽に協力がし合えると思います。

—— 孤立しないということですね。ご実家のほうと横浜とは全然違いますか？

**【里方】** 全然違います。地域のおじいちゃんやおばあちゃん、子どもに会うと「あら、大きくなつたね」、「えつ、こんなに大きくなつた」というような感じです。あそこのように子どもが産まれたというと、「じゃあ、見に行こう」と行って、「かわいかったよ」みたいなことを話します。私はやっぱりそういうまちであつたら住みやすい

なという感じですね。

**【遊佐】** 最近、産後うつとか子育て不安からネグレクトや虐待につながつて最悪な結果になつたというニュースや、SNSで子育て不安とか育児見参画しない夫に対する不満の投稿などが目に入つてきたりしますが、SNSではなくて、やはり人に打ち明けられる場所や人があつると、子育てに対しての不安が軽減されるように思います。核家族化が進んでいたり、両親が田舎にいたりして相談もしづらい。家庭環境によつては、親と関わりたくない人もいるかもしれませんし、社会的にも、特に都会だと近所の人と顔を合わせるのを避けたらという人も結構いると思います。です

こにあの人がいる」と思つて生活するのと、「何かあつても誰もいない」と思つて生活するのは全然違いますよね。ご実家の地域で感じていた安心感をこの横浜でどう実現するかは大事なことだと思います。

**【井上】** 私は、まちづくりの勉強をしていて、子育てがしやすいまちとは、制度がしっかりしているとか、補助がメージでしたが、それはそれで大事ですが、やはり自分の話、悩みなどを同世代のお子さんのいる方とお互いに話ができるということが一番大事だと今は考えています。話せる場所、自分の居場所と思える場所が、家、職場以外に一層必要になつてくると思います。

**【大西】** 私は、子育てに今関わつていなくても、多くの地域の人たちが子育てに寛容であると感じています。子どもの施設の建設反対などのニュースを目にすることもありますが、地域子育て支援拠点で行つてい

ることが、地域の寛容さにつながつていくように思います。

**【佐藤】** 私も、まちに子どもが住んで生活していること、そして子どものことを地域の人が知つて、理解してくれているといいのかなと思います。少子化で子どもと関わるのが難しかったりもしますが、子どものことを知ることで、もう少し寛容になれるのではないかと思います。地域の中で、みんなで見守つてくれたら安心ですし、子育てがしやすいように思います。

—— 寛容ということでは、例えば子ども連れで電車に乗つているときに「子どもの泣き声がうるさい」と言われ、ちよつとつらい思いをしたというふうな話も聞きます。

**【須田】** 地域子育て支援拠点に行つたときに、お母さん方に「今日は何で来られたんですか？」と尋ねたら、「車であつた。電車だとちよつと目が気になつたり、大変だつ

たりするので」という方もいらつちやいました。「なんで白い目で見られてしまうのか？」と思つたのですが、市や公的機関だけでなく、各企業などでも、例えばパパやママでなくても赤ちゃんを抱っこしてみる体験イベントがあつても面白いかもしれないですし、参加を通して視野が広がつたり生活や気持ちに余裕が生まれることにもつながるように思います。ベビーカーを頑張つて持ち上げているお母さんがいたら助けあげようと思つとか、そういう人たちが増えていくと、子育てしやすいまち、子どもや親子に寛容なまちになつていくに思います。私もベビーカーを押して電車に乗ることになるかもしれないですが、そういうときに助けてくれる人が多

いまちだといいなと思ひます。

—— 一昨年に実施した横浜市のアンケートでは、「自分の子どもを持つ前には、子どもの世話をしたことがありませんか」との質問に、75%の方が「ない」と回答しています。そうしたことも考えながら、子育てがしやすいまちを考え、目指していく必要がありますね。本日はありがとうございます。

# 特集

## 《18》 現代版群れた子育てを実現するための「まち保育」からの視座 子育て支援をまちづくりからとらえる

### 1 「まち保育」とはなにか

筆者は建築計画学、都市計画学の分野から、乳幼児期、学童期、青年期と各世代の子どもとまちとの関係に着目した実践的研究を長年テーマにしている。

特に2007年頃から乳幼児の子どもたちとその世代が集積している場としての「保育施設」に注目した調査研究も行ってきた。未就学児の子どもへの育ちの代弁者とも言える保育施設は、身近な生活圏にある公園等の地域資源の場所、子どもたちが好きなポイントなどをおさんぽマップなどで把握し、日々の保育に活用していた。そして、おさんぽマップに示されている範囲はそれほど大きくなく、しかし施設が日常的に様々な地域資源を活用している実態はとて濃く深かった。一方で、地域とのつながりの必要性を感じつつも、地域との関係構築の仕方が分からないといった課題を抱えていることも見

えてきていた。そこで2012年度から横浜市内の2つの保育施設に伴走し、日常のお散歩をする小さな範囲のまちを違ったテーマで繰り返し歩くことで、乳幼児期の子どもを真ん中に保育施設と地域のつながりを強める様々な試み（ワークシヨップ）を実践してきた。それらの発想の経緯と実践ノウハウをまとめた書籍『まち保育のススメ』<sup>1</sup>では、「まち保育」を以下のように定義している。

「まち保育」は、子どもたちの生活をより豊かにするものです。それは、保育施設・教育施設の園外活動だけを指すものではありません。まちにあるさまざまな資源を保育に活用し、まちでの出会いをどんどんつないで関係性を広げていくこと、そして、子どもを囲い込まず、場や機会を開き、身近な地域社会と一緒に、身近な地域社会と一緒になつて、まちで子どもが育つていく土壌づくりをすること

を私たちは「まち保育」と呼

### 2 子どもの育ち、親の育ちには、群れと、まね、が欠かせない、そのためのまち

人では生物学的にも群れなければ子育てができない動物とされている。他の親子や子育てしている兄弟姉妹という群れる環境の中で、まねることでも育ってきた。1947年に制定された児童福祉法では、血縁や知り合いであるか否かにかかわらず、全ての国民が子どもの健全な育成に社会的責任があることが一貫して謳われている。保護者ではない第三者である他人が、危険なことをする子どもを注意したり、見守ったり、保護したりする様子は普通の光景で、数十年までは当たり前前の考え方

であります。子育て支援の場においても、家庭生活においても、また地域の活動においても、「子どもがまちで育つ」視点を大切にしてほしいと考えています。

であり子どもの成長を支えていた。

しかし、現代社会において、家族の形の変容に伴い子育て環境は大きく変化している。かつての大家族や多くの血縁関係の中で行われていた子育ては、核家族化に伴い複数の大人が関わる機会が激減し、加えて夫婦共働きといったライフスタイルが日常となる中、家族の中での子育てに制約と役割分担の変化が生じ、家族内で群れてまねる環境が自然にできない状況にある。つまり子育ては家族という「私」の領域のみではできない社会になっていて、積極的に「公」の領域ですべきものとなっていること、核家族化と共に少子化が進む現代社会では、現代版の群れた子育て<sup>2</sup>をどう構築するか、そして「公」としての役割の一端を担う「まち」が果たすべき役割はなにかについて、社会全体で意識すべき段階にきているのである。

### 3 子どもを育む環境としてのまちの課題

これまでの都市計画・まちづくりは、開発型をベースにした制度の下、人口が安定した後の高齢化や少子化といった点は想定されておらず、また夫婦共働きを前提とせず、特に都市部においては職住分離を推進するような都市づくりがされてきた。人口減少社会となり核家族化も進む家族や社会の変化は、限られた人間関係の中で、子どもたちが乳幼児期から保育施設や教育施設の敷地内で長時間を過ごすようになることを誘因し、加えて子どもだけでまちを散策したり、異年齢や異なる世代の人と接する機会を奪っている。また血縁以外の子ども

執筆

三輪 律江

横浜市立大学国際教養学部都市学系准教授

に接する機会を持たない大人が増え、子どもに不寛容な社会への移行にもつながっている、そんな環境を心配してますます子どもを囲い込む悪循環を生んでしまう。子どもの成長を考えるとそれは不自然な形にも思えるが、超スピードで進む超高齢化社会に対し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が各自治体で推進されているものの、子どもの成長を主軸に地域で見守りケアする社会システム構築への具体的アプローチはまだまだ遅れているのが現実だ。

一方、超高齢化、人口減少が進む地域のまちづくりの現場では、この先我がまちは持続できていけるのであろうかといった不安や、地域まちづくりの新たな担い手として若い世代の流入や定住への期待を反映して、自分たちの住むまちを持続させていくために「子どもと子育て世代をどう巻き込むか」という論点が必ず出る。しかし、このように地域社会が子ども・子育て世代に関心を持ち積極的に関係を持つことへの期待が大きいく、子どもを中心にまちづくり活動をするのに理解はあるものの、現実には他人の子

どもとの接点の持ち方、関係のとり方についての明確な手法が示されているわけではなく効果が見えづらいため、まちづくり活動として具体的アクションにまで至っていないケースは多くはない。

現代版の群れた子育ての構築を考えると、特に幼稚園や保育施設などの就学前児童施設を中心とした生活から小学校を中心とした生活への移行期に、子どもだけでなく保護者も共に自分の生活圏となる身近な地域とつながる意義はなにか、どのようにすれば持続的につながっていくのか、といったまちづくり活動からの観点は極めて重要とも言えるだろう。

#### 4 「地域で子育てする」と謳う地域とはどこか、親子はいつどこでどのよう成長していくのか

ところで、子ども・子育てに関わる施策・計画において「子どもは地域全体で育てる」といった文言が散見されているが、この場合の地域全体とは「どこ」の「だれ」を指すのだろうか。少子化、核家族化を受けて社会性を培う場として地域コミュニティへの期待は大きく、総論として概念

は理解できるものの、具体的にどこを指すのか分りにくく、子育ての当事者でない第三者の他人が、まさか自分が群れた子育ての立役者となり得ることにはなかなか考えが及びにくい。まちづくり活動においては地域コミュニティに当事者性と主体性を持ってもらう仕掛けが肝要になるが、そのヒントとなるのが、子どもの成長ステージにみる生活圏の広がりとして親の育ちへの理解である。

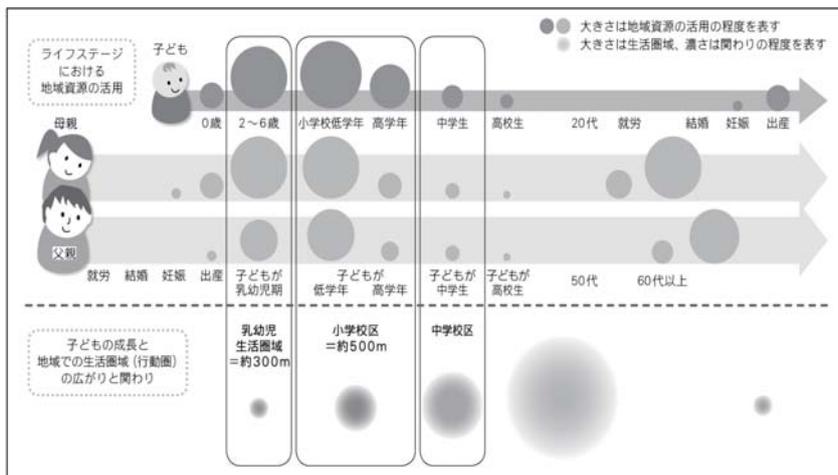
乳幼児期の子どもの動きは、ゼロ歳から3歳児頃までの間に、寝転ぶ→ハイハイ→伝い歩き→ふらふら歩き→しつかり歩き、とおおよそ1か月単位で変化していく。そして保護者に委ねられているこの時期の子どもの移動手段は、だっこ紐で移動→バギーに乘車させて移動→ベビーカーにつかまって歩き移動→ベビーカーは疲れて寝たときのために原則は自分で歩いて移動、そして幼児期になり自我が芽生えると自分で動くようになり、ベビーカーは使わずに移動、むしろおとなしく乗らなくなりあちこち自由に動き回る、といったように、月齢の成長に従い細かく変化

する。筆者が複数の都市で継続し

て実施してきた親子の外出ニーズの調査研究では、このようなゼロ歳児からの成長によつて外出の動向に差があることとその身近な圏を解明してきた<sup>3)</sup>。主な外出先を商業施設とする親子が多い乳児期に比べて、自我が芽生えだす幼児期の子どもの主な外出先は、「近さ」を第一理由として近所の公園（児童遊園や街区公園など）が中心となっていて、

そこまでの平均移動時間は約5〜8分程度の時間距離、子ども連れでゆっくり歩行する分速約60mで換算した場合、約300〜500mの範囲であることが確認できた。また幼児期から小学校へ入学する学童期前半には、子どもたちは急に一人でまちな中を歩く機会が増える。小学校への往来が子

どもだけの移動となり、彼らの日常生活圏はおおよそ小学校区（一般的には半径約500m程度）へと広がりを見せていくことになる（図）。



子どもの成長と地域との関係

めには、子どもが育っていく生活圏のまちを保護者も共によく知っていることが後押しの一つになることは想像に難くないだろう。

この生活に密着した身近な範囲こそが乳幼児期の子どもが育まれるべき最小単位の地域コミュニティ圏域（乳幼児生活圏）であり、そして現代版の群れた子育て実現のためには、まずはその小さな範囲に子どもの育ちに必要なる都市環境が豊かに整備されること、その小さな範囲の環境を理解しフル活用できること、そしてその小さな範囲の地域コミュニティの誰もが群れた子育ての立役者となり得ることの意識付けが重要なのだと筆者は考えている。

## 5 現代版の群れた子育ての構築は胎児期から

2019年度から、子どもの育ちを胎児期から見据えて「まち保育」の発想を適用する実践的研究にも着手している。というのも、核家族化と共働き世帯の増加が進む都市部において、産休直前まで就労して自らが身近な地域を顧みる機会がほとんどない中、よく知らないまちで子どもを産み育てることの不安

を軽減するための策は重要な観点であり、まちづくりの観点からの予防策の検討も急務と考えているからだ。

昨年度、横浜市内で実施した第一子ゼロ歳児を持つ母親の出産前後の行動圏と地域交流に関する調査からは、よく行く場所の種類や箇所数が出産前後で変わらず画的である人も多く、そういう人はいつも出かける場所が限定されていること、この傾向は特に子どもが第一子のみの世帯に強く表れていることが示唆された。また出産前によく行っていた場所が豊富であったとしても出産後は箇所数・種類数ともに画的になり出かける場所も減少していることが明らかとなった。調査では約9割が配偶者と子どものみの共働き世帯、約4割が里帰り出産をした人であったが、里帰り出産をした人のほうがしていない人に比べて出産後の育児不安を感じたとの回答が多い傾向であった。

藤原らの先行研究によれば、遊び場の多い小学校区に住んでいる母親のほうが産後うつになりにくいという結果も得られており<sup>6</sup>、近隣に遊び場があること、そしてあらかじめそれを知っていることは産後うつに予防的な効果が

あるとも考えられる。これら一連のことから、出産前後で外出機会が急激に減り行動が縮小されてしまう結果としての「乳幼児生活圏」を理解し、出産前、すなわち子どもが胎児期であるときから、子どもの成長に伴う小さな生活圏の変化を見極め、まずは小学校区より一回り小さいこの乳幼児生活圏での地域資源を活用したまちとの関わり方を育むことが、子育て不安の予防策の一翼になり、且つ現代版群れた子育ての実現に寄与することができるのではないだろうか。



まち保育の実践で取り組んできた様々なワークショップの一例

## 6 まちで育てることは「まちが育つこと」「まち保育」の4つのステージ

冒頭に紹介した取組は、保育施設が日常的にお散歩をする小さな乳幼児生活圏のまちを、違ったテーマで何度も歩き、地図上に見える化し、地域に還元していくことを繰り返す手法だが、その「まち保育」の実践（写真）を通して「まちで育てる—まちで育つ—まちが育てる—まちが育つ」という4つのステージが読み取れた。

小さな生活圏でも日々まちに出かけ、まちの様々な資源に気づき発見し、まちにいる様々な人とあいさつ等を通して触れ合いながら、「まちの子ども」として育っていく（まちで育てる）ことで、おのずと、まちを舞台にして子どもが育つようになり、まちをよく知り、お気に入りの場所ができ、安心できる大人とも触れ合いながら育っていく（まちで育つ）。小さな範囲の同じまちを違った視点で何度も歩くことで地域の様々な組織や活動が繋がっていき、媒体を通じて活動が見える化されることで正の連鎖となつて

いく。

そして子どもの姿がまちのあちらこちらに見られるようになれば、まちの住民が子どもたちに出会う機会が増え、出会いにより交流の層を厚くしていくことになる。そのことにより、自分の子どもや孫以外の「まちの子ども」の成長発達や安全に関心が及ぶようになり、声かけや見守りが活発になって、まちが成熟し「まちそのものが子どもを育てる」土壌ができあがっていく（まちが育てる）。さらにはまちに暮らすたくさんの人と顔見知りになっていく現場（保育施設）の安心感や保育施設が「住民」として地域に受け入れられ連携する体制にもつながっていく。

そしてまち全体で子どもを見ていこうとする姿勢は、大人も子どももお互いの存在を認め合いながら、共に暮らす意識へとつながり、犯罪や災害にも強いまちになっていくことが期待できるステージとなっていく（まちが育つ）。このように、子どもにまちを開いてまちで育てるという「まち保育」の実践は、保育者や保護者以外にも地域の人を巻き込んで、まち全体が子どもを育てる意識を生み、それはまちそのものが大きく

育つことにつながっていく。

2020年9月に日本学術会議より出された「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて——成育空間の課題と提言2020——」でも、幼

小期からの主体的な遊びを多く経験した子どもは自己有用感を育むことができる、学童期に多様な場所を遊び、他者との多様な関わりを経験している子どもは幸福感が高い等のエビデンスから、「子どもが遊び・育つ社会関係資本を形成するこれからの住環境は、閉鎖系ではなく開放系の住環境形成が必要」、「胎児期・幼児期・児童期・青年期という各ステージでの子どもへの直接的サポートが可能となる環境の改善と、養護される立場での主体的な育ちの経験は、その後、子どもを社会的に養護する側の立場となっていく過程でも正の連鎖となっていくはず」と述べられている<sup>7</sup>。これはまさに「まち保育」の考え方そのものでもある。

## 7 現代版の群れた子育ての構築をまちづくり活動としてとらえてみよう

点で生活圏を見直し、地域資源の再発見と日常生活圏の再構築の作業を行っている。コロナ禍において、皆が知っている場所に人々が集中しがちである中で、従前から日常使

意を踏まえてまとめられている。報告書では、屋外空間の充実を図る必要と同時に、子どもの遊び場や交流拠点となる場の管理に地域コミュニティも主体的に関与していくことの重要性も指摘されている。

筆者が唱える「まち保育」とは、子どもの育ちを血縁関係に閉じず地域社会で共有するためのまちとの関わり方の手法論である。そして健全な子どもの育ち実現に向けた環境改善(物的な環境だけでなく社会的環境も含む)に、地域の様々な立場の人たちが主体的に関わり、おのずと連携できるように促す参加・協働のまちづくり活動とも考えている。

現在、筆者はゼミ生たちとともに、いくつかのフィールドにおいて、保護者や保育者、子育て支援者が自ら乳幼児生活圏を読み解き、身近な小さな生活圏のまちの活用と楽しみ方を伝え、地域コミュニティとのつながりの深化を持続させることのお手伝いを行っている<sup>8</sup>。現代版群れた子育てが当たり前となる社会の実現に向けては、子育て経験もなく、幼児教育・保育学を専門として学ぶのでなく、

# 《19》 インタビュー／子育て支援で求められる視点

先生は、大学で教鞭をとられるとともに、NPO法人の代表理事として地域の子育て・家庭支援活動をなさっています。今日は、子ども・子育て支援新制度（※1）についての所感や地域の子育て支援に期待されていること、新型コロナウイルス感染症の影響や今後への期待などについて、いろいろとお話が伺えればと思っています。よろしくお願いします。

## ■子ども・子育て支援新制度の開始から5年を経過して

—— まずはじめに、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目的とした、「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という。）が平成27年4月に始まり5年が経過しましたが、所感をお聞かせいただけますでしょうか。

**【大日向】** 新制度がスタートして5年、ちょうど折り返し地点を迎え、いろんな意味で

精査する時を迎えましたが、気になることとして、1・57ショック（※2）からずっと取り組んできたことが果たしてどうだったのだろうか、出生率は一向に上がらないではないか、何かこれまでと全く違う刺激的なことをすべきではないかといった声がありました。第4次少子化社会対策大綱の検討の際にも、そうした声が外から聞かれましたが、25年の蓄積を経てきた新制度が目指してきた、地域の子育て支援や働き方改革、男女共同参画推進の必要性は、揺るぎのないものだと考えています。

私は、1990年からずっと子育て支援の分野に関わってきて、新制度の打ち出したすべての子どものより良い発達を社会のみんなで応援する。親の子育ても応援すること。そのためには基礎自治体の市区町村の役割と権限・責任を明確化する。というビジョンは秀逸なものと考えております。それが今、じわじ

わと効果を発揮していることは、NPO法人の地域活動を通して子育て支援の現場に立っているとすごくよく分かります。地域の人たちが、本当の意味で地道に子育て家庭を応援しようと思ってくれています。「ここがあつたから安心して子どもを産めた」とか、「二人目を産めた」とか、「そういう声を17年余りずっと聞いていますし、そうした活動は今、全国各地に広がってきていることを実感しています」。

それからもう一つ思っているのは、やはり基本は男女共同参画ということです。女性だけが子育てをするのではなく、パートナーと共にです。横浜市でシンポジウムをやらせていただいたことがありましたが、ある若い女性の発言が忘れられません。「子どもはほしい。子育てには夢がある。でも、結婚には夢がない」と。今の若い人たちは、特に女性には、一生懸命に学んでそれを社会に生かそうという希望

を持つています。そのことと子育てや家庭生活がなぜ拮抗してしまうのか。特に男性が仕事に専心する生き方を変えない限り、結婚して二人が希望して子どもに恵まれても、その後の子育てなどが全部女性にかかってくるのが現状です。先ほどの若い女性の声は、そうした現状の問題点を指摘したものでしょう。ですから、男女共同参画と働き方改革・地域の子育て支援、これは若い世代が自分らしく幸せに生きるための三種の神器です。新型コロナウイルス感染の世界的拡大をきっかけに、これからは更に不安定な時代に突入すると言われています。そうしたニューノーマル時代を乗り越えるためにも、子育て支援新制度が打ち出した三種の神器が今こそ必要だと考えます。

## ■新型コロナウイルス感染症の影響から

—— 新型コロナウイルス感



**大日向 雅美**  
 惠泉女学園大学学長  
 NPO法人あい・ぼーとステーション代表理事  
 横浜市子ども・子育て会議委員長

聞き手

**田口 香苗**  
 子ども青少年局子育て支援課長

染症による子育て支援への影響については、どのようにお考えでしょうか。

**【大日向】** 新型コロナウイルス感染症が広がった途端、日本社会がこれまで言ってきた「子育て支援」とは何だったのかと思います。ステイホーム・三密を避ける・在宅勤務等々、感染拡大予防上の必要性は分かっています。でも、小さい子どもがいる家庭の親がどこまでテレワークができるでしょうか。家庭の中には三密だらけ。公園に行けば「何で子どもを遊ばせているんだ」と冷たい視線を向けられる。しかも、保育園は一斉休園、登園自粛でした。子育てに頑張っている親と暮らしの何を日本社会は見てきたのか、本当に疑問でした。社会は子どもと親を守ろうとする気概を持っていたのか。これから各自治体が問われるのは、そこです。

どの自治体も一斉に休園や登園自粛の措置をとりましたが、地域によっては同じ市内でも、この園、地域は、もう少し規模を縮小すれば預かることができるかもしれないとか、そういう調査や分析を行うといったきめ細やかな方法もあったのではないかと思います。新制度が打ち

出した基礎自治体の権限の拡大と責務は、こういうところこそ発揮していただきたい

だったと思います。それぞれの親と子の生活実態に即したきめ細やかな対応ができるのは市区町村です。もつとも、行政だけでそれをすべきだとは思いませんし、それは無理かと思っています。地域の力を借りること、地域の人や様々な団体等とのパートナーシップを確かにして、市民の生活・子育てを守ることが、ウイズ・コロナ、ニューノーマル時代の基礎自治体の役割だと考えます。テレワークができる親もいれば、通勤しないといけない親もいる。医療関係者の人たちもいる。それぞれの家庭の子どもたちをどうやって地域の力を借りて守るかが大事です。

—— 横浜市でも、細かな情報を掴んでいる部分もありましたが、お話をあつたように、感染を回避したいということが一斉休園をしたということがありました。

**【大日向】** ここ「子育てひろば あい・ぽーと」では、人数制限を付けつつですが、区の了解を得て、一時預かりはずっとやらせていただきました。「親のニーズはどんなときも、必要緊急。不要不急

ではないととらえましょう」ということで、理由を問わない一時預かりも三密を避け、感染予防に万全を期しながら続けさせてもらいました。「本当に助かった」という声が届きました。現場にはそうした親の切実な声がありアルタイムで届きます。横浜市は待機児童ゼロを達成した市ですし、保育コンシェルジュをつくった市でもあります。ウイズ・コロナ、ニューノーマル時代に、全国に先駆けた対策を打ち出していただけると期待しております。

—— 新型コロナウイルス感染症の影響で心配をされている点をもう少し教えていただけますか。子どもの育ちについてはいかがでしょう。

**【大日向】** すごく心配ですね。一番心配なのは、やはり乳幼児です。ハグをされたり抱っこされたりする中で人を信頼することを覚える年齢ですが、それができにくくなっています。特に保育園、幼稚園では、先生方も感染予防上の衛生面に大変なご苦労をされていますね。「マスクをしなればだめ」、「お話ししなきゃいけません」と言わなければならぬ場面もあるでしょう。そのときに、なぜなのかということをは是非子どもたち

に丁寧に伝えてほしいと思います。人が汚いという気持ちは子どもにも持つてほしくないですね。大事なお友だちだから、いずれ手をつなぎ抱き合ったりすることができたために「今は少しの我慢よ」という一言を忘れないでほしいと思います。

あともう一つ、子どもたちが声を出させてあげてほしいと思います。子どもたちはすごく我慢していると思います。いろいろと園の行事も中止になっています。「寂しいよ」、「怖いよ」、「つまんないよ」といった、いろいろな声をもっと出させてあげてほしいです。大人たちも子どもはこんな気持ちでいるんだと分かったり、子どもはちゃんと大人に聞いてもらったと思うでしょう。堅い言葉で言う「子どもの意見表明権」です。子どもの意見表明権は日本では遅れています。大げさなことではなく、もっと子どもに声を出してもらおうと思っ

ています。デンマークや北欧では、感染が広がりが始めた初期に、女性の首相が子どもたちを集めて新型コロナウイルス感染症について記者会見を行って、「怖がっていいですよ。怖がることは大事なことです。なぜならコロナってね…」

と子どもに分かりやすく説明をして、みんなで乗り越える大切さを伝えたそうです。子どもを集めて話をして、子どもの声も聴く。そういうことが子どもを大事にするということだと思っています。

今、コロナ禍に直面して、改めて市政の在り方が問われていると思います。市は市民に対して、なかでも子どもに対して、どう対していくべきか、既に検討されていることと思いますが、それを是非、実行に移していただければと思います。

### ■地域の力で子育て支援を

—— 確かに、新型コロナウイルス感染症をきっかけに改めて考えたり、本当に必要なこと、大事なことが見えてくるということはあると思います。例えばひろばを運営している方たちからも、改めてひろばの意義を考えたり、自分たちの役割や存在って何だろうと考える機会になったというような声が聞かれます。

**【大日向】** 確かにそのとおりかと思っています。少しずつでも子どもたちが戻ってきてくれて、「会えたね〜、〇〇ちゃん」、「会いたかったよ」と、

ハグはできないけれども、あちこちで歓喜の声が上がっています。やはり忘れていたものを取り戻せたというか、大切なことを再認識したというか、特に子育てにおいては、そういった直接の触れ合いは大事ですね。

つらい時期ではありませんが、このピンチをチャンスに変えていかなければという思いもあります。もう9年前になりませんが、3・11東日本大震災があつて、ひろばを一時閉ざさなくてはならなかったときは、やはりとてもつらかったです。そのときは2週間くらいの期限付きでしたので今回は状況が異なりますが、子どもたちが戻ってきてくれたときのうれしさは忘れられません。そのときもそうでしたが、今はそのとき以上に地域の頑張り時ではないかと思っています。

—— 新型コロナウイルス感染症の対応としては、オンラインの活用なども言われていますが。

**【大日向】**「ここ」「子育てひろば あい・ぽーと」でも、一定期間ひろばができませんでした。そのときに、「オンラインひろばをしよう」と呼び掛けたところ地域の支援者の方たちが三密を避けながら駆

けつけてくれて、子どもたちにメッセージを送ってくれたり、家庭にいる親御さんと一緒に手遊びをしてくれたり、手品をやってくれたりして、ひろばをオンラインによって回復することができました。コロナに負けなかつたんです。子どもや親にとつては、普段はここに来て会っていたスタッフや支援者さんが、ネットを通じて「ママ、どうしていらっしやいますか?」

〇〇ちゃん、元気?」と声をかけてくれる。地域の力つてすごいなと改めて思いました。—— 親にとつても、オンライン上で自分のことを知っていて、応援してくれる人がいるということ本心に心強いことだと思えます。

**【大日向】**そうですね。お母さんたちは今、「つらい」とはなかなか言えないんです。世界中の人が新型コロナで苦しんでいるときに、子どもと一緒にうちにおいて、「つらい」なんて言うのは母親として失格ではないかと思ってしまう人もいます。でも、顔が見えて、スタッフや支援者さんから声をかけられると、ほろほろとして、心の内を話し始めます。そういった支援をひろばでやってくれて、とてもありがたかったです。

それから、企業からの協力もありました。パソコンやWi-Fi環境の整備を補助していただき、大変助かりました。資金援助もそうですが、見守っていただいているのだと、感謝の思いでした。国と基礎自治体、地域の私たち、それから企業が四つ葉のクローバーみたいに親と子を支えるネットワークが新制度以降にできてきたんだと実感しました。新制度で地域の支援が大事だと言われているも、「一体、どういふこと?」

と実感が持てなかつた人も多いと思いますが、新型コロナウイルス感染症で明らかに見えてきたように思います。—— 先生の新聞での相談なども拝見していますが、こちらの子育てひろばなどでも、子育て家庭の様々な相談に対応することも多いと思います。

**【大日向】**どこの地域でも、経済的な問題で苦しんでいるご家庭もあれば、家庭内の問題や子どもの発達の問題などもありますし、今は虐待も増えています。例えば虐待もレッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンとありますが、レッドゾーンとイエローゾーンは行政、児童相談所や警察等が介入する必要がある

でしょう。でも、グリーンゾーンは私たち地域の者の出番だと思います。問題を抱えている人にとつて行政は敷居が高くて行きづらいということがあります。問題を抱えて引越して来た方も、住所変更の手続はしても、保健所や福祉課に相談には行きづらいようですね。また、ネグレクトがあるかもしれないという情報をキャッチしても、行政はなかなか家の中に入ることにはできません。あい・ぽーとでは支援者さんが区から要請を受けて、保育園の送迎やお掃除のお手伝い等を通して、少しずつ関係をつくらせていただいています。もちろん、区の担当者や緊密な連携をとりながらのサポートです。それから、何か悩み事がある方も、最初から相談室のドアをノックされるとは限りません。最初は「子どもの身長・体重を測ってください」などと言って、そして何回か支援者さんやスタッフとやりとりをして信頼関係ができてくると、「この間も、ちょっと話を聞いてもらったんですが、いいですか?」って。そういう段階を踏んだ丁寧な支援が大事ですね。よく産後うつで虐待があったといったような報道があったときに、新聞などで「そ

の地域では子育てひろばがありました」「子育て相談もしていました」「親子のつどいのクラブもありました」等、書かれています。問題はそこに行けない親たちをどう救うかです。専門家の方たちのいる相談窓口も必要ですが、そこにつなぐ市民力、地域の力というものをいかに育てるかが重要ですね。

新制度では、利用者支援の新たな事業をつくりましたが、大切なことはそれを誰がやるかです。方針を決め、相談場所をつくるなどの旗を振るのは行政ですが、実際の運営は行政だけではなくて、市民あるいは各地域の自助グループ等を対等な実践者としてうまく活用していったほうがいいと思います。それが、新制度が「地域主体」と謳った4文字にはそういうものが込められているのだと思っています。

**■「まちプロ」の取組から**—— 先生のNPO法人が開いている「まちプロ」の取組は、地域の力を子育て支援に生かしています。少しご紹介いただけますか。

## 子育て・まちづくり支援プロデューサー 活動紹介



【大日向】「まちプロ」は、2013年に開始したシニア男性を対象としたプログラムで、養成講座を受講して、子育て・まちづくり支援プロデューサー（愛称「まちプロさん」）に認定された方たちですが、自治体と企業（住友生命）とNPO法人との協働で、子育て支援を軸とした地域活動を行っています。長年、企業や組織で培った知識や経験・技術等を今度は地域や子育てひろばに生かして、今までになかった新しい風を吹き

入る「居場所」をシニア世代がひろく共生社会への道も開催して、全国各地の方々がたくさん参加していただきました。「まちプロ」の活動内容にはなかなか面白そうですね。【大日向】親子への読み聞かせやお餅つき、カフェもやっています（図）。地域のシニア世代男性の力、すごいでしょう。活動は全部有償ですの

込んでくださっています。これまでの実践を生かして、このコロナ禍で地域の中で置き去りにされた子どもや、あるいは閉じこもりがちの高齢者とみんなで手をつなごうというシンポジウム「ウィズ・コロナ」すべての人に

きたいです。こういった企画ができるのもやはり新制度のおかげだと思っています。子育て支援ってこういうことなんだ、地域みんなで老若男女共同参画で親を支え、子どもを守る。新しい地域を創るって、こういうことなんだと感じてほしいと思います。まちプロの方たちは皆さんやさしいんですよ。いろんな分野で活躍をされていた方が、今はエプロンをして生き生きと活動をされています。折り紙を教えたり、カフェでコーヒーを淹れたり、ときには、中学生の勉強の相手をしたりします。あるまちプロさんに数学を「見てあげて」とお願いしたのですが、彼は教えないんですよ。「すごいなボク、こんな難しい問題を解こうとしているのか、おじさんでできないな」と言ってます。すると、中学生の子が、「簡単だよ、こんなの」って夢中で解き始めるんですよ。すると「すごい！ えらい！」って。理化学領域で活躍した方なので、解けるんですけどね。（笑）

【大日向】私も研究職ですの、以前は自分一人で研究をして狭い世界しか知らなかったのですが、地域で皆さんと一緒に活動するって、本当に楽しいですね。現場は毎日何か起きていますから、刺激的で面白いです。【最後にに向けて】最後に、今後に向けて、横浜市に期待することなどがありません。【大日向】今の社会では、残念ながら、子どもが大事にされていないと思うことがよくあります。そこをどうやって改善していくのか。新制度の「地域」という言葉に込めた思いの一つも、そこにあったと思います。私もこの現場をやらなければ分らなかつたと思いますが、地域の人は本当にエネルギーが豊富で温かいです。自分のことは置いて、でも、親と子のために駆けつけてくれる人たちがたくさんいます。横浜市にもきっとそういう方々がたくさんおられることだと思います。仕掛けばいりんなことができないと思います。横浜市は規模も大きい国際都市ですし、人の移動も多いです。多様な人が集ま

れば、苦楽を分かち合っていて、喜びも多様にできると思います。しかも都市ブランド性の高い憧れのまちです。横浜市が何かをしてくれたら、それこそフラグシップになると思います。子ども・子育て会議も、あれだけの基盤と組織を持って会議をやっていたいていて、全国の中で群を抜いていると思います。横浜市の職員のやる気とセンスにはいつも敬服していますが、コロナ禍のピンチをチャンスに、これまで以上の活躍と発展を期待しております。【本日は貴重なお話をありがとうございました。】

※1 子ども・子育て支援新制度（新制度）平成27年4月にスタートした、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進める制度。市町村は子ども・子育て支援事業計画を策定することとされ、市町村の実施事業として、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、子育て援助活動支援事業、一時預かり事業等、13の事業が挙げられている。

※2 1・57ショック 1990年、前年の合計特殊出生率が1・57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966年の合計特殊出生率1・58を下回ったことが判明したときの衝撃を指す。

●第184号（二〇一九年十二月）

- 特集 外国人材の受入れと多文化共生の推進
- 1 国と地方自治体の多文化共生政策——山脇啓造
  - 2 統計からみる外国人人口の増加の状況—伊藤智啓
  - 3 横浜市多文化共生まちづくり指針と本市の施策——各務文乃
  - 4 横浜における在住外国人支援／多文化共生の取組の変遷—Y.O.K.Eの38年間を振り返りながら—坂本淳
  - 5 横浜における華僑・華人の160年——伊藤泉美
  - 6 インタビュー／横浜中華街のまちづくり—林兼正
  - 7 教育分野の取組——土屋隆史
  - ① これまでの取組経過
  - ② 日本語支援拠点施設「ひまわり」における取組——梅原依里
  - 8 地域の取組——林錦園
  - ① Rainbowスペースの活動を通して——林錦園
  - ② 南区における多文化共生コミュニティづくり——佐々木亮介、小椋光
  - ③ つづきMYプラザ「学校との連携」／外国につながる子どもへのより良い支援のために——林田育美
  - ④ インタビュー／地域子育て支援拠点「こてらす」における外国人相談対応——立原久美子、林静、星野ハイン、稲田亜希、船矢多紀子、岡部修
  - 9 新たな外国人材の受入れについて——出入国在留管理庁
  - 「コラム」『やさしい日本語』①／やさしい日本語の活用に向けた取組——新谷恵理子
  - 10 外国人の就業状況と本市の取組／中小企業の人手不足と企業誘致の視点から——手塚清久、富岡典夫、伊藤智啓
  - 11 介護人材受入れの取組——深野昭江
  - 12 「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」の取組——星野尊
  - 「コラム」『やさしい日本語』②／やさしい日本語の今とこれから——新谷恵理子
  - 13 外国人材の受入れ・共生のための環境整備

「国への提案・要望の取組を中心に

- 「コラム」外国人の権利について——栗林岳大
- 14 座談会／「暮らしやすさ」を考える——北川隆範
  - 張珂、林錦園、毛文静、阿部倫三、中村暁晶、小池浩子、木村香里
  - 15 私たちはわからないことに希望を見い出せるのか／多文化共生を推進するための必要条件——滝田祥子
  - 「調査研究レポート」横浜の都市デザイン・マレーシアへの技術移転の記録——桂有生

●第185号（二〇二〇年三月）

- 特集 いわゆる「ごみ屋敷」に関する取組を考える／条例の施行から3年を経過して
- 1 はじめに／特集のねらい——編集部
  - 2 座談会／条例の施行から3年を経過して——出石稔、田中博章、福山一男、寺岡洋志
  - 3 いわゆる「ごみ屋敷」の問題の所在／セルフ・ネグレクトの視点から——岸恵美子
  - 4 条例の基本的な考え方と取組の全体像——佐々木祐子
  - 5 インタビュー／条例制定当時を振り返る——濱陽太郎、葛西光春、鯉淵信也
  - 6 区における「ごみ屋敷」への対応／神奈川區は何を大切にしたら——中山真吾
  - 7 排出支援の取組から——齊藤信久、高橋究幸、矢嶋陽一郎、鈴木尋史、大谷地真徳
  - 8 対応事例から——今井希美、後藤雅彦、今岡裕子
  - ① 地域から孤立した8050世帯への支援
  - ② 制度の狭間を埋める支援 つなぐ、支える、つくり出す——山川英里
  - ③ 関わりを通じて「生きる」を支える——牧野香織、川島春樹、松本瑞絵

9 3年間の対応状況

- 10 ごみ屋敷への条例対応——北村喜宣
  - 11 いわゆるごみ屋敷への精神保健福祉の視点からの考察——菅原誠
  - 12 地域における取組から／民生委員の活動を振り返って——横塚靖子
  - 13 新たに見えてきた傾向と課題——佐々木祐子
  - 14 金沢区富岡第一地区「お元氣お助け隊」などの活動を通して——杏澤和子、井上聖貴
  - 「コラム」『寄り添い支援』の取組について／京都市のごみ屋敷対策——木本悟
  - 15 座談会／ごみ問題を抱える人への支援を考える——岸恵美子、長谷川俊雄、野末浩之
- 「調査研究レポート」  
消防局初任基礎教育における聴覚障害者対応に関する研修についての実践と考察——瀬戸勇、萩原昌子

編集後記

本号の発刊に当たっては、学識経験者の方、子育て支援事業の立ち上げに関わられた方、日々支援に取り組まれている方、子育て支援等を研究されている学生の方など、本当に多くの方々にご多大な御協力をいただきました。また、ごも青少年局子育て支援課、ごも家庭課をはじめとして、庁内関係部署の皆様にも御協力をいただきました。お忙しい中、本当にありがとうございます。今年、新型コロナウイルス感染症の対応に追われる一年でもありましたが、少子化や人とのつながりの希薄化が叫ばれる中、今回の特集が、今の時代の子育てをより理解し、考えていただくきっかけとなれば幸いです。

編集・発行  
**横浜市政策局政策課**

2020年12月発行

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
TEL 045-671-2028  
FAX 045-663-1225

印刷／株式会社 第一サンエー

500円（消費税込み）

●「調査季報」は、職員が自由に意見を発表し討論する政策研究誌です。調査研究レポートの投稿をお待ちしています。